

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2024年 4 月 1 日
(第163期) 至 2025年 3 月31日

日本紙パルプ商事株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第163期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	13
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	13
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	17
3 【事業等のリスク】	27
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	37
5 【重要な契約等】	43
6 【研究開発活動】	43
第3 【設備の状況】	44
1 【設備投資等の概要】	44
2 【主要な設備の状況】	44
3 【設備の新設、除却等の計画】	46
第4 【提出会社の状況】	47
1 【株式等の状況】	47
2 【自己株式の取得等の状況】	52
3 【配当政策】	52
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	53
第5 【経理の状況】	77
1 【連結財務諸表等】	78
2 【財務諸表等】	134
第6 【提出会社の株式事務の概要】	148
第7 【提出会社の参考情報】	149
1 【提出会社の親会社等の情報】	149
2 【その他の参考情報】	149
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	150

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第163期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	日本紙パルプ商事株式会社
【英訳名】	Japan Pulp & Paper Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 渡 辺 昭 彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区勝どき三丁目12番1号 フォアフロントタワー
【電話番号】	(03)3534-8522(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部部長 横 澤 和 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区勝どき三丁目12番1号 フォアフロントタワー
【電話番号】	(03)3534-8522(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部部長 横 澤 和 彦
【縦覧に供する場所】	日本紙パルプ商事株式会社 関西支社 (大阪市中央区瓦町一丁目6番10号) 日本紙パルプ商事株式会社 中部支社 (名古屋市中区丸の内三丁目22番24号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近 5 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第159期	第160期	第161期	第162期	第163期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上収益 (百万円)	462,922	444,757	545,279	534,230	554,524
経常利益 (百万円)	8,948	15,051	21,233	16,753	15,822
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,649	11,499	25,392	10,357	7,569
包括利益 (百万円)	9,627	12,506	28,287	18,795	11,087
純資産額 (百万円)	89,872	100,317	128,295	138,347	145,565
総資産額 (百万円)	321,986	338,939	385,129	372,645	392,234
1 株当たり純資産額 (円)	6,103.84	6,774.14	8,627.79	1,035.56	1,087.70
1 株当たり当期純利益 (円)	266.92	839.50	1,851.04	78.86	61.44
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	266.08	837.56	1,847.27	78.69	61.30
自己資本比率 (%)	25.9	27.4	30.7	34.2	34.2
自己資本利益率 (%)	4.5	13.0	24.0	8.4	5.8
株価収益率 (倍)	13.7	4.6	2.8	6.6	9.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	28,382	14,007	304	20,891	21,010
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,440	△4,078	23,673	△2,917	△11,217
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△19,899	△9,833	△10,086	△31,678	△9,335
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	11,587	12,731	30,550	17,387	19,027
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (名)	4,042 [402]	4,097 [420]	4,338 [431]	4,157 [459]	4,831 [480]

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年 3 月31日）等を第160期の期首から適用しており、第160期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。なお、これに伴い、「売上高」の表示を「売上収益」へ変更しております。

2 「1 株当たり純資産額」の算定上、役員向け株式交付信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1 株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3 2024年10月 1 日付で普通株式 1 株につき10株の割合で株式分割を行っております。第162期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1 株当たり純資産額」、「1 株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益」を算定しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第159期	第160期	第161期	第162期	第163期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上収益 (百万円)	271,736	206,742	225,597	231,421	239,611
経常利益 (百万円)	4,725	4,914	5,582	6,869	7,665
当期純利益 (百万円)	3,782	2,369	16,160	5,052	6,707
資本金 (百万円)	16,649	16,649	16,649	16,649	16,649
発行済株式総数 (株)	15,021,551	15,021,551	15,021,551	15,021,551	150,215,510
純資産額 (百万円)	71,691	71,570	85,777	86,825	89,693
総資産額 (百万円)	234,217	230,783	240,839	235,566	241,629
1株当たり純資産額 (円)	5,225.89	5,207.93	6,237.06	703.14	726.13
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	110.00 (55.00)	115.00 (55.00)	120.00 (60.00)	130.00 (65.00)	137.50 (125.00)
1株当たり当期純利益 (円)	276.13	172.66	1,176.10	38.40	54.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	275.26	172.26	1,173.71	38.32	54.22
自己資本比率 (%)	30.6	31.0	35.6	36.8	37.1
自己資本利益率 (%)	5.5	3.3	20.6	5.9	7.6
株価収益率 (倍)	13.2	22.5	4.4	13.5	11.1
配当性向 (%)	39.8	66.6	10.2	33.9	46.0
従業員数 (名)	705	697	701	713	728
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	99.73 (142.13)	108.89 (144.96)	145.76 (153.38)	150.00 (216.79)	179.18 (213.44)
最高株価 (円)	4,180	4,225	5,740	5,670	720 (7,180)
最低株価 (円)	3,305	3,510	3,555	4,465	587 (5,040)

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第160期の期首から適用しており、第160期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。なお、これに伴い、「売上高」の表示を「売上収益」へ変更しております。
- 2 「1株当たり純資産額」の算定上、役員向け株式交付信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 2024年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第162期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。
- 4 当事業年度(第163期)の1株当たり配当額137.50円は、中間配当額125.00円と期末配当額12.50円の合計となります。2024年10月1日付で、普通株式1株を10株の割合で株式分割しておりますので、中間配当額125.00円は株式分割前の配当額(株式分割を考慮した場合の中間配当額は12.50円)、期末配当額12.50円は株式分割後の配当額となります。(株式分割を考慮した場合の1株当たり年間配当額は25.00円となります。)
- 5 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。なお、第163期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

当社は、弘化2年(1845年)京都において和紙商、越三商店として創業し、日本で洋紙の生産が開始されると同時に洋紙の取扱いを始めました。1876年中井商店と改称、1902年には合名会社中井商店に改組すると同時に本店を東京へ移し、1916年に株式会社に改組いたしました。株式会社設立後の主な変遷は次のとおりであります。

1916年12月15日	合名会社から株式会社に改組、資本金200万円にて現東京都中央区日本橋に株式会社 中井商店誕生。
1944年6月	元売業務を紙統制会社に接收され、業務は大幅に縮小。
1946年11月	紙統制会社の解散による紙商の商権復活により、元売業務を含めた本来の営業活動を 開始。
1963年5月	商号を中井株式会社に変更。
1968年4月	北興産業株式会社を吸収合併し、同時に北陸紙業株式会社から大阪地区の営業権を譲 り受ける。
1970年1月	株式会社富士洋紙店を吸収合併するとともに、商号を日本紙パルプ商事株式会社と変 更し、新発足。
1972年10月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
1973年4月	全額出資によりデュッセルドルフにJapan Pulp & Paper GmbHを設立。(現連結子会社)
1973年8月	東京証券取引所市場第二部より市場第一部に指定換え。
1973年10月	古紙再資源化事業を行う紙バ資源株式会社を設立。(2019年に連結子会社福田三商株式 会社と合併)
1974年2月	全額出資により香港にJapan Pulp & Paper Co., (H.K.) Ltd. を設立。(現連結子会社)
1974年4月	全額出資により米国にJapan Pulp & Paper (U.S.A.) Corp. を設立。(現連結子会社)
2003年8月	株式会社トーメンより紙パルプ事業の営業権を譲り受ける。
2004年7月	川辺バイオマス発電株式会社を設立、バイオマス発電を事業化。(現連結子会社)
2007年10月	総合リサイクル事業を行う株式会社エコポート九州を設立。(現連結子会社)
2009年4月	連結子会社株式会社エコペーパー J P が株式会社トキワの製紙事業を譲り受ける。
2010年4月	米国大手紙商Gould Paper Corporation及びその子会社を連結子会社化。
2011年4月	再生家庭紙製造事業大手コアレックスホールディングス株式会社(現 J P コアレックス ホールディングス株式会社)及びその子会社を連結子会社化。
2012年6月	インドの紙卸売会社KCT Trading Private Limitedに出資。(現連結子会社)
2013年1月	株式会社エコパワー J P を設立、太陽光発電事業に参入。(現連結子会社。2015年に太 陽光発電所の建設工事が完了し、操業開始。)
2014年7月	株式会社野田バイオパワー J P を子会社化。(現連結子会社。2016年に木質バイオマス 発電所の建設工事が完了し、操業開始。)
2017年4月	大手古紙商社である福田三商株式会社を連結子会社化。
2017年7月	オセアニア地域の大手紙卸売会社 Ball & Doggett Group Pty Ltd及びその子会社を連 結子会社化。
2017年10月	グループブランド「OVOL (オヴォール)」を使用開始。
2018年6月	オフィス・ホテル・商業店舗からなる複合施設、OVOL日本橋ビルが竣工。
2018年12月	Spicers Paper(Singapore)Pte Ltd(現 OVOL Singapore Pte. Ltd.) 及 び Spicers Paper(Malaysia)Sdn. Bhd.(現OVOL Malaysia Sdn. Bhd.)を連結子会社化。
2019年7月	英国の大手紙卸売会社RADMS Paper Limited(現Premier Paper Holdings Limited)及び その子会社(Premier Paper Group Limited)を連結子会社化。
2021年5月	「OVOL長期ビジョン2030 “Paper, and beyond”」及び「中期経営計画2023」を策 定。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2024年5月	「OVOL 中期経営計画2026」(2025年3月期～2027年3月期)を策定。

2024年11月

ドイツにOVOL Papier Deutschland GmbH、OVOL ComPlott GmbH、及びOVOL Packaging GmbHを設立、連結子会社化し、紙・板紙の卸売事業を行う Inapa Deutschland GmbH、Inapa Packaging GmbH、及びサイン&ディスプレイ関連商品の卸売事業を行う Inapa ComPlott GmbHの事業を譲り受ける。

フランスにて紙の卸売事業を行う Inapa France S.A.S.（現OVOL France, S.A.S.）及びその100%子会社でサイン&ディスプレイ関連商品の卸売事業を行う JJ LOOS S.A.S.（現OVOL Sign & Display, S.A.S.）を連結子会社化。

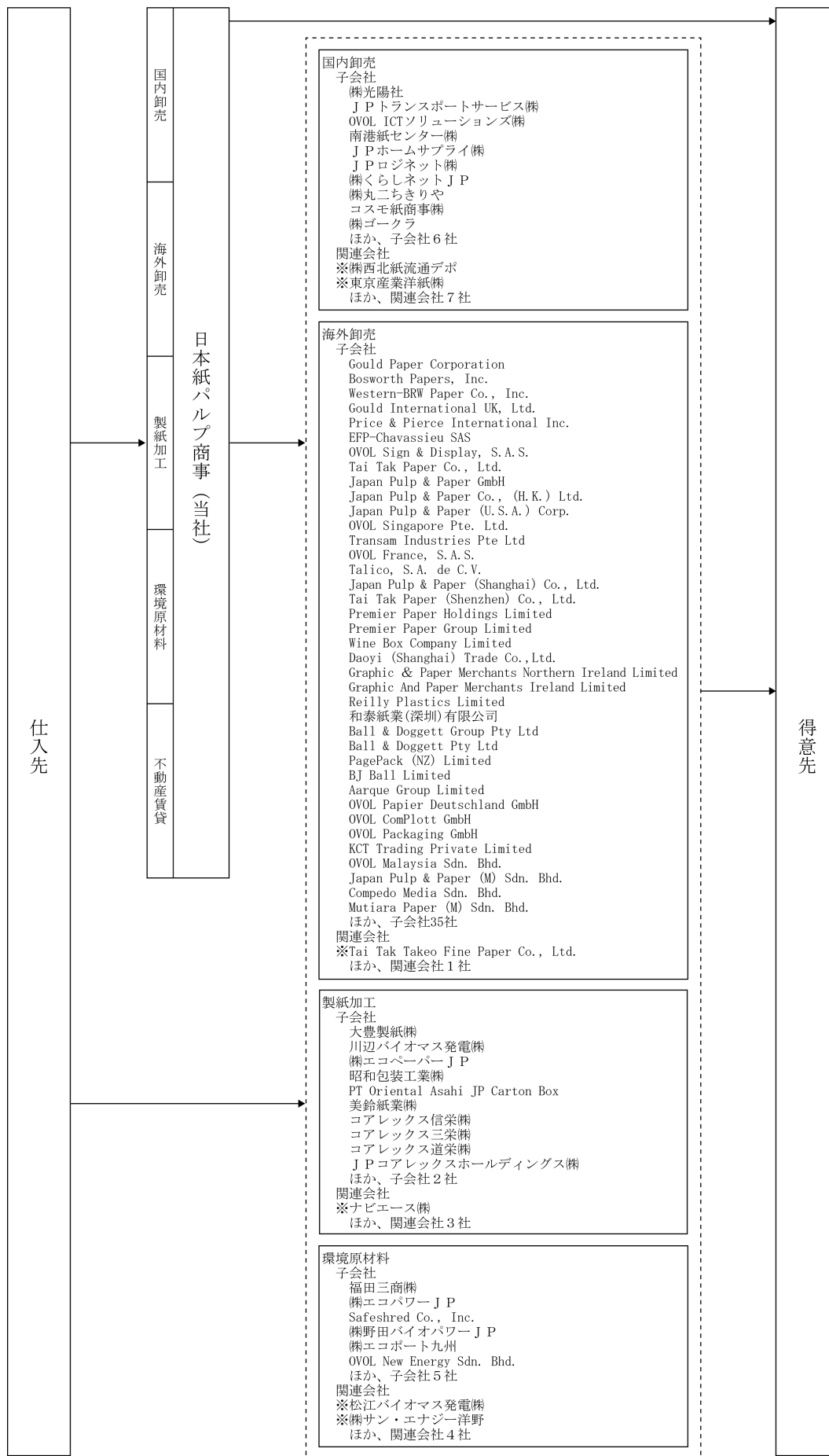
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社112社及び関連会社21社の計134社で構成されており、紙パルプ等の卸売を主な事業とし、これに関連する製造、加工等の事業並びに再資源化等の事業及び不動産賃貸事業に取り組んでおります。

当社グループのセグメントごとの事業は、次のとおりであります。なお、関係会社のセグメントとの関連は、事業系統図、及び「4 関係会社の状況」に記載しております。

事業区分	主な業務
国内卸売	国内向の紙、板紙、関連商品の販売
	倉庫業・運送業等
	情報機器等の販売、及び情報サービス事業
海外卸売	海外向の紙、板紙、関連商品の販売等
製紙加工	製紙、及び紙・板紙・関連商品の加工等
環境原材料	古紙・パルプ等原材料の販売
	総合リサイクル、及び再生可能エネルギーによる発電事業等
不動産賃貸	不動産の賃貸

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社
※印 持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引等
㈱光陽社	大阪府東大阪市	100	国内卸売	100.0	有	当社より商品を購入。 資金の貸付
J P トランスポートサービス㈱	東京都中央区	51	国内卸売	100.0 (100.0)	有	当社より商品の配送荷役業務 を受託。
㈱くらしネット J P	東京都中央区	10	国内卸売	100.0	有	当社より商品を購入。 資金の貸付
OVOL ICTソリューションズ㈱	東京都中央区	100	国内卸売	100.0	有	当社より情報処理業務を受 託。 資金の貸付
南港紙センター㈱	大阪市住之江区	100	国内卸売	100.0	有	当社より商品の保管配送業務 を受託。 資金の貸付
J P ホームサプライ㈱	東京都中央区	60	国内卸売	100.0	有	当社より商品を購入、当社へ 商品を販売。 資金の貸付
J P ロジネット㈱	東京都中央区	70	国内卸売	100.0	有	当社より商品の保管配送業務 を受託。 資金の貸付
㈱丸二ちきりや	長野県上田市	74	国内卸売	99.9	有	当社より商品を購入。
コスモ紙商事㈱	東京都中央区	46	国内卸売	97.3	有	当社より商品を購入、当社へ 商品を販売。
㈱ゴークラ	愛媛県四国中央市	45	国内卸売	77.3	有	当社より商品を購入、当社へ 商品を販売。 資金の貸付
Gould Paper Corporation	米国ニューヨーク	千US\$8	海外卸売	100.0 (100.0)	有	当社より商品を輸入、当社へ 商品を輸出。
Bosworth Papers, Inc.	米国テキサス州 ヒューストン	千US\$25	海外卸売	100.0 (100.0)	無	—
Western-BRW Paper Co., Inc.	米国テキサス州ダラス	千US\$100	海外卸売	100.0 (100.0)	無	—
Gould International UK, Ltd.	英国レザーヘッド	千GBP10	海外卸売	100.0 (100.0)	無	—
Price & Pierce International Inc.	米国ニューヨーク	千US\$4	海外卸売	100.0 (100.0)	無	当社へ商品を輸出。
EFP-Chavassieu SAS	フランスパリ	千EUR200	海外卸売	70.0 (70.0)	無	—
OVOL Sign & Display, S.A.S.	フランス ディデンハイム	千EUR1,000	海外卸売	100.0 (100.0)	有	—
Tai Tak Paper Co., Ltd.	香港	千HK\$21,000	海外卸売	100.0 (100.0)	有	債務保証
Japan Pulp & Paper GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	千EUR1,534	海外卸売	100.0	有	当社より商品を輸入、当社へ 商品を輸出。 債務保証
Japan Pulp & Paper Co., (H.K.) Ltd.	香港	千HK\$14,000	海外卸売	100.0	有	当社より商品を輸入、当社へ 商品を輸出。 債務保証
Japan Pulp & Paper (U.S.A.) Corp.	米国カリフォルニア州 ロスアンゼルス	千US\$800	海外卸売	100.0	有	当社より商品を輸入、当社へ 商品を輸出。 債務保証
OVOL Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	千S\$14,790	海外卸売	100.0	有	当社より商品を輸入、当社へ 商品を輸出。 債務保証
Transam Industries Pte Ltd	シンガポール	千S\$1,000	海外卸売	100.0 (100.0)	無	—
OVOL France, S.A.S. (注3)	フランス コルベイユ・エソンヌ	千EUR143,000	海外卸売	100.0	有	資金の貸付
Talico, S.A. de C.V.	メキシコ メキシコシティ	千NP1,560	海外卸売	100.0 (100.0)	有	当社より商品を輸入。
Japan Pulp & Paper (Shanghai) Co., Ltd. (注3)	中国上海市	千US\$30,000	海外卸売	100.0	有	当社より商品を輸入、当社へ 商品を輸出。 債務保証、資金の貸付
Tai Tak Paper (Shenzhen) Co., Ltd.	中国深圳市	千HK\$20,380	海外卸売	100.0 (100.0)	有	—
Premier Paper Holdings Limited	英国ウェスト・ミッド ランズ州	千GBP1	海外卸売	100.0	有	—

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引等
Premier Paper Group Limited	英国ウェスト・ミッド ランズ州	千GBP100	海外卸売	100.0 (100.0)	有	当社より商品を輸入。 債務保証
Wine Box Company Limited	英国ロンドン	GBP175	海外卸売	100.0 (100.0)	無	—
Daoyi (Shanghai) Trade Co., Ltd.	中国上海市	千GBP100	海外卸売	100.0 (100.0)	無	—
Graphic & Paper Merchants Northern Ireland Limited	英国ベルファスト	GBP10	海外卸売	60.0 (60.0)	無	—
Graphic And Paper Merchants Ireland Limited	アイルランド ダブリン	千EUR254	海外卸売	60.0 (60.0)	無	—
Reilly Plastics Limited	アイルランド ナヴァン	EUR100	海外卸売	60.0 (60.0)	無	—
和泰紙業（深圳）有限公司	中国深圳市	千RMB5,000	海外卸売	100.0 (100.0)	有	—
Ball & Doggett Group Pty Ltd (注3)	オーストラリア ビクトリア州	千A\$143,889	海外卸売	100.0	有	債務保証、資金の貸付
Ball & Doggett Pty Ltd (注3)	オーストラリア ビクトリア州	千A\$41,425	海外卸売	100.0 (100.0)	有	当社より商品を輸入。
PagePack(NZ)Limited (注3)	ニュージーランド オークランド	千NZ\$25,200	海外卸売	100.0 (100.0)	有	—
BJ Ball Limited	ニュージーランド オークランド	千NZ\$2,201	海外卸売	100.0 (100.0)	有	当社より商品を輸入。
Aarque Group Limited	ニュージーランド オークランド	千NZ\$510	海外卸売	100.0 (100.0)	有	—
OVOL Papier Deutschland GmbH	ドイツ ハンブルク	千EUR25	海外卸売	100.0	有	債務保証、資金の貸付
OVOL ComPlott GmbH	ドイツ ハンブルク	千EUR25	海外卸売	100.0	有	債務保証、資金の貸付
OVOL Packaging GmbH	ドイツ ハンブルク	千EUR25	海外卸売	100.0	有	債務保証、資金の貸付
KCT Trading Private Limited	インド コルカタ	千INR68,507	海外卸売	95.4	有	当社より商品を輸入。
OVOL Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア セランゴール州	千MYR6,500	海外卸売	100.0 (100.0)	有	当社より商品を輸入。 債務保証
Japan Pulp & Paper (M) Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール	千MYR200	海外卸売	50.0	有	当社より商品を輸入。 債務保証
Compedo Media Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール	千MYR300	海外卸売	60.0 (60.0)	無	—
Mutiara Paper (M) Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール	千MYR2,000	海外卸売	100.0 (100.0)	無	—
大豊製紙㈱	岐阜県加茂郡川辺町	99	製紙加工	100.0	有	当社より商品を購入、当社へ 商品を販売。 資金の貸付
川辺バイオマス発電㈱	岐阜県加茂郡川辺町	90	製紙加工	100.0 (40.0)	有	当社より商品を購入。
㈱エコペーパー J P	愛知県尾張旭市	300	製紙加工	100.0	有	当社へ商品を販売、当社より 商品を購入。 資金の貸付
昭和包装工業㈱	岐阜県恵那市	100	製紙加工	96.3	有	当社より商品を購入、当社へ 商品を販売。 資金の貸付
PT Oriental Asahi JP Carton Box	インドネシアブカシ	千US\$5,000	製紙加工	80.0	有	当社より商品を購入。 債務保証
美鈴紙業㈱	大阪府摂津市	100	製紙加工	68.7	有	当社より商品を購入、当社へ 商品を販売。 資金の貸付
コアレックス信栄㈱	静岡県富士市	27	製紙加工	100.0 (100.0)	有	当社へ商品を販売、当社より 商品を購入。
コアレックス三栄㈱	静岡県富士宮市	38	製紙加工	100.0 (100.0)	有	当社へ商品を販売、当社より 商品を購入。
コアレックス道栄㈱	北海道虻田郡倶知安町	90	製紙加工	100.0 (100.0)	有	当社へ商品を販売、当社より 商品を購入。
J P コアレックスホールディング ス㈱	静岡県富士市	90	製紙加工	67.0	有	資金の貸付
福田三商㈱	名古屋市南区	99	環境原材料	100.0	有	当社より商品を購入、当社へ 商品を販売。 資金の貸付

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引等
(株)エコパワー J P	北海道釧路市	1,225	環境原材料	100.0	有	—
Safeshred Co., Inc.	米国カリフォルニア州 コマース	千US\$2,060	環境原材料	100.0 (100.0)	有	当社へ商品を輸出。
(株)野田バイオパワー J P	岩手県九戸郡野田村	1,040	環境原材料	87.0	有	当社より商品を購入。 債務保証、資金の貸付
(株)エコポート九州	熊本県熊本市	490	環境原材料	65.0	有	当社より商品を購入、当社へ 商品を販売。
OVOL New Energy Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール	千MYR200	環境原材料	100.0 (100.0)	有	当社へ商品を輸出。
その他30社						

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引等
(株)西北紙流通デポ	東京都板橋区	90	国内卸売	50.0	有	当社より商品の保管配送業 務を受託。
東京産業洋紙(株)	東京都中央区	54	国内卸売	33.3	有	当社より商品を購入。
Tai Tak Takeo Fine Paper Co., Ltd.	香港	千HK \$ 3,300	海外卸売	33.3 (33.3)	有	—
ナビエース(株)	愛知県春日井市	100	製紙加工	37.7	有	当社より商品を購入、当社 へ商品を販売。
松江バイオマス発電(株)	島根県松江市	400	環境原材料	40.0	有	当社より商品を購入。 債務保証
(株)サン・エナジー洋野	岩手県九戸郡洋野町	85	環境原材料	33.5	有	—

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3 特定子会社であります。
4 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内卸売	837 [148]
海外卸売	2,388 [49]
製紙加工	1,049 [252]
環境原材料	379 [30]
不動産賃貸	6 [ー]
全社部門	172 [1]
合計	4,831 [480]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 臨時従業員数は〔 〕内に、年間の平均人員を外数で記載しております。
3 前連結会計年度末に比べ従業員が674名増加しております。主な理由は海外卸売セグメントにおいてOVOL Papier Deutschland GmbHほか2社を新たに設立し連結子会社としたこと、及び、OVOL France, S.A.S.の全株式を取得し、同社の子会社1社とともに連結子会社化したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
728	44.4	20.4	8,904,812

セグメントの名称	従業員数(名)
国内卸売	480
海外卸売	62
環境原材料	20
不動産賃貸	6
全社部門	160
合計	728

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社においては、従業員を代表する機関としての従業員会がありますが、労働組合は結成されていません。

また、連結子会社の一部に労働組合が組織されておりますが、特記事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					
管理職に占める 女性労働者の 割合 (%) (注 1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注 1)		労働者の男女の賃金の差異 (%) (注 1、注 2、注 3)		
	事業推進職 (総合職)	業務推進職 (一般職)	全労働者	正規雇用 労働者	非正規雇用 労働者
1. 2	63. 6	—	52. 1	52. 2	91. 3

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づき算出したものであります。
- 2 労働者の男女の賃金の差異については、正規雇用社員・非正規雇用社員ともに年額賃金を基に算出しております。
なお、フルタイムでない労働者の人数は、労働時間をベースにフルタイム人数に換算して算出しております。
- 3 当社の正規雇用労働者における男女の賃金の差異については、総合職のうち女性の平均勤続年数が短いこと、一般職の女性比率が高いことが反映されております。
- 4 「—」は対象となる労働者が無いことを示しております。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合 (%)	男性労働者の 育児休業 取得率 (%)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注 2)		
			全労働者	正規雇用 労働者	非正規雇用 労働者
(株)エコペーパー J P	0. 0	—	62. 8	64. 3	38. 1
(株)エコポート九州	0. 0	0. 0	64. 7	74. 3	97. 6
コアレックス三栄(株)	11. 1	0. 0	81. 5	77. 8	—
コアレックス信栄(株)	0. 0	0. 0	65. 1	64. 3	89. 0
コアレックス道栄(株)	0. 0	0. 0	75. 5	76. 3	66. 8
(株)ゴークラ	16. 7	—	62. 3	76. 2	51. 9
昭和包装工業(株)	0. 0	0. 0	58. 3	62. 0	52. 6
福田三商(株)	0. 0	0. 0	63. 3	62. 6	116. 4

- (注) 1 本指標は、常時雇用労働者数が101人以上300人以下の国内連結子会社を対象とし、任意開示するものであります。
- 2 労働者の男女の賃金の差異については、2024年1月～12月を対象期間としております。
- 3 「—」は対象となる男女どちらか、または両方の労働者が無いことを示しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針について

当社グループは紙流通業界のリーディングカンパニーとして、社会・産業・文化の発展を支え、人々の営みにおいて欠くことの出来ない紙・板紙の安定供給を通じ、循環型社会の構築に貢献していくことを基本方針としております。

また、社会と地球環境のより良い未来を拓くことをグループの使命として、グループ役職員が、誠実、公正、調和を大切にすべき価値観とし、変革、挑戦、創造を積極的に実践することにより、全てのステークホルダーの皆様から信頼される企業を目指しております。

(2) 当社を取り巻く経営環境と事業環境

当期における我が国経済は、雇用・所得環境の改善とともに各種政策効果により、緩やかな景気の回復が続きました。一方、世界経済におきましても、持ち直しの動きがみられましたが、世界的な金融引き締め、東欧・中東における地政学的リスク、中国における景気の足踏み、米国の通商政策等による景気の下振れ懸念が高まりました。

当社グループを取り巻く環境については、国内市場においては人口減少などの構造的要因やデジタル化の進展による紙需要の縮小傾向は今しばらく続く一方、配送の小口化により物流費などの販売コストはさらに上昇していくものと考えております。海外市場では、先進国においてはグラフィック用紙の需要減少は続くものの、パッケージング用紙は堅調に推移するとみており、新興国においては人口増加や経済発展による生活水準の向上、工業化による産業構造の変化がもたらす紙・板紙需要の増加を予想しています。

(3) 中長期的な経営戦略、目標とする経営指標及び事業上の対処すべき課題

当社グループは、長期ビジョン『OVOL長期ビジョン2030 “Paper, and beyond”』（以下、「長期ビジョン2030」）を策定し、2030年のあるべき姿を掲げ、その実現を目指しております。

（当社グループのあるべき姿）

「世界最強の紙流通企業グループ」

「持続可能な社会と地球環境に一層貢献する企業グループ」

「紙業界の枠を超えたエクセレントカンパニー」

長期ビジョン2030の実現に向け、2024年度からの3ヵ年（2025年3月期～2027年3月期）を対象とした中期経営計画『OVOL中期経営計画2026』を策定いたしました。当中期経営計画では、当該中計期間を2030年に当社グループがあるべき姿を実現するための経済価値と社会価値を創造する「具体的な仕組みづくり・仕掛けづくりの3年間」と位置づけ、以下の3つの基本方針に基づく施策を実行することにより、長期ビジョン2030の実現を目指すこととしております。

「グループ内外のコミュニケーションを拡充し、機能やサービスなどの提供価値を圧倒的に高める」

「人材力を引き上げるとともにワークエンゲージメントを飛躍的に高める」

「M&Aを駆使して既存領域および新規領域での事業を躍進的に拡大する」

OVOL中期経営計画2026の最終年度における連結財務目標は以下のとおりです。

連結経常利益	220億円
ROE（自己資本利益率）	8.0%以上
ROA（総資産利益率）	5.0%以上
ROIC（投下資本利益率）	7.0%以上
ネットD／Eレシオ	1.0倍以下

セグメント別には次の方針を掲げております。

（セグメント別方針）

「国内卸売セグメント」

グループの総合力を駆使し収益の最大化を実現

「海外卸売セグメント」

安定的な収益構造の構築と収益源のさらなる多様化

「製紙加工セグメント」

地球環境保全への積極的な取り組みと安定収益の基盤構築

「環境原材料セグメント」

循環型ビジネスを通じた持続可能な社会と地球の未来への貢献

「不動産賃貸セグメント」

保有不動産からの安定収益の継続と不動産ポートフォリオの最適化

（4）財務上の対処すべき課題

当社グループの資本政策は、成長投資に必要な資金を確保し、安定的な株主還元継続的に取り組み、中長期的成長の視点をもって、適切なバランスシート・マネジメントに努めることを基本としております。また、経常利益率、資本効率を高め、キャッシュ・フローの拡大に努めることで、ROA、ROE、ROICの向上など、持続的な成長を目指してまいります。

当社の配当政策につきましては、安定的かつ継続的な株主還元を基本として、連結業績の動向を勘案して決定しております。また、OVOL中期経営計画2026の期間においては、市場の期待に応える積極的な株主還元方針として「連結配当性向を30%以上とする累進配当」を掲げており、当期末の配当を、1株当たり12円50銭といたしました。なお、当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施しております。すでに実施済みの中間配当と合わせ、株式分割後に換算いたしますと年間配当額は1株当たり25円となり、前期実績から実質的に12円の増配となっております。

また、OVOL中期経営計画2026の2年目となる2025年度においては、前期から3円増配となる1株当たり28円（中間配当14円）を予定しており、自己株式の取得についても機動的かつ柔軟に実施を検討してまいります。

(5) セグメントごとの経営環境と対処すべき課題

① 国内卸売セグメント

紙の需要は国内における人口の減少やデジタル化など構造的要因を背景に縮小しており、この流れは今しばらく継続するものと想定しております。板紙に関しては、賃上げによる個人消費マインドの改善や、インバウンド需要の継続が期待されております。

そのような市場の中で取引先として選ばれるためには、物流改革やD X推進によるサプライチェーンにおける当社グループの機能や価値の提供に加え、製紙加工及び環境原材料セグメントなど、卸売事業以外に拡大しているグループの総合力が勝ち残りのための競合他社との差別化につながると考えており、これらを駆使して収益の最大化を実現してまいります。また、紙の価値普及に向けた取り組みを実施し、紙の特性、魅力、環境優位性等を改めて社会に伝えることで、紙需要のすそ野拡大を図るとともに業界イメージの向上にも貢献してまいります。

② 海外卸売セグメント

海外卸売セグメントにおいては、各市場に根差した卸商経営の拡充を基本としており、アメリカ、イギリス、アイルランド、オーストラリア、ニュージーランド、インド、ホンコン、シンガポール、マレーシアで自前の在庫・物流機能を有する各国屈指の紙商を経営し、世界最強の紙流通企業グループの実現に必要なプラットフォームを構築しております。当連結会計年度におきましては、ドイツ及びフランスにおいて国内全域をカバーする在庫・物流網を有する事業のM&Aを実施したことにより、欧州地域での当該機能の拡充を実現するとともに、高付加価値商材の欧州地域への販売拡大にも寄与するものと考えております。また、東南アジア地域においても在庫・加工・配送といった物流機能の充実化に取り組み、グローバル戦略を加速させ、アジアビジネスの規模拡大を目指します。

各市場においてはデジタル化の進展により、グラフィック用紙の需要減少は継続しておりますが、当社グループはグローバルなサプライソースの活用、及び各拠点の在庫・物流機能を活かし取引先の需要を確実に取り込むとともに、サイン&ディスプレイ、パッケージ、軟包装、環境配慮型製品などの高付加価値製品の取り扱いをより一層拡大してまいります。また、補完的M&Aの継続的な実施により、各市場におけるシェアと事業領域を拡大し、安定的な収益構造の拡大と収益源のさらなる多様化を追求してまいります。

③ 製紙加工セグメント

当社グループは、再生原料である古紙の回収から製紙、加工、流通に至るまで、紙のサプライチェーンの川上から川下までをグループ内でカバーする事業体制を構築しております。この事業体制を活かして、古紙を原料とした段ボール原紙、印刷用紙及び家庭紙の製紙事業を展開し、安全操業と環境対応の管理を徹底しつつ、環境に配慮した商品を効率的に生産し、安定的にお客様へ供給する事業を展開しております。

段ボール事業では、段ボール原紙製造会社と、多様なニーズに対応する段ボール製品の製造加工会社による総合パッケージサプライヤーとしての体制を国内及びインドネシアにおいて構築しており、国内の原紙製造においては木質バイオマス発電や水力発電等の再生可能エネルギーも活用しCO2の削減に取り組んでおります。

再生家庭紙事業においては、同分野のリーディングカンパニーであるコアレックスグループによる安定的な生産・供給体制を構築しており、災害発生時のトイレトペーパーの供給支援や災害に備えた備蓄推進活動も行っております。また高度なリサイクル技術により難再生古紙の再資源化を実現し、限られた資源の有効活用と紙ごみの削減にも貢献するとともに、製造工程の徹底した効率化の推進によりCO2削減にも取り組んでおります。

段ボール事業、再生家庭紙事業ともに原燃料価格や副資材、物流費等のコストの更なる上昇が想定されるものの、効率的生産への取り組みや徹底したコスト削減を継続するとともに、CO2排出量削減や省力化にむけた投資も積極的に行うことで、地球環境保全への積極的な取り組みと安定収益の基盤構築を進めてまいります。また、物流面においても、段ボール事業ではグループ内での横断的な戦略の検討、再生家庭紙事業ではグループ外とのアライアンスを拡大させることで、日本全国をカバーする物流体制を構築し、販売力を高めてまいります。

④ 環境原材料セグメント

イ 古紙再資源化事業：

当社グループは、福田三商㈱を中心に日本全国をカバーする古紙事業のネットワークを構築しており、当社グループ内を含む国内製紙メーカーへの原料古紙の安定供給を最優先に古紙の発生減に対応した仕入・調達力の強

化に取り組んでおります。国内の古紙リサイクルシステムの維持と古紙利用率の向上に貢献しつつ、採算とのバランスを勘案しながらアジア諸国への輸出も行っております。また、米国及びインドにおいても事業拠点を有し、事業を展開しております。

ロ 総合リサイクル事業：

㈱エコポート九州が熊本県にてプラスチックや木質系廃棄物の総合リサイクル事業を行っております。2022年4月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（プラ新法）」を受けて、増量が予想されるプラスチック廃棄物のリサイクルに対応するため、同県にて第2工場の建設を計画しております。

ハ 再生可能エネルギー事業：

当社グループが参画している発電事業会社は、環境原材料セグメントにおいては、岩手県、島根県での木質バイオマス発電事業会社2社、北海道、岩手県、宮城県での太陽光発電事業会社3社の計5社であり、各事業会社で発電した電力はすべて再生可能エネルギー固定価格買取制度（F I T）を活用し社会に供給しております。なお、製紙加工セグメントにおいても、岐阜県の木質バイオマス発電事業会社である川辺バイオマス発電㈱が、主に段ボール原紙製造会社の大豊製紙㈱へ電力を供給しております。

また、マレーシアにて木質バイオマス燃料の一つであるPKSの集荷と輸出を行うOVOL New Energy Sdn. Bhd.では、今後の一層の供給力拡大に向け第3ヤードの設立を検討しております。

以上の3つの事業によって、循環型ビジネスを通じた持続可能な社会と地球の未来への貢献を進めてまいります。

⑤ 不動産賃貸セグメント

当社が東京・大阪・京都等に所有する不動産は立地条件に恵まれており、オフィス・集合住宅等での活用及びホテル事業者への賃貸により得られる賃貸料収入は、当社グループ業績に対して継続して安定的に寄与するものと見込んでおります。物価上昇に伴う維持管理費等の増加が見込まれますが、上昇している賃料相場に合わせた契約更新などに取り組んでおります。

引き続き主要物件における適正な管理と価値最大化を進め、また築年数が経過した物件の再開発や売却計画を策定・実行することにより、保有不動産からの安定収益の継続と不動産ポートフォリオの最適化を推進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する基本的な考え方

当社ではサステナビリティをめぐる社会的要請への対応は、リスクの減少のみならず収益機会にもつながる当社グループの重要な経営課題であると認識しております。当社グループはサステナビリティを「経済価値と社会価値をともに実現する持続可能な事業活動」と定義し、「環境」「社会」「人材」「ガバナンス」の4つのテーマ、12項目のマテリアリティ（※）を特定することで、社会課題に対する当社グループの考え方を明確化しており、2024年度には各マテリアリティにおける「目指す姿」の実現に向けたアクションプランを策定しました。今後は各アクションプランに基づいた取り組みによりサステナブル経営をより積極的に進め、社会課題の解決、グループの持続的成長及び中長期的な企業価値の向上を図るとともに、グループ企業理念に掲げるグループの使命（「社会と地球環境のよりよい未来を拓きます」）を果たしてまいります。

なお、本有価証券報告書では、当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組に関して、「ガバナンス」「リスク管理」「戦略」「指標及び目標」の枠組みに基づき記載するとともに、「戦略」と「指標及び目標」においては、サステナビリティに関する重要情報として「気候変動」と「人的資本・多様性」及び「人権」に関する情報を記載しております。

※12項目のマテリアリティの詳細については「日本紙パルプ商事グループ 統合報告書 2024」をご参照ください。

(2) ガバナンス

サステナビリティ推進体制

当社では、常勤取締役と全統括・在京の副統括、及びオブザーバーとして常勤監査役にて構成される「サステナビリティ戦略会議」を設置し、同会議がグループ全体のサステナビリティへの取り組みの司令塔として、持続可能性に関する方針策定や戦略立案、ESG課題（※）の解決、目標達成に向けた全体マネジメントを所管しております。実務遂行にあたっては、「サステナビリティ推進本部」がグループ全体の環境・労働安全の強化及び脱炭素化の推進、取引先などからのESG・CSR対応の窓口、社会貢献への取り組みなどサステナビリティ推進に向けた全般的な対応に加え、IR・広報業務を担っております。さらにグループ内横断組織として「OVOLサステナビリティ推進委員会」及び「OVOL環境・安全委員会」を設置し、グループ全体にて環境・安全コンプライアンスの向上及びサステナビリティ推進に取り組んでおります。

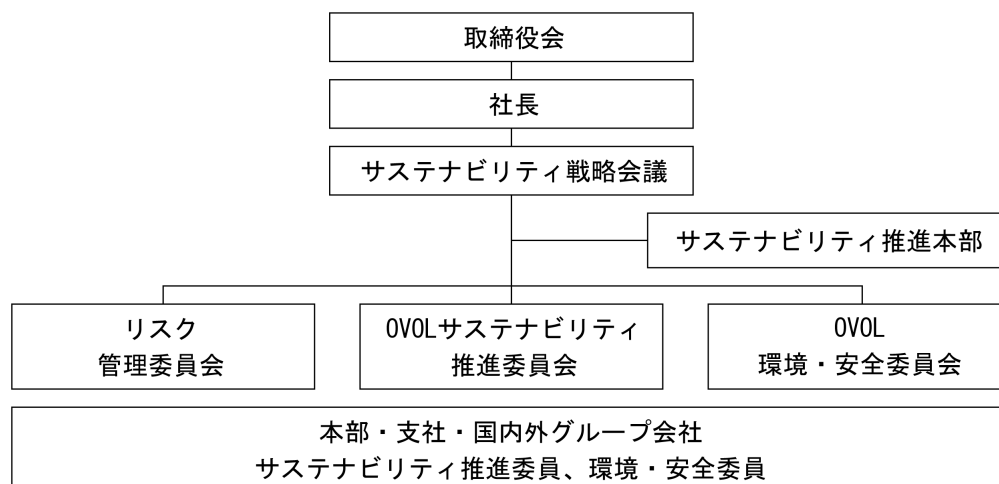
※ESG課題とは、環境・社会・ガバナンスに関する幅広い課題を意味し、以下のような課題が含まれております。

環境（E）： 気候変動、資源枯渇、廃棄、汚染、森林破壊、等

社会（S）： 人権、強制労働・児童労働、労働条件、雇用関係、等

ガバナンス（G）： 贈収賄・汚職、役員報酬、役員構成・多様性、ロビー活動・政治献金、税務戦略、等

＜推進体制図＞



＜サステナビリティ戦略会議及び各委員会の詳細＞

会議体名	委員長/議長	構成メンバー	目的/役割
サステナビリティ戦略会議	代表取締役社長	常勤取締役と全統括及び在京の副統括 (オブザーバー：常勤監査役)	グループ全体のCSR、及びサステナビリティへの取り組みの司令塔として、持続可能性に関する方針策定や戦略立案、ESG課題の解決、目標達成に向けた全体マネジメントを所管。
リスク管理委員会	管理本部本部長	副委員長：企画本部本部長 委員：内部監査室、サステナビリティ推進本部、管理本部、企画本部、DX推進本部及び国際事業本部から選任 (オブザーバー：管理全般管掌、常勤監査役、管理企画・サステナビリティ統括及び情報技術統括)	「リスク管理基本規程」に基づき、リスクの洗い出し、分析、評価、対応の優先順位付け、個別リスクの取り組み施策の策定を行い、当社グループにおけるリスクを低減する。
OVOLサステナビリティ推進委員会	サステナビリティ推進本部本部長	副委員長：管理本部本部長及び企画本部本部長 委員：各本部、支社、国内外グループ会社から選任 (オブザーバー：管理企画・サステナビリティ統括)	グループ全体でのサステナビリティへの取り組み強化と推進。 委員は当社各部門・グループ会社における人権対応や法令遵守、社会貢献活動並びに事業活動を通じた社会価値の実現施策等のサステナビリティ推進、及び災害等緊急事態発生時には本社との連絡の役割を担う。
OVOL環境・安全委員会	サステナビリティ推進本部本部長	副委員長：管理本部本部長及び企画本部本部長 委員：各本部、支社、国内外グループ会社から選任 (オブザーバー：管理企画・サステナビリティ統括)	グループ全体における環境・労働安全への取り組み強化と推進。 委員は各組織において環境・労働安全コンプライアンス及び温室効果ガス(GHG)排出量削減を中心とした環境対策の推進役を担う。

(3) リスク管理

「サステナビリティ戦略会議」は、グループ全体でのサステナビリティに関するリスクと機会の特定、対応組織への指示、対応計画の策定、進捗の管理を行い、取締役会に報告します。取締役会は報告内容について承認もしくは改善指示を出し、適切なリスク管理が行われていることを監督します。また、サステナビリティ戦略会議にて審議されたサステナビリティ関連のリスク事項については、その下部組織である「リスク管理委員会」「OVOLサステナビリティ推進委員会」「OVOL環境・安全委員会」に指示され、グループ全体におけるリスク管理に反映されます。

(4) 戦略

① 気候変動への取り組み

当社グループは、気候変動が紙の主要な原料である森林資源の減少や、地球温暖化による物理的リスク等の様々なリスクを引き起こす可能性があることを認識しております。当社グループを含めたサプライチェーン全体で排出する温室効果ガス(GHG)排出量の削減により、気候変動への影響を最小化していくことが企業としての責務であると捉え、グループ全体での温室効果ガス(GHG)排出量削減に関する中長期目標を策定し、目標達成に向けた取り組みを推進しております。

<TCFD提言に基づく情報開示>

当社グループは、OVOL長期ビジョン2030で掲げた企業像の確立を目指す取り組みの一環として、2021年6月にTCFD提言への賛同を表明し、「TCFDコンソーシアム」に参加しております。TCFD提言に基づく情報開示においては、各セグメントに及ぼす影響を明確にするため、紙・板紙卸売、製紙加工、環境原材料、不動産賃貸、各々の事業分野（※1）を分析の対象とし、気候変動が当社グループ事業に及ぼすリスク・機会についてシナリオ分析を行い、TCFDが推奨する「ガバナンス」「リスク管理」「戦略」「指標と目標」の4つの項目で開示しております。（※2）

当社グループは、気候変動への対応、温室効果ガス(GHG)の排出量削減への取り組みをより一層推進するとともに、TCFD提言に基づく情報開示を今後も積極的に進めてまいります。

（※1） 当社グループ事業は、国内卸売、海外卸売、製紙加工、環境原材料、不動産賃貸の5つのセグメントにより構成されておりますが、分析にあたっては業態の観点から、国内卸売及び海外卸売を一つとし、紙・板紙卸売として表示しております。

（※2） 気候変動に関する「ガバナンス」及び「リスク管理」についてはサステナビリティ推進体制に組み込まれております。詳細については(2)ガバナンス及び(3)リスク管理をご参照ください。

当社グループは、IEA（国際エネルギー機関）やIPCC（気候変動に関する政府間パネル）などの専門機関が作成した2つのシナリオ（気温上昇が1.5℃（2.0℃）未満に抑制されるケースと4℃以上になるケース）を用いて、紙・板紙卸売、製紙加工、環境原材料、不動産賃貸の4つの事業分野について、気候変動に伴うリスクと機会の抽出を行いました。気候変動がもたらすリスクと機会は、低炭素社会への移行に伴うリスク（移行リスク）と物理的な影響（物理的リスク）に分類され、これらのリスクと機会を事業戦略に織り込むため、財務影響を短期・中期・長期の観点で定性的に評価いたしました。各事業分野に影響が及ぶ事象を集約したのち、短期・中期・長期にわたり中程度以上の影響を受ける項目を一覧として下記に示します。また、当社グループが晒されるリスクに関して財務インパクトとして定量的な分析を行いました。

分類			当社グループへの影響	対応策	影響度
リスク	移行	政策・法規制	製紙事業における、炭素税の導入・引き上げに伴う操業コストの著しい増加	・ 「日本紙パルプ商事グループ温室効果ガス排出量に関する中長期削減目標」に基づき排出量の削減を推進 ・ 省エネルギーのさらなる推進 ・ 再生可能エネルギーへの切り替え及びグリーン証書（※1）購入、コーポレートPPA（※2）、インターナルカーボンプライシング（※3）の導入などの検討 ・ 荷役車両などの電化の推進	大
		評判	気候変動対策の遅れに伴う企業価値の下落やステークホルダーからの信頼失墜などによる、売上収益の減少、資金調達への影響、ブランド力の低下	・ 「日本紙パルプ商事グループ温室効果ガス排出量に関する中長期削減目標」に基づき排出量の削減を推進 ・ 省エネルギーのさらなる推進 ・ 適切な情報開示の推進	中
	物理的	急性（※4）	風水害による拠点・設備・在庫・不動産物件等の甚大な被害	・ ハザード調査の実施、浸水防止対策への取り組み ・ 災害発生に備えた防災訓練の実施、BCM（事業継続マネジメント）の構築	中
			風水害によるサプライチェーンの途絶に伴う事業停止、及び売上収益の減少	・ サプライヤーに対する風水害発生時のBCMの構築とBCP（事業継続計画）整備の依頼 ・ 原料や製品のサプライヤー及び輸送手段の多様化による調達の安定化	中
		慢性（※5）	海面上昇による臨海拠点の高潮等浸水被害の影響	・ ハザード調査の実施、浸水防止対策への取り組み ・ 災害発生に備えた防災訓練の実施、BCMの構築	中
	機会	市場	電化の進展に伴う電子部品関連機能材の需要増による業績への寄与	・ 電子部品関連機能材の需要動向のモニタリング、及び商品の開発、状況に応じた供給量の確保	中
			森林認証紙・再生紙など環境配慮型商品の需要増による業績への寄与	・ 環境配慮型商品の需要動向のモニタリング、及び商品の開発、状況に応じた供給量の確保	中
			脱プラスチック化の進展に伴う紙製品の需要増による業績への寄与	・ 法規制及び需要動向のモニタリング、及び商品の開発、状況に応じた供給量の確保	中

- ・移行リスクと機会は、IEA（国際エネルギー機関）が発行するWorld Energy Outlookに記載のSTEPS, APS, SDS, NZE等、物理的リスクはIPCC（気候変動に関する政府間パネル）にて採用されているRCP2.6, RCP8.5等をベースに分析しております。
- ・影響度は、事業の存続に大きな影響があるレベルを“大”、事業の戦略を大きく変更する必要があるレベルを“中”と表示しております。
- ・影響度（大・中）の定義は、Applying Enterprise Risk Management to Environmental, Social and Governance-related Risks, COSO & WBCSD をもとに作成しております。

- （※1）グリーン証書：再生可能エネルギーにより発電された電気の環境価値を取引可能な証書にしたもの
- （※2）コーポレートPPA：企業が発電事業者や、電力小売業者と直接契約し、再生可能エネルギーの電力を調達する仕組み
- （※3）インターナルカーボンプライシング：低炭素への取り組みを進めるために企業内部で設定する炭素価格
- （※4）急性：異常気象による気象災害などの事象（突発的な急性リスク）
- （※5）慢性：長期的な気候パターンや降雨パターンの変化による事象（緩行的な慢性リスク）

■財務インパクトの分析結果

財務インパクトに関するシナリオ分析の結果、移行リスクにおける炭素税の導入が当社グループの製紙事業を中心に大きな影響を与えると想定しております。一方、温室効果ガス(GHG)排出量の削減を推進することにより、その影響を軽減できると考えております。物理的リスクでは、洪水・台風といった異常気象による国内グループ主要拠点の被害想定額は、1.5℃（2.0℃）及び4℃シナリオで1.7～5.1億円程度と試算しております。また、当社グループの取引先が甚大な被害を受けた場合、サプライチェーンにおける工場の操業停止や製品及び原燃料などの輸送が寸断される可能性があり、試算額以上の被害が想定されます。

項目	リスク	分析内容	財務インパクト（2050年）	
			4℃シナリオ	1.5℃（2.0℃）シナリオ
炭素税	移行リスク	炭素税導入による影響	—	△66.3億円
電力価格	移行リスク	電力価格変化による影響（※）	+2.3億円	△2.9億円
洪水被害	物理的リスク	年平均の洪水被害額（※）	△5.1億円	△1.7億円
高潮被害	物理的リスク	年平均の高潮被害額	△0.3億円	△0.1億円
営業停止損害（洪水）	物理的リスク	年平均の営業停止損害額（洪水）	△0.8億円	△0.3億円

- ・対象範囲は、当社及び国内連結子会社です。
- ・財務インパクトの試算額については、炭素税は「IEA WE02022」、電力価格は「IEA WE02019」、洪水被害は国土交通省「気候変動を踏まえた治水計画のあり方提言」、高潮被害は環境省「TCFDを活用した経営戦略立案のススメ」及び「気候変動影響評価報告書」等で公表されているパラメーターを使用し算出しております。
- （※）2050年のパラメーターが無いため、2040年の数値で分析しております。

② 人的資本・多様性に対する取組み

イ 当社グループにおける人材戦略

当社グループは、人材こそがグループの経済価値の創造を左右すると認識しております。今後さらなる持続的成長を遂げるため、「労働環境」と「ダイバーシティ&インクルージョン」を人材面のマテリアリティとして特定し、取り組みを進めております。

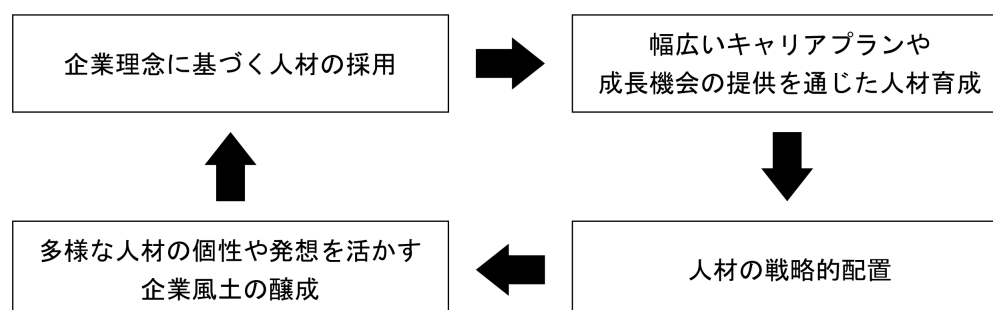
ロ 当社における人材育成方針

当社は人材育成を「持続的な成長のための投資」と考え、積極的に投資するとともに、人事データを元に戦略的な採用、教育などを実行する透明度の高いプロセスの確立を重要視して取り組みを進めております。

人材の採用については、質的にも量的にも高水準の人材を確保することを目指し、新卒採用に加え、キャリア採用にも力を入れております。人材育成については、「役割と責任を果たす人材の育成」「変革期に対応する自立型人材の育成」をコンセプトにプログラムを推進しており、各世代に応じた様々な研修を実施するとともに、社員の成長を促し、能力開発を目的とした育成型異動や、経営人材育成に向けたグループ会社への出向などを推進しております。これらの取組みを反映した人事データを、タレントマネジメントシステムを通じて人材ポートフォリオとして活用し、人材の戦略的配置を実施しております。

ハ 当社における社内環境整備方針

当社は魅力ある人材の採用・維持に注力するとともに、能力開発機会の提供、公正な評価・処遇や働きやすい労働環境の整備など、すべての従業員の活躍を促す仕組みを拡充していくことで、個々の従業員の能力向上と組織力の強化に取り組んでおります。その中で、役職員一人ひとりが自らの健康に責任を持ち、心身の健康維持・増進に主体的に取り組む、意欲をもって働くことが、個々の生活の質や仕事の質を高め、当社の生産性や企業価値向上につながると考え、健康経営への取り組みを強化しております。また今後、人的資本を強化していくために従業員エンゲージメントの向上が必要不可欠と考えており、2023年度からエンゲージメントサーベイを実施し、エンゲージメント向上に向けた取り組みを進めております。この他、多様な人材が活躍する基盤を整備するため、子育てサポートの環境整備や定年延長の実施など性別・年齢などに関係なく多様性が受け入れられる職場風土の醸成と制度の構築にも注力しております。



③ 人権への取り組み

当社グループは国内外に多数の事業拠点、パートナー、仕入先、協力会社、販売先、エンドユーザーを有していることから、サプライチェーン上に人種・国籍・文化的背景等が多様なステークホルダーが存在しています。また、当社グループは木材を原材料とする紙を中心に取り扱いしておりますが、木材は生産や加工の過程において人権や環境への影響が特に考慮されるべき原材料の一つとされています。そのため当社グループでは、サプライチェーンを含めた人権尊重への取り組みが重要であると認識し、「日本紙パルプ商事グループ人権方針」、及び「日本紙パルプ商事グループ 持続可能な調達に対する考え方」を策定し、当社グループとしての人権に対する考え方を明確化しています。

当社グループは人権尊重への取り組みにあたり、OVOL中期経営計画2026においては、「ビジネスと人権への対応」として、「①人権尊重の風土醸成・浸透」「②人権デュー・デリジェンスの実装とリスクの把握・改善」「③苦情処理メカニズムの実装」の3つの取り組みテーマを掲げています。

OVOL中期経営計画2026の初年度である2024年度においては人権デュー・デリジェンスに着手し、当社グループとして重要な人権課題を特定しました（下表参照）。人権課題の特定に際しては、世界人権宣言をはじめとした各種規範やガイドラインに基づくとともに、社内調査や外部専門家の意見を踏まえて「深刻度」「発生可能性」等の観点から評価を行いました。

当社グループの重要な人権課題	
労働安全衛生	調達を通じた環境への影響
危機管理	事業活動による地域住民への影響
差別	肖像権・著作権等の侵害
ハラスメント	情報漏洩
強制労働・児童労働	苦情処理メカニズムの実装

人権課題への取り組みとして、すでに役職員向け「ビジネスと人権」研修の実施や、当社単体の主要仕入先に対する人権侵害リスクのアセスメントなどを行っております。今後は特定した課題に対する施策を検討・推進し、その進捗状況をサステナビリティ戦略会議においてモニタリングするとともに、各施策のプロセスや結果について適切な情報開示を行います。これらの取り組みを通じて、当社グループの事業活動における人権尊重の責任を果たしてまいります。

(5) 指標及び目標

① 気候変動への取り組み

当社グループでは、製紙事業子会社を中心に以前から温室効果ガス(GHG)排出量削減に取り組んでおりますが、パリ協定で掲げられた「気温上昇を1.5℃未満に抑える」という世界共通の目標達成に向け、グループとしての削減目標を明確にするために、「日本紙パルプ商事グループ温室効果ガス排出量に関する中長期削減目標」を2024年5月に公表いたしました。現在、この目標の達成に向けて、製紙事業子会社を中心に生産効率向上などによる省エネルギー化の推進や購入電力を再生可能エネルギーへ切り替える等、温室効果ガス(GHG)排出量の削減に取り組んでおり、2023年度のScope 1・2は、2019年比で約34%の削減を実現しました。今後、Scope 3においても算定の精緻化とともに削減の取り組みを推進していく予定です。

また、2024年2月にGXリーグへ参画し、持続可能なビジネスモデルの構築や環境に配慮した取り組みを推進しております。

「日本紙パルプ商事グループ 温室効果ガス排出量削減に関する削減目標」

中期目標：2030年度までに2019年比で50%削減

長期目標：2050年カーボンニュートラルの実現を目指す

※対象範囲：日本紙パルプ商事および連結子会社におけるScope 1・2

■温室効果ガス (GHG) 排出量推移

単位：万t-CO2

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
当社及び	Scope 1	8.9	8.2	8.2	8.4	7.9
国内外連結子会社	Scope 2	16.0	14.2	13.4	13.0	8.6
Scope 1・2 合計		24.9	22.5	21.6	21.4	16.5

Scope 3 全カテゴリ 合計	—	—	366.2	715.6	933.1
------------------	---	---	-------	-------	-------

※2019年度から2021年度の海外連結子会社については、2022年度の算定値を基準に推計しております。

※Scope 1・2のGHG排出量の精緻化を進め、2019年まで遡及し再算定しています。

※Scope 2は、マーケット基準で算定しております。

※Scope 3の算定値については、2021年度は当社単体、2022年度以降は当社及び国内外連結子会社を対象範囲としております。

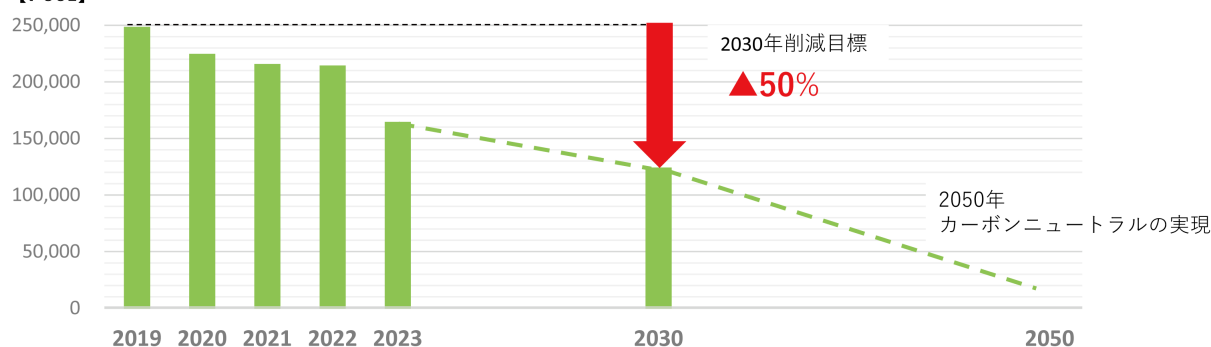
※単体における2021年度、2022年度、2023年度のScope 1・2、及び、2023年度のScope 3について一般社団法人日本能率協会地球温暖化対策センターによる第三者検証を受審しています。

※2023年度のScope 3について、第三者検証の結果を踏まえて係数を見直しました。

※数値は小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

温室効果ガス排出量
(SCOPE1・2)
【t-CO2】

<当社グループにおける温室効果ガス排出量削減のイメージ>



② 人的資本・多様性に対する取り組み

イ 人材育成・社内環境整備に関する指標

当社では、上記「(4)戦略」において記載した人材の多様性の確保を含む人材育成方針及び社内環境整備方針について次の指標を用いており、当該指標に関する目標及び実績は次のとおりです。これらの指標項目については、今後も人的資本・多様性に対する取り組みを深化させる中で必要に応じて見直しを行ってまいります。

なお、連結グループにおいて主要な事業を営む当社においては指標のデータ管理とともに具体的な取り組みを進めている一方、現在のところ全ての連結子会社で同様に行われていないため、連結グループとしての記載が困難であることから、提出会社である当社単体の目標及び実績を記載しております。

人材育成 テーマ①人材の採用

指標	2024年度	目標（年度）	
新卒採用者数	男性：12名、女性：4名	25名以上	(2025年度)

人材育成 テーマ②人材の戦略的配置

指標	2024年度	目標（年度）	
海外派遣研修への派遣人数	2名	2名以上	(2025年度)
内部監査室キャリアパス人数	4名	4名以上	(2025年度)

人材育成 テーマ③多様な人材を活かす企業風土の醸成

指標	2024年度	目標（年度）	
女性管理職比率（3月末）	1.2%	10%以上	(2030年度)
総合職採用における女性比率	30.4%	30%以上	(2026年度)

社内環境整備 テーマ①健康経営

指標	2024年度	目標（年度）	
有給休暇取得率	79.7%	80%以上	(2025年度)

社内環境整備 テーマ②エンゲージメント

指標	2024年度	目標（年度）	
離職率（自己退職）	0.67%	1.0%以下	(2025年度)

社内環境整備 テーマ③多様な人材の活躍基盤構築

指標	2024年度	目標（年度）	
男性育休取得率	63.6%	50%以上	(2025年度)

③ 人権への取り組み

OVOL中期経営計画2026に掲げた3つの取り組みテーマに対する、2024年度実績は以下のとおりです。

テーマ	2024年度実績
①人権尊重の風土醸成・浸透	・「ビジネスと人権」eラーニング研修の実施 (本社及び国内・海外グループ会社の役職員1,719名受講)
②人権デュー・デリジェンスの実装とリスクの把握・改善	・グループ内調査等による当社グループの人権課題を特定 調査対象：本社各部門及び国内外のグループ各社 全108部門 有効回答率 100% ・サプライヤーへのアンケートによる人権リスクアセスメントの実施 調査対象：単体仕入額上位80%の主要取引先 有効回答率 100%
③苦情処理メカニズムの実装	・グループ各社における、苦情処理メカニズムの実装状況の把握

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

リスク項目は、「特に重要なリスク」、「その他のリスク」に区分しております。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、現時点では予見できないまたは重要と見なされていないリスクや、国内外の経済情勢等により影響を受ける可能性があります。

(1) 特に重要なリスク

①市況・市場リスク

イ 主な取扱商品の需要減少、市況及びマクロ経済変動リスク	
・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響 当社グループが取り扱う主な製品及び商品である紙、板紙は、情報媒体の電子化、省包装やパッケージ素材の切り替え等の要因によって構造的に需要が減少するリスクがあります。また、製紙原料である古紙は紙・板紙の生産量及び消費量の減少によって需要、発生ともにより一層減少するリスクがあります。 現に、日本をはじめとする先進国においては、印刷・情報用紙の需要減少傾向は顕在化しており、製紙原料である古紙についても既に発生量が減少傾向にあり、需要についても今後減少する可能性があります。しかしながら、新興国では経済成長に伴って今後も紙・板紙ともに需要の増加が見込まれるなど、現在のところ当社グループの経営成績に影響を与える可能性は僅少であると認識しております。 また、事業を展開している地域における経済環境の悪化及びそれに伴う需要の減少、または消費動向に影響を及ぼすような不測の事態の発生や他社との厳しい競争による影響を受ける可能性があります。 マクロ経済環境の悪化については、顕在化の時期・影響度について確定的な見積りを行うことは困難と認識しておりますが、当社グループが顧客の求める製品・商品を競争力ある価格により提供できない場合は、市場におけるシェアや顧客との取引関係を喪失する可能性があります。	
影響を受けるセグメントと対応	
国内卸売	主力の印刷情報及び包装用途に加え、環境配慮型・高機能素材等の高付加価値品の販売拡大を進めると同時に、紙の価値普及に向けた取り組みを実施し、紙の持つ特性、魅力や環境優位性等の発信を継続しております。
海外卸売	
製紙加工	・製紙加工 段ボール事業、再生家庭紙事業においては、インバウンド需要も含め、今後も比較的安定した需要を見込んでおりますとともに、段ボール事業においては通販用緩衝材、再生家庭紙事業においては高付加価値製品などの開発・生産により、新たな需要の確保にも注力しております。さらに、再生家庭紙事業では、原料古紙の確保と取引先との関係強化に向け、難再生古紙の使用やクローズドループによる資源循環型リサイクル体制の構築に取り組んでおります。
環境原材料	・環境原材料 古紙調達網の整備等により、古紙調達量を確保し、国内製紙メーカーへの安定供給の維持に取り組んでおります。 ・製紙加工と環境原材料の相互補完 当社グループは、川上である環境原材料セグメントから、川中である製紙加工セグメント、川下である国内卸売及び海外卸売の両セグメントまでの事業ポートフォリオを構築しております。そのため、原材料価格の下落時には、環境原材料セグメントの利益減少を製紙加工セグメントが製造コストの減少として吸収し、原材料価格の高騰時には、製紙加工セグメントの製造コストの増加を、環境原材料セグメントの利益増加として吸収する事業構造を構築しております。

ロ 不動産市況の影響	
・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響 当社は、国内所有不動産の活用による収益基盤の安定化を目的として不動産賃貸事業を行っております。賃貸用不動産が人口減少等によって供給過剰になるリスクや、所有不動産のうち築年数が進んでいる建物について、大規模な修繕等が必要になるリスクがあります。 しかしながら、当社が保有する賃貸用不動産は東京・大阪・京都等、今後の人口減少社会においても急激な人口の変動が起きにくい地域にあるため、供給過剰による空室率の上昇や賃貸条件の悪化等の影響を受ける可能性は現在のところ僅少であると考えております。ただし、今後New Normal（新しい働き方等）がより浸透・定着した場合、オフィス需要の減少、賃料水準の低下が顕在化する可能性があります。	
影響を受けるセグメントと対応	
不動産賃貸	人口減少社会においても一定の需要が見込める地域で事業を行っております。 また、当社は短期、中期、長期の所有不動産修繕計画を策定し、当該不動産の状態及び賃貸不動産市場の動向を勘案して必要な修繕を実施する一方、築年数が経過した物件に対しては再開発計画の策定や不動産ポートフォリオの最適化を進めてまいります。

②取引関係に係るリスク

イ 取引先の信用リスク	
・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響 当社グループは、取引先に対して掛売りを行っているほか、前渡しや貸付を行う場合があります。このため、取引先の信用状況が悪化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。 ただし、当該リスクの顕在化の時期・影響度については確定的な見積りを行うことは困難と認識しております。	
当社グループの対応	
当社グループでは取引先ごとの信用限度額設定とその定期的な見直しや、与信先の信用状態に応じた担保・保証の設定、信用保険の付保等の債権保全策を講じております。	

ロ 仕入先メーカーの方針変更リスク	
・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響 当社グループが商品を仕入れている製紙メーカー各社は、生産効率、輸送コスト等を勘案して紙及び板紙を製造しており、需要動向や製造コスト等を理由に既存商品の生産を中止する決断を下すことがあり、その場合は当社グループが失注する可能性があります。 また、需要の減少に対応するため製紙メーカーの寡占化が進んだ場合、仕入先である製紙メーカーの市場に対する影響力が高まり、相対的に当社グループの影響力が低下する可能性があります。 ただし、当該リスクの顕在化の時期・影響度については確定的な見積りを行うことは困難と認識しております。 なお、当社は商品仕入総額に対して、王子ホールディングス(株)傘下の王子製紙(株)、王子エフテックス(株)及び王子マテリア(株)からの仕入比率は45.6%、日本製紙(株)からの比率は14.6%と高い比率となっております。	
影響を受けるセグメントと対応	
国内卸売	調達先のグローバル化など多様化を進め、商品の安定供給ができる体制を構築しております。
海外卸売	また、サプライチェーンの中で主導的な立場に立てるよう、川上、川下双方から評価される機能や付加価値の創造を図ってまいります。

③その他の重要なリスク

イ 紙販売代理店機能の低下に係るリスク	
・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響 紙の需要構造の変化や、デジタルトランスフォーメーション等の影響により、当社グループが果たしてきた機能役割を製紙メーカーもしくは顧客が担う可能性があります。その場合、当社グループの主力事業である卸売事業に大きな影響を与える可能性があります。 ただし、当該リスクの顕在化の時期・影響度については確定的な見積りを行うことは困難と認識しております。	
影響を受けるセグメントと対応	
国内卸売	・国内卸売及び海外卸売 以前から主力の印刷情報及び包装用途に加え、環境配慮型・高機能素材等の高付加価値品の販売拡大を進めると同時に、紙の価値普及に向けた取り組みを実施し、紙の持つ特性、魅力や環境優位性等の発信を継続しております。 ・当社グループ全体
海外卸売	製紙加工や環境原材料等の事業を拡大し、事業ポートフォリオの多角化を通じて当該リスクの影響を低下させることを目指しております。 また、人権侵害や環境負荷のリスクに配慮しながらサプライチェーンの中で主導的な立場に立てるよう、川上、川下双方から評価される機能や付加価値の創造を図っております。

ロ 物流機能に係るリスク	
・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響 人口減少及び高齢化社会の進展にともない、トラック配送のドライバー等、物流機能を担う人手が不足する状態が徐々に顕在化しており、配送・保管コストの上昇や、人手の確保が困難になることで商品を適時適切に運べない等の機会損失が発生するリスクが高まっております。	
影響を受けるセグメントと対応	
国内卸売	I T等を活用した合理化を徹底し、国内では、同業他社との物流共同化、週間配送量の平準化、委託倉庫における待機時間の削減、リードタイムの確保及び付帯作業の見直し等を推進しております。 家庭紙においては、配送効率の向上とドライバーの作業負担軽減を両立させたノーパレット輸送を推進しております。
海外卸売	
製紙加工	
環境原材料	

ハ 新たな事業投資に関するリスク	
・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響 当社グループは、新たな事業展開及び既存事業の拡充・強化等を図り、事業ポートフォリオの最適化を目的として、新会社の設立やM&Aを含めた既存の会社への投資等を経営戦略のひとつとしております。 当社グループが実行した事業投資について、当社グループ及び投資先企業を取り巻く事業環境の変化等により、当初期待していた収益やシナジー効果を得られない可能性があります。 ただし、当該リスクの顕在化の時期・影響度については確定的な見積りを行うことは困難と認識しております。	
影響を受けるセグメントと対応	
国内卸売	新たな投資を行う際は事前にリスクについて十分な検討を行い、経営会議にて審議を重ねるほか、社内規程に基づく審査や、対象企業の財務内容、契約関係等について詳細なデュー・デリジェンスを実施するなど極力諸リスクを回避するように努めております。
海外卸売	
製紙加工	
環境原材料	

ニ 関係会社株式及びのれんの減損リスク	
・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響 当社グループは、保有する関係会社の株式を貸借対照表に関係会社株式として計上しております。 株式の実質価額が取得原価よりも著しく下落し、かつ、実質価額が取得原価まで回復する見込みがない場合、減損損失を計上することで、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。 また当社グループは、企業買収に伴って取得した子会社の将来の超過収益力として連結財務諸表にのれんを計上し、その効果の及ぶ期間にわたり償却を行っております。 のれんの回収可能性については、子会社の業績や事業計画等を基に判断を行っておりますが、将来において当初想定した超過収益力が見込めなくなった場合には、のれんの減損損失が計上され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	
影響を受けるセグメントと対応	
国内卸売	グループ会社の財政状態、経営成績、事業計画等について定期的に収集し、減損の兆候が認められるかの判断を定期的に行っております。
海外卸売	
製紙加工	
環境原材料	

ホ 有形固定資産の減損リスク	
・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響 当社グループは、国内卸売事業や海外卸売事業における事務所や倉庫、製紙加工事業や環境原材料事業における生産設備並びに、不動産賃貸事業における賃貸用不動産等の固定資産を保有しておりますが、将来の経済状況が悪化し、収益性が有形固定資産の回収可能価額を下回った場合、有形固定資産の減損が発生する可能性があります。 有形固定資産の減損については、兆候の有無を判定し、兆候が認められるかの判断を定期的に行っております。	
影響を受けるセグメントと対応	
国内卸売	グループ会社の財政状態、経営成績について定期的に収集し、有形固定資産の減損の兆候がないか確認しております。
海外卸売	
製紙加工	
環境原材料	
不動産賃貸	定期的に物件ごとの回収可能価額を調査し、有形固定資産の減損の兆候がないか確認しております。

(2) その他のリスク

①経営環境に係るリスク

イ 法的規制	
・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響 当社グループは国内外において、紙、板紙、パルプ、古紙等の卸売や、製紙加工、環境原材料、不動産賃貸等に関する事業を展開し、それぞれの事業分野において、日本及び各国の広範な各種法令・諸規則等の適用を受けていることから、これら法令・諸規則の改正もしくは解釈の変更、法的規制の新設によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。 このうち、製紙加工事業や環境原材料事業は、大気や土壌及び水質、また、廃棄物処理やリサイクル等さまざまな環境関連の法規制の適用を受け事業活動を行っており、これらの法規制がより厳格化された場合は、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。 ただし、当該リスクの顕在化の時期・影響度については確定的な見積りを行うことは困難と認識しております。	
当社グループの対応	
当社グループでは、コンプライアンス経営の確立を目指し、全従業員へのeラーニング、セミナー等の研修をはじめ、子会社で取締役等、重要な役職に就く出向者に向けた研修、ガイダンスを行うなど法令遵守に向けた取り組みを強化しております。 グループ各社における環境関連法令・労働安全法令等へのコンプライアンス体制及び安全操業体制の強化にあたっては、環境・安全推進室が中心となり取り組んでおります。また、グループ横断組織である「OVOL環境・安全委員会」を通じ、法令遵守への意識啓蒙、定期的な環境法令の改正情報の発信、及び環境・労働安全に関するさまざまな情報共有を行っております。	
ロ カントリーリスク	
・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響 当社グループは、海外の会社との取引や出資において、当該国の政治・経済・社会情勢に起因した、代金回収や事業遂行の遅延、不能等が発生するカントリーリスクを負っております。 ただし、当該リスクの顕在化の時期・影響度については確定的な見積りを行うことは困難と認識しております。	
影響を受けるセグメントと対応	
海外卸売	当社子会社所在国の政治、経済、社会情勢の変化については、現地勤務者や専門機関、取引先金融機関からの情報を適宜入手し、適切な経営判断や営業取引条件の設定・見直しに努めております。
製紙加工	
環境原材料	

②金融市場に係るリスク

イ 資金調達に関するリスク
・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響 当社グループは、事業活動及び事業投資等で必要となる資金について、財務の健全性維持を勘案し、国内外の金融機関等からの借入金及びコマーシャル・ペーパー、社債の発行による金融市場からの調達を行っています。 金融市場の混乱や当社格付の引き下げ、或いは金融機関、機関投資家の融資及び投資方針の変更は、当社グループの資金調達に制約を課すとともに、調達コストを増大させ、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。 また、インフレ率の変動や経済成長の鈍化、地政学的リスクの高まりなどを背景に、各国中央銀行はそれぞれの経済状況に応じて金融政策の転換を進めており、今後の国内外における動向によっては金融市場が大きく変動する余地があり、中期的に当該リスクが顕在化する可能性があります。
当社グループの対応
当社グループは、各事業活動に必要なとされる運転資金及び投融資資金の確保について、直接金融または間接金融における多様な手段の中から調達時点の市場環境等を考慮して資金調達を実施しております。また、当社グループのさらなる成長に必要な事業投資の継続と財務の健全性維持との両立を基本方針としております。

ロ 為替変動リスク	
・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響 当社グループは輸出入及び外国間等の貿易取引において外貨建ての決済を行うことに伴い、日本円に対する外国通貨レートの変動リスクを負っております。 また、当社グループの連結財務諸表には、海外の連結子会社の資産・負債及び損益も組み込まれております。これらの企業はそれぞれ日本円以外の通貨にて財務諸表等を作成しており、各報告通貨を日本円に換算する時点の為替変動は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。 ただし、当該リスクの顕在化の時期・影響度については確定的な見積りを行うことは困難と認識しております。	
影響を受けるセグメントと対応	
国内卸売	当社グループは、貿易取引では原則として先物為替予約等によるヘッジ策を講じております。ただし、それによって完全に為替リスクが回避される保証はありません。
海外卸売	
製紙加工	
環境原材料	

③気候変動・自然災害等に係るリスク

イ 気候変動及び自然災害等に係るリスク
・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響 脱炭素社会への移行に伴い、当社グループは、カーボンプライシングの導入、市場ニーズの急速な変化、環境規制等の強化、また、金融市場の投融資基準の見直し等の影響を受ける可能性があります。なお、これらへの対応が不十分あるいは遅れた場合は、温室効果ガス(GHG)排出量が多い製紙加工事業等において、炭素税の引き上げに伴う操業コストの著しい増加により、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。(移行リスク) また、国内において将来発生が懸念されている首都直下型地震や南海トラフ地震、大型台風や洪水等の自然災害により、当社グループの設備が被害を受けた場合、もしくは取引先や物流機能等が被害を受けサプライチェーンの分断など間接的な影響が生じた場合、事業活動が長期間にわたり中断し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。(物理的リスク)
当社グループの対応
当社グループは、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同を表明し、「TCFDコンソーシアム」に参加しております。 TCFD提言に基づく情報開示は、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)やIEA(国際エネルギー機関)などの専門機関が作成した、気温上昇が1.5℃(2.0℃)に抑制される場合と4℃以上になる場合の2つのシナリオを用いて、紙・板紙卸売、製紙加工、環境原材料、不動産賃貸の4つの事業分野における、気候変動に関するリスクが事業や業績に与える影響・対応策について、定性的なシナリオ分析を実施し、2022年度に開示いたしました。 2023年度においては、移行リスク及び物理的リスクの財務インパクトを当社及び国内連結子会社を対象に試算し、開示しております。 また、自然災害については、当社グループが2023年度末から2024年度上期にかけて実施したリスクアセスメントにおいて、最も優先的に対策の見直し・強化を必要とする課題として認識されました。これを受けて、現在、リスク対策を専門とするコンサルタントと協力し、事業復旧に重点を置いたBCPのプロセスと手順の見直しを進めております。

④その他のリスク

イ 保有する投資有価証券の価格変動リスク
・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響 当社グループは、仕入先企業、販売先企業、取引金融機関等、業務上密接な関係にある企業の株式を保有しております。 当社グループが保有する有価証券のうち、時価を有するものについては、金融商品市場の動向等による価格変動により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、大幅な株式相場の下落や投資先における企業価値の毀損が生じた場合には、保有有価証券を減損処理する可能性があります。
当社グループの対応
当社グループは、保有する有価証券については個別銘柄毎に時価及び定量・定性面での関係性を取締役会等に定期的に報告し、保有の適否を検証しており、継続保有の妥当性が認められない場合には、取引先企業との協議の上、保有株式の縮減を進めていく方針です。

ロ	IT・セキュリティに係るリスク
	・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響 外部からの予期せぬ不正アクセスやコンピュータウイルスによる攻撃、災害等の不測の事態によって機密情報の漏洩、システムの障害及び通信回線のトラブル等が発生した場合、被害の規模によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 ただし、当該リスクの顕在化の時期・影響度については確定的な見積りを行うことは困難と認識しております。
	当社グループの対応
	当社グループは、ITインフラ整備と情報セキュリティに関する各種規程を整備し、当社グループが保有するシステムやデータ等の情報資産の適切な管理・保護に努め、ファイアウォールによる外部不正アクセスの防止、ウイルス防御システムの定期更新、システム及び通信回線の二重化等にも努めております。

ハ	訴訟に係るリスク
	・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響 当社グループは、国内及び海外事業に関連して、訴訟・係争・その他の法律的手続きの対象となるリスクがあります。 当連結会計年度において当社グループに重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておらず、顕在化の時期・影響度については確定的な見積りを行うことは困難と認識しております。しかし、今後何らかの訴訟が提起された場合、当社グループの社会的な評判や財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
	当社グループの対応
	リスク管理委員会を当社内に設置し、法律事務所等の専門家の助言を得ながらリーガルリスクの最小化、コンプライアンス違反の未然防止等に努めております。

ニ 人材確保及び労務関連リスク
・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響 当社グループは、人材を最大の経営資本と位置付けており、人材こそが企業競争力の源泉であり、当社グループが将来にわたって持続的な成長を遂げていくための原動力であるという考えのもと、従業員一人ひとりが活躍しやすい環境・仕組みづくりを推進しております。 また、当社グループが推進する新たな事業展開及び既存事業の拡充・強化等を図るため、新会社の設立や既存設備への追加投資等を行っており、事業運営には多様な人材が必要となっております。 紙専門商社を起源とし主に国内卸売事業を営む当社と異なり、製紙加工事業や環境原材料事業等を営むグループ各社は工場や作業所等を有しているため、関連法令、設備、操業に精通した経営人材の育成に取り組んでいく必要があります。また、長期ビジョン2030にて当社グループのあるべき姿のひとつとして「世界最強の紙流通企業グループ」を掲げる中、海外卸売事業における在外子会社の経営管理に長けた人材の育成にも取り組んでいく必要があります。 しかしながら、日本における少子高齢化による新卒学生数の減少や、日本を含む一部先進国における労働人口の減少等により、適切で十分な人材の確保が困難となった場合及び従業員の退職により人材が流出した場合には、当社グループの事業継続及び財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。 なお、世界的なコロナ禍を契機とした働き方の変容や、女性の活躍促進、高齢者・外国人労働者の雇用促進、企業の生産性向上といった社会の動きによって就業構造や企業の採用環境が変化すること考えられるため、当該リスクの顕在化の時期・影響度については確定的な見積りを行うことは困難と認識しております。
当社グループの対応
当社グループは、事業を展開する各国において法令に基づく適正な労務管理等により、労務関連のリスクの低減に継続的に取り組むとともに、OVOL長期ビジョン2030で掲げる「紙業界の枠を超えたエクセレントカンパニー」を目指し、従業員の満足度をより高めつつ、多様な人材の確保を強化してまいります。 また当社は、従業員が働きやすい環境や制度の拡充に積極的に取り組んでおります。 ・働き方改革（時間外勤務削減、有給休暇取得促進、時間単位の年次有給休暇制度、シフト勤務・育児短時間勤務拡張（法定以上）・勤務地限定制度等の柔軟な働き方拡張、在宅勤務制度、EAP相談室、育児介護休業法改正への対応推進等） ・採用の多様化・強化（キャリア採用の推進、退職者の再雇用、新卒採用強化（オンライン説明会、1Day仕事体験等）、障がい者雇用の推進等） ・定年延長の実施（65歳を定年とし、60歳以降も処遇は59歳以前と変わらず一律の役職定年も設けない制度とする） ・人材育成（各種研修（階層別、選択型）、海外派遣研修制度、自己啓発支援制度、新入社員指導員制度等）

ホ 人権問題に関するリスク
・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響 当社グループは、人権尊重は事業活動の基盤であると認識し、当社グループ事業に関わるすべての人々の人権を尊重するとの考え方のもと、私たちのビジネスに関わるすべての人々の人権を尊重する責任を果たすべく「日本紙パルプ商事グループ人権方針」を策定しております。また、人権問題が与える事業リスクへの認識を深めるため、外部有識者による「ビジネスと人権」研修会を当社経営層向けに実施、2024年5月には「日本紙パルプ商事グループ 持続可能な調達に対する考え方」を策定、公表するとともに、グループ従業員への「ビジネスと人権」教育を実施し、当社グループならびにサプライヤーも含めたサプライチェーン全体での人権尊重への取組みを強化しております。 その一方で、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」や日本政府「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」で示されている企業の人権尊重責任への要請・関心が高まるなか、当社グループによる人権への取組みが奏功しない、もしくは不十分である場合、顧客や金融機関、株主をはじめとするステークホルダーからの信用失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループ内で人権問題が発生しその対応が不十分とされた場合は、顧客や金融機関等から監査要求や、取引・融資等の見直し要請を受ける可能性があります。加えて、当社グループのサプライヤーや業務委託先で人権問題が発生した場合は、当社グループとして改善・救済措置の対応が顧客や金融機関など市場から要請され、対応が不十分とされた場合は取引中止や信用失墜による業績への影響が想定されます。
当社グループの対応
グループにおける人権尊重の風土醸成・浸透に向けて、2024年度には当社及び全グループ会社の役職員に対し「ビジネスと人権」教育（eラーニング）を実施しました。並行してグループ及びサプライチェーンにおける人権リスクの把握・改善に向けた人権デュー・デリジェンスを実施し、グループ内調査による当社グループの人権課題の特定のほか、当社主要サプライヤーに対し、アンケートによる人権リスクアセスメントを行っております。
ヘ 繰延税金資産の回収可能性リスク
・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響 当社及び連結子会社は、日本及び様々な税務管轄において法人税を課されており、通常の営業活動において連結会社間の移転価格取引により最終的な税額の決定に不確実な状況が多く生じております。 また、当社グループは多くの税務管轄において税務当局から継続的な調査も受けております。 当社グループが計上している税金引当額、及び繰越欠損金や繰越税額控除を含む繰延税金資産の帳簿価額の計算には高度な判断と見積り（将来の課税所得の見積りを含む）が必要となっており、それらの変動によって繰延税金資産の回収可能性は影響を受け、将来の税金費用の計上額に影響を及ぼす可能性があります。 一部の税務管轄において、繰越欠損金又は繰越税額控除の使用が、翌期以降の課税所得に対する一定の水準に制限されており、ある特定の要因の所得との相殺にしか使用できない場合があります。その場合、課税所得が発生した税務管轄において、多額の繰越欠損金又は繰越税額控除があるにもかかわらず、税金の支払いが発生するため税金費用を計上する可能性があります。
当社グループの対応
当社グループでは当社及び連結子会社が計上する繰延税金資産について、回収可能性を定期的に見直し、必要に応じて増額・減額を行っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（１） 経営成績等の状況

① 経営成績の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上収益554,524百万円（前期比3.8%増）、営業利益15,071百万円（同13.4%減）、経常利益15,822百万円（同5.6%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、製紙加工及び海外卸売の連結子会社においてそれぞれ有形固定資産及びのれんの減損損失を計上したこと等から、前期比26.9%減の7,569百万円となりました。

② セグメントごとの経営成績

当連結会計年度のセグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

「国内卸売」

紙は、デジタル化の進行などの構造的要因による需要の減少に加え、定期雑誌の発行部数の減少、またカタログ等の発行回数や部数の減少、判型縮小等の傾向が継続しており、販売数量は前期に比べて減少しました。板紙では、段ボール原紙は、天候不順による青果物向けが低調、また工業製品向けの需要回復の遅れも見られましたが、飲料向けは堅調に推移しました。白板紙はインバウンドの回復等による人流の増加に伴い医薬品・化粧品向け等が堅調、またアニメキャラクター等のトレーディングカード用途も増加したことから、板紙全体の販売数量は前期に比べて増加しました。

エレクトロニクス関連を中心とする機能材料製品については、需要回復の傾向が継続し、販売は増加しました。

これらの結果、販売数量は前期並みとなり、売上収益は前期比2.2%増の200,627百万円となりました。

経常利益は、人件費や物流費の増加等により、前期比10.1%減の6,000百万円となりました。

「海外卸売」

主要マーケットである米国、英国、豪州では、デジタル化の進行などによる紙・板紙の需要の減少傾向が継続しましたが、前連結会計年度の米国における在庫調整が一巡したことや、当連結会計年度に実施したドイツ及びフランスにおけるM&Aに伴う販売が第4四半期より加わり、売上収益は増加しました。

本邦からの輸出においては、中国向けの板紙の販売は減少したものの、韓国、東南アジア向けの紙の販売が増加したこと等により、数量・金額ともに前期を上回りました。

これらの結果に加えて為替換算の影響もあり、売上収益は前期比5.9%増の275,488百万円となりました。

経常利益は、主要マーケットにおける需要が低調の中での競争激化による販売単価の下落、また人件費やインフレに起因する物流費等の増加に加え、ドイツ及びフランスにおけるM&Aに付随する費用の計上もあり、前期比8.2%減の3,195百万円となりました。

「製紙加工」

段ボール事業は販売数量、販売単価ともに前期並みであったものの、燃料、電力及び副資材等の価格が依然として上昇し、また労務費も増加したことにより製造費用が増加しました。再生家庭紙事業は、販売数量は前期並みであったものの、コスト削減効果と販売単価の上昇がありました。

これらの結果、売上収益は前期比3.1%増の51,597百万円、経常利益は製造費用に加え運賃等の増加もあり、前期比4.0%減の6,761百万円となりました。

「環境原材料」

古紙事業は、国内、米国ともに紙・板紙需要の減少に伴う古紙の発生数量減少が継続し、また関東地区の3事業所を譲渡及び米国の事業拠点2カ所を閉鎖したことから販売は減少しました。

パルプについては、国内・海外向けともに減少しました。一方、木質バイオマス発電所向け燃料の販売は、前連結会計年度にマレーシアに第2ヤードを開設し取扱量が大幅に増加、また販売価格も上昇しました。総合リサイクル事業及び太陽光発電事業は前期並みに推移しました。

これらの結果、売上収益は前期比4.2%減の22,650百万円、経常利益は木質バイオマス発電所向け燃料販売事業が寄与し、前期比22.3%増の2,012百万円となりました。

「不動産賃貸」

主要賃貸物件が高水準の稼働を継続しており、売上収益は前期比2.1%増の4,161百万円、経常利益は前期比0.8%増の1,553百万円となりました。

③ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは2024年度を初年度とした3年間の中期経営計画『OVOL中期経営計画2026』を策定しております。当中期経営計画の最終年度である2026年度の目標といたしました連結財務指標と当連結会計年度実績は以下のとおりです。

連結財務指標	当連結会計年度（実績）	2026年度目標
経常利益	15,822百万円	22,000百万円
（セグメント別経常利益）		
国内卸売	6,000百万円	7,000百万円
海外卸売	3,195百万円	8,000百万円
製紙加工	6,761百万円	7,500百万円
環境原材料	2,012百万円	2,000百万円
不動産賃貸	1,553百万円	1,500百万円
調整額	△3,698百万円	△4,000百万円
ROE（自己資本利益率）	5.8%	8.0%以上
ROA（総資産経常利益率）	4.1%	5.0%以上
ROIC（投下資本利益率）（注）	5.7%	7.0%以上
ネットD/Eレシオ	0.60倍	1.0倍以下

（注）ROIC算出方法：

NO PAT（税引後経常利益[利払前]）÷ 投下資本（有利子負債＋自己資本[期首・期末平均]）
算出式の分子であるNO PATは、連結財務指標目標である経常利益をベースとしております。

④ 生産、受注及び販売の実績

イ 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
製紙加工	38,695	99.2
環境原材料	4,294	101.4

(注) 金額は製造原価によっております。

ロ 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
国内卸売	159,902	103.2
海外卸売	231,499	105.1
環境原材料	17,726	96.7

(注) 1 金額は仕入価格によっております。

2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

ハ 受注実績

当社グループは、主として需要等を勘案した見込生産を行っているため、記載を省略しております。

ニ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
国内卸売	200,627	102.2
海外卸売	275,488	105.9
製紙加工	51,597	103.1
環境原材料	22,650	95.8
不動産賃貸	4,161	102.1
合計	554,524	103.8

(注) 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、OVOL France, S.A.S. 及びその子会社1社を連結子会社化したことや連結子会社 OVOL Papier Deutschland GmbH等が実施した事業譲受により棚卸資産や土地等が増加し、前連結会計年度末に比べて19,590百万円増の392,234百万円となりました。

総負債は、OVOL France, S.A.S. やOVOL Papier Deutschland GmbH等が新たに連結子会社となったことに伴う有利子負債の増加等により、前連結会計年度末に比べて12,372百万円増の246,670百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上や為替換算調整勘定の増加等により、前連結会計年度末に比べて7,217百万円増の145,565百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

① キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて1,640百万円増加し、19,027百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益の計上や売上債権の減少等により、21,010百万円の収入となりました（前期は20,891百万円の収入）。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

ドイツ、フランス及び豪州等において実施した事業譲受や連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得等により、11,217百万円の支出となりました（前期は2,917百万円の支出）。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

社債の償還や長期借入金の返済及び配当金の支払等により、9,335百万円の支出となりました（前期は31,678百万円の支出）。

② 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、OVOL中期経営計画2026に掲げましたように、各事業活動に必要とされる運転資金及び投融資資金の確保について、直接金融または間接金融における多様な手段の中から調達時点の市場環境等を考慮して資金調達を実施しております。また、当社グループのさらなる成長に必要な事業投資の継続と財務の健全性維持との両立を基本方針としております。

イ 資金調達手段

当社グループは、上記の資金調達の基本方針に則り、M&Aや設備投資資金ならびに運転資金といった資金使途を踏まえ、営業活動によって獲得されたキャッシュ・フローをベースに、直接金融市場においては社債及びコマーシャル・ペーパーを発行し、間接金融市場では銀行借入による長期借入金や短期借入金に加えて十分な当座貸越枠を確保しております。また、資金調達手段の多様化を図ることで、資金使途及び調達環境の情勢に応じた有利な手段を選択し、機動的な資金調達を実施しております。

当連結会計年度末時点における当社の長期及び短期の信用格付けは以下のとおりとなっており、今後も一層の格付向上を目指し、収益性の向上、財務の健全性維持に努めてまいります。

	長期	短期
(株)日本格付研究所（JCR）	A／安定的	J－1
(株)格付投資情報センター（R&I）	A／安定的	a－1

「フリー・キャッシュ・フロー」

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,891	21,010	119
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,917	△11,217	△8,300
フリー・キャッシュ・フロー	17,973	9,793	△8,181

「有利子負債明細」

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
コマーシャル・ペーパー	8,000	15,500	7,500
社債 (※1)	30,000	20,000	△10,000
直接調達	38,000	35,500	△2,500
短期借入金	36,395	47,572	11,178
長期借入金 (※2)	18,563	15,966	△2,597
間接調達	54,957	63,538	8,581
有利子負債合計	92,957	99,038	6,081

(※1) 一年内償還予定分の残高を含みます。

(※2) 一年内返済予定分の残高を含みます。

ロ 資金の効率化

当社グループは、グループ内の資金効率向上を目的として、グループ各社における余剰資金の集中と配分を行うべく、グループファイナンス制度を国内及び海外の各地域にて導入しております。

ハ 財務指標目標

当社グループは、OVOL中期経営計画2026にて策定した財務指標目標に対して、基幹事業である紙・板紙の卸売事業に必要な運転資金の安定的な調達と、事業の多角化及びグループ経営の強化につなげる成長投資資金の調達余力を確保するため、営業活動の収益性向上、保有資産の効率的活用、ネットD／Eレシオや自己資本比率などの財務の健全性を示す経営指標の向上に取り組んでおります。

「財務指標」

	OVOL中期経営計画 2026目標	前連結会計年度	当連結会計年度
ROE（自己資本利益率）	8.0%以上	8.4%	5.8%
ROA（総資産経常利益率）	5.0%以上	4.4%	4.1%
ROIC（投下資本利益率）	7.0%以上	6.2%	5.7%
ネットD／Eレシオ	1.0倍以下	0.59倍	0.60倍

ニ 株主還元

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要施策のひとつとして位置づけ、長期にわたる経営基盤の安定と強化に努め、企業価値の向上を目指しております。配当の方針につきましては、安定的な配当を継続して行うことを基本方針とし、連結業績の動向も勘案することとしております。

2024年度よりスタートしたOVOL中期経営計画2026の期間におきましては、市場の期待に応える積極的な株主還元として「連結配当性向30%以上とする累進配当」を掲げております。

なお、当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めております。

(配当基準日 期末配当：毎年3月31日、中間配当：毎年9月30日)

(4) 今後の見通し

2026年3月期の連結業績予想については、営業利益16,500百万円（前期比9.5%増）、経常利益15,500百万円（同2.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は8,500百万円（同12.3%増）としております。

セグメントごとの経常利益（セグメント利益）予想は次のとおりであります。

セグメント利益（経常利益）

(単位：百万円、%)

	2025年3月期	2026年3月期 (予想)	増減額	増減率
国内卸売	6,000	5,800	△200	△3.3
海外卸売	3,195	3,900	705	22.1
製紙加工	6,761	6,800	39	0.6
環境原材料	2,012	1,800	△212	△10.5
不動産賃貸	1,553	1,400	△153	△9.8
調整額	△3,698	△4,200	△502	—
計	15,822	15,500	△322	△2.0

「国内卸売」

人口の減少や少子化の進行、またデジタル化の加速といった要因により、紙の需要は今後も縮小していくものと想定しております。一方、板紙に関しては、賃上げによる個人消費マインドの改善や、インバウンド需要の継続が期待されております。これらに加え、人件費等の経費の増加により経常利益は減益を見込んでおりますが、代理店機能とサプライチェーンの強化によるマーケットシェアの拡大を図っていきます。

「海外卸売」

海外市場においては、先進国での紙の需要は縮小傾向ではあるものの、2024年度までに実施したM&Aによるシェア拡大や高付加価値製品の販売増加を見込んでおります。また、補完的M&Aを継続していきます。これらにより、経常利益は増益を見込んでおります。

「製紙加工」

製紙加工事業においては、販売数量は段ボール事業では増加、家庭紙製造事業では2024年度並みを見込んでおります。燃料費や労務費をはじめとする製造関連コストは増加を想定しておりますが、製造工程の合理化・効率化による製造コストの削減を進め、経常利益は2024年度並みを見込んでおります。

「環境原材料」

古紙事業においては、引き続き紙・板紙の需要減に伴う古紙発生量の減少が見込まれる中、仕入先開拓及び数量確保に取り組めます。太陽光発電事業及び総合リサイクル事業は安定した収益を見込んでおりま

す。木質バイオマス発電所向け燃料販売事業は、販売数量は増加するものの、販売単価の下落を見込んでおります。これらにより、経常利益は減益を見込んでおります。

「不動産賃貸」

一部テナントの退去移転に伴う賃貸料収入の減少や、物価上昇に伴う管理費・水道光熱費等の費用の増加を見込んでおります。これらにより、経常利益は減益を見込んでおりますが、高まるオフィス需要を背景に空室への早期の入居や、上昇している賃料相場に合わせた契約更新などに取り組んでおります。

(5) 財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債及び報告期間における収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについては、過去の実績、現在の状況に応じ合理的な判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、設備投資について採算性・効率性を念頭に置いて、実行しております。

当連結会計年度における当社グループの設備投資の金額は4,587百万円であります。

その主な内訳は、製紙加工事業の国内での板紙製造設備及び不動産賃貸事業の賃貸設備の維持更新によるものであります。

「国内卸売」、「海外卸売」及び「環境原材料」につきましては、特記事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円) (注1)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) (注2)	リース 資産	その他	合計	
日本橋日銀通りビル (東京都中央区)	不動産賃貸	賃貸設備	1,338	12	1,141 (1,608)	—	1	2,492	—
OVOL日本橋ビル (東京都中央区)	不動産賃貸	賃貸設備	8,562	39	1,729 (2,305) [15]	—	0	10,330	—
OVOL京都駅前ビル (京都府京都市)	不動産賃貸	賃貸設備	1,967	—	25 (1,166)	—	—	1,992	—
セルリアン・ホームズ他 1棟 (東京都中央区)	不動産賃貸	賃貸設備	3,252	0	2,606 (4,581)	—	14	5,872	—

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には、消費税等は建設仮勘定を除き含まれておりません。

2 土地の面積で [] 内は、賃借している土地の面積を外数で記載しております。

3 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

なお、設備の一部は、子会社等に転貸しております。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(百万円)
本社事務所他 (東京都中央区)	国内卸売 海外卸売 環境原材料 不動産賃貸 全社部門	事務所設備 賃貸設備	364

(2) 国内子会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円) (注1) (注5)						従業員数 (名) (注7)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) (注6)	リース 資産	その他	合計	
㈱エコペーパー J P 本社 (愛知県尾張旭市)	製紙加工	事務所設備 生産設備	302	1,471	3,074 (40,959)	—	97	4,944	113 [14]
コアレックス三栄㈱ 東京工場他 (神奈川県川崎市他)	製紙加工	事務所設備 生産設備	2,101	716 (注2)	2,132 (40,926)	4	90	5,043	95 [23]
コアレックス信栄㈱ 本社工場他 (静岡県富士市)	製紙加工	事務所設備 生産設備	2,830 (注3)	1,483 (注3)	371 (42,191)	4	33	4,720	145 [18]
大豊製紙㈱本社及び 川辺バイオマス発電㈱ 本社 (岐阜県賀茂郡川辺町)	製紙加工	事務所設備 生産設備 発電設備	1,351 (注4)	2,488 (注4)	411 (58,668)	12	91	4,352	92 [2]
美鈴紙業㈱ 本社工場他 (大阪府摂津市他)	製紙加工	事務所設備 生産設備	2,014	413	2,353 (16,390)	—	17	4,798	93 [—]
福田三商㈱ (愛知県名古屋市中他)	環境原材料	事務所設備 古紙ヤード 工場設備	1,400	67	5,449 (104,767) [1,393]	122	53	7,090	197 [11]
㈱エコパワー J P 発電所 (北海道釧路市)	環境原材料	太陽光発電 設備	301	2,900	— (—) [1,235,061]	—	0	3,201	2 [—]
㈱エコポート九州本社 (熊本県熊本市)	環境原材料	事務所設備 総合リサイ クル工場設 備	591	312	— (—) [27,866]	3	4	910	97 [14]
㈱野田バイオパワー J P 発 電所 (岩手県九戸郡野田村)	環境原材料	バイオマス 発電設備	565	3,575	— (—) [30,070]	4	9	4,153	26 [—]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には、消費税等は建設仮勘定を除き含まれておりません。
- 2 取得価額から圧縮記帳額（機械装置及び運搬具1百万円）を直接控除しております。
- 3 取得価額から圧縮記帳額（建物及び構築物568百万円、機械装置及び運搬具1,984百万円）を直接控除しております。
- 4 取得価額から圧縮記帳額（建物及び構築物6百万円、機械装置及び運搬具1,116百万円）を直接控除しております。
- 5 帳簿金額は、減損損失計上後の金額を記載しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 注記事項（連結損益計算書関係）」に記載のとおりであります。
- 6 土地の面積で〔 〕内は、賃借している土地の面積を外数で記載しております。
- 7 臨時従業員数は〔 〕内に、年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円) (注1)							従業員数 (名) (注3)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) (注2)	リース 資産	使用権 資産	その他	合計	
PT Oriental Asahi JP Carton Box (インドネシアバカシ)	製紙加工	事務所設備 工場設備	1,934	3,486	2,139 (90,370)	—	42	26	7,626	254 [132]
Ball & Doggett Group Pty Ltd及びその子会社 (オーストラリアビクトリア州他)	海外卸売	事務所設備 倉庫設備	51	478	— (—) [115,237]	—	6,537	240	7,306	515 [36]
Japan Pulp & Paper (U. S. A) Corp. 及びその子会社 (米国カリフォルニア州他)	海外卸売 環境原材料	事務所設備 倉庫設備	124	283	255 (14,568) [24,265]	66	1,946	20	2,694	311 [2]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
- 2 土地の面積で〔 〕内は、賃借している土地の面積を外数で記載しております。
- 3 臨時従業員数は〔 〕内に、年間の平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	295,603,000
計	295,603,000

(注) 2024年10月1日付で株式分割（普通株式1株を10株に分割）を実施いたしました。これにより、発行可能株式総数は266,042,700株増加し、295,603,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	150,215,510	150,215,510	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	150,215,510	150,215,510	—	—

(注) 1 提出日現在発行数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 2024年10月1日付で株式分割（普通株式1株を10株に分割）を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は135,193,959株増加し、150,215,510株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の（ストック・オプション等関係）に記載しております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年10月1日	135,193	150,215	—	16,649	—	15,241

(注) 2024年10月1日の発行済株式総数の増加は、2024年8月8日開催の取締役会決議に基づき実施した株式分割（普通株式1株を10株に分割）によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数(人)	—	27	25	379	153	46	19,064	19,694
所有株式数(単元)	—	232,269	14,376	400,605	163,884	270	689,716	1,501,120
所有株式数の割合(%)	—	15.4	0.9	26.6	10.9	0.0	45.9	100.0

- (注) 1 自己株式24,764,650株は、「個人その他」に247,646単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。なお、自己株式24,764,650株は株主名簿記載上の株式数であり、2025年3月31日現在の実保有残高は24,762,650株であります。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ27単元及び30株含まれております。
- 3 役員向け株式交付信託の信託財産として保有する当社株式2,035,410株は、「金融機関」に20,354単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
王子ホールディングス(株)	東京都中央区銀座4-7-5	16,389	13.0
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	12,180	9.7
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	4,911	3.9
日本紙パルプ商事持株会	東京都中央区勝どき3-12-1 フォアフロントタワー	4,621	3.6
J P 従業員持株会	東京都中央区勝どき3-12-1 フォアフロントタワー	3,515	2.8
北越コーポレーション(株)	新潟県長岡市西蔵王3-5-1	3,101	2.4
中越パルプ工業(株)	東京都中央区銀座2-10-6	2,584	2.0
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店ダイレクト・カストディ・クリアリング業務部)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	2,204	1.7
柿本商事(株)	京都府京都市南区上鳥羽大物町19	1,726	1.3
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,303	1.0
計	—	52,538	41.8

- (注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 12,180千株
(株)日本カストディ銀行(信託口) 4,911千株
- 2 当社は、自己株式24,764千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
- 3 (株)日本カストディ銀行(信託口)が保有している株式のうち、2,035千株は当社役員向け株式交付信託に係る信託財産であります。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,762,600	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 679,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 124,669,600	1,246,696	—
単元未満株式	普通株式 103,510	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	150,215,510	—	—
総株主の議決権	—	1,246,696	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権の数20個)が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託の信託財産として保有する当社株式2,035,400株(議決権の数20,354個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本紙パルプ商事(株)	東京都中央区勝どき 3-12-1 フォアフロントタワー	24,762,600	—	24,762,600	16.4
(相互保有株式) ナビエース(株)	愛知県春日井市長塚町 2-12	13,800	—	13,800	0.0
東京産業洋紙(株)	東京都中央区日本橋本石町 4-6-7	666,000	—	666,000	0.4
計	—	25,442,400	—	25,442,400	16.9

(注) 1 このほか、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数20個)あります。なお、当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

2 役員向け株式交付信託の信託財産として保有する当社株式2,035,400株は、上記の自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

[役員株式所有制度]

当社は、2017年6月28日開催の第155回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役を除きます。以下も同じ。)を対象とした、ストックオプション制度に代わる新たな株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

※当社と委任契約を締結している執行役員に対しても同様の株式報酬制度を導入しております。

① 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、役位に応じて当社が各取締役が付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に

対して交付されるという、株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

② 当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約3年間とし、当社は、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、当該信託期間中に、金2億7千万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に對する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時において、当社の取締役会の決議により、信託期間を3年毎に延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託契約を延長することを含みます。以下も同様です。）本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間毎に金2億7千万円を上限とする金銭を本信託に追加拠出します。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に後記③aのポイント付与及び後記④の当社株式の交付を継続します。

ただし、上記のようにポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

③ 取締役に交付される当社株式数の算定方法と上限

a 取締役に對するポイントの付与方法及びその上限

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中における同規程に定める日に、役位に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に付与するポイントの総数は、1事業年度当たり30,000ポイントを上限とします。

b 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

各取締役に交付すべき当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に10（ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。）を乗じた数とします。

④ 取締役に對する当社株式の交付

各取締役に對する上記③bの当社株式の交付は、各取締役がその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。ただし、このうち一定の割合の当社株式については、本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付します。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

⑤ 本信託内の当社株式に関する議決権行使

本信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

⑥ 本信託内の当社株式の剰余金配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

⑦ 信託終了後の取扱い

信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会の決議により消却することを予定しております。信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、当社及び当社役員と利害関係のない特定公益増進法人に寄附することを予定しております。

※当社は、本制度の延長から3年が経過し、2023年8月に契約の信託期間が満了となることから、2023年8月29日に開催された取締役会において、本制度の継続及び信託期間の3年間延長を決議いたしました。また、2024年2月29日に、受託者が当社株式を追加取得するための金銭を追加信託いたしました。

[従業員株式所有制度]

当社は、2025年2月10日開催の取締役会において、当社の従業員に対してＪＰ従業員持株会（以下、「本持株会」といいます。）を通じて業績条件型譲渡制限付株式（譲渡制限を付した当社の普通株式。以下、「本譲渡制限付株式」といいます。）を付与するインセンティブ制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしました。

①本制度の概要

a 割当対象者

本制度の対象となるのは、本持株会に加入資格のある当社の従業員のうち、当社が別途定める期限までに本持株会の会員となる者であって、本譲渡制限付株式のための当社の普通株式を発行又は処分を決定する時点において、付与を希望することその他当社が別途定める条件に同意する旨の意思表示をした者（以下、「対象従業員」といいます。）となります。

b 金銭報酬債権の支給及び現物出資

本制度においては、対象従業員に対して、当社から本譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権（以下、「本金銭報酬債権」といいます。）が支給されます。対象従業員が本金銭報酬債権を本持株会に対して臨時拠出し、本持株会が対象従業員から臨時拠出された本金銭報酬債権を取りまとめ当社に対して現物出資することにより、対象従業員は本持株会を通じて本譲渡制限付株式としての当社の普通株式の付与を受けることとなります。

c 譲渡制限付株式の払込金額

本制度により、対象従業員に対して付与される本譲渡制限付株式の1株当たりの払込金額は、恣意性を排除した価額とするため、その募集事項を決定する当社の取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象従業員に特に有利な金額とならない範囲において当社の取締役会において決定いたします。

d 譲渡制限付株式割当契約の締結

当社及び本持株会は、本制度による当社普通株式の発行又は処分に当たっては、①一定期間、割り当てを受けた株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には割り当てを受けた株式を当社が無償取得することなどを含む、譲渡制限付株式割当契約を締結いたします。

②自己株式の処分の概要

①払込期日	2025年7月31日(予定)
②処分する株式の種類及び数	当社普通株式89,500株
③処分価額	1株につき593円
④処分総額	53,073,500円
⑤処分方法	第三者割当の方法による（割当先：ＪＰ従業員持株会）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,178	3
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 2024年10月1日付で普通株式1株を10株とする株式分割を実施いたしました。当事業年度における取得自己株式数1,178株の内訳は株式分割前448株、株式分割後730株であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
(新株予約権の権利行使)	—	—	—	—
(単元未満株式の買増請求による売渡)	40	0	—	—
保有自己株式数	24,762,650	—	24,762,650	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により交付した株式数、単元未満株式の買増請求による売渡株式数及び買取りによる株式数は含めておりません。

2 2024年10月1日付で普通株式1株を10株とする株式分割を実施いたしました。当事業年度におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡し)40株の内訳は株式分割前0株、株式分割後40株であります。

3 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要施策のひとつとして位置づけ、長期にわたる経営基盤の安定と強化に努め、企業価値の向上を目指しております。

配当につきましては、安定的な配当を継続して行うことを基本方針とし、連結業績の動向も勘案することとしております。また、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うこととしております。

なお、2024年度よりスタートした中期経営計画2026の期間におきましては、市場の期待に応える積極的な株主還元として「連結配当性向を30%以上とする累進配当」を行う方針としており、当期配当額及び次期配当予定額は以下のとおりであります。

・当期の配当

当期末の配当は1株当たり12円50銭といたしました。なお、当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施しております。すでに実施済みの中間配当と合わせ、株式分割後に換算いたしますと年間配当額は1株当たり25円となり、前期実績から実質的に12円の増配となります。

・次期の配当

2025年度につきましては、当期から3円増配となる1株当たり28円（中間配当14円）を予定しております。

なお、当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、中長期的な視点から、競争力強化、機能強化のための資金需要に備え、将来の業績向上に役立ててまいります。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2024年11月8日 取締役会	1,568	125
2025年5月14日 取締役会	1,568	12.5

（注） 1 2024年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金25百万円が含まれております。

2 2025年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金25百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、当社グループが大切にすべき価値観「Our Corporate Spirit」、当社グループの使命「Our Mission」、そして、私たちグループ役職員が積極的に実践すべきことを明確化した「Our Principles」からなる「グループ企業理念」を制定し、“紙、そしてその向こうに”のスローガンのもと、グループ一丸となった事業活動を推進しております。また、「日本紙パルプ商事グループ企業行動憲章」を定め、法令等の遵守、公正・適正な取引と責任ある調達、ステークホルダーとの共存共栄等を宣言しております。

当社グループは、グループ企業理念及びグループ企業行動憲章に則り、グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、説明責任を果たすとともに、株主や投資家の皆様をはじめ、従業員、お客様、取引先、地域社会などあらゆるステークホルダーと良好な関係を築き、効率的かつ公正で透明性の高い経営を実現することをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

＜グループ企業理念＞

Our Corporate Spirit（グループが大切にすべき価値観）

誠実をもって人の礎とし、公正をもって信頼を築き、調和をもって社会に貢献する。

Our Mission（グループの使命）

社会と地球環境のよりよい未来を拓きます。

Our Principles（グループ役職員が積極的に実践すべきこと）

Change 社会の変化を的確に捉え、迅速果断に自らを変革します。

Challenge 強い信念、高邁な向上心をもって、新たな領域に挑戦します。

Create 多様性を尊重し、世界規模で新たな価値を創造します。

Corporate Slogan

“紙、そしてその向こうに”

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 会社の企業統治の体制の概要

当社は、取締役会設置会社であり、監査役及び監査役会設置会社であります。また、執行役員制度を導入しております。

a 取締役会

取締役会は、本報告書提出日現在7名(男性5名、女性2名)、うち3名が独立社外取締役に構成しております。取締役会は、法令、定款及び「取締役会規程」の定めにより、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、法令または定款に定められた事項のほか、株主総会に関する事項、重要な組織及び人事に関する事項、株式等に関する事項、経営計画に関する事項、重要な出資に関する事項、内部統制システムに関する事項など、重要な業務執行について意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行っております。これらの事項以外の業務の執行及びその決定については、業務執行の機動性を高めるべく、経営会議等の下位の会議体及び各業務を担当する執行役員に権限委譲しております。

また独立社外取締役は、客観的、専門的な視点から、当社の業務執行を監督するとともに、経営に対する適切な助言を行っております。

取締役の構成員の氏名は、「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおりです。

(活動状況)

当事業年度における取締役会の主な検討内容は、役員報酬に関する事項、本社移転、株式分割、剰余金の配当、政策保有株式に関する事項、海外M&A、中期経営計画、内部統制システムに関する事項、サステナビリティに関する事項等です。

当事業年度における取締役及び監査役の出席状況については次のとおりです。

地位	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
代表取締役社長	渡辺 昭彦	17回	17回(100%)
代表取締役	勝田 千尋	17回	17回(100%)
取締役	櫻井 和彦	17回	17回(100%)
取締役	伊澤 鉄雄	17回	17回(100%)
取締役(社外)	竹内 純子	17回	17回(100%)
取締役(社外)	鈴木 洋子	17回	17回(100%)
取締役(社外)	高橋 寛	17回	17回(100%)
監査役(常勤)	上坂 理恵	17回	17回(100%)
監査役(社外)	樋口 尚文	17回	17回(100%)
監査役(社外)	本藤 光隆	17回	17回(100%)
監査役(社外)	福島美由紀	17回	17回(100%)

b 監査役・監査役会

監査役会は、本報告書提出日現在4名(男性2名、女性2名)、うち3名が社外監査役に構成しております。監査役会は、法令、定款及び「監査役会規程」の定めにより、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、取締役会の議案及び取締役の職務執行に係る事項の監査を行っております。また、代表取締役との連絡会を原則として毎月1回開催し、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。

なお、監査役会の構成員の氏名は、「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおりです。

c 指名・報酬諮問委員会

任意の委員会である指名・報酬諮問委員会は、客観性、透明性を確保するため、代表取締役社長及び独立社外取締役3名の計4名により構成し、取締役及び監査役の人事並びに報酬に関する事項について審議し、取締役会に答申しております。同委員会は、年1回以上、必要に応じて随時開催しております。

(活動状況)

当事業年度においては、合計2回開催し、構成員の出席率は100%でした。同委員会での具体的な検討内容は、取締役・監査役候補者案、今後の役員選任の考え方及び取締役報酬案(基本報酬の役位別月額、賞与の役位別基準額及び業績連動方式、株式報酬制度の役位別基準額)です。

d 経営会議

経営会議は、当社グループの経営及び業務執行に関する重要事項の審議、並びに経営方針及び経営計画の策定を目的として、「経営会議規程」に基づき、原則毎月2回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

e 人事会議

人事会議は、「人事会議規程」に基づき、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、当社グループの戦略的事業展開のために必要となる重要な人事施策の決定や、グループにおける人材配置の最適化を行っております。

f サステナビリティ戦略会議

サステナビリティ戦略会議は、「サステナビリティ戦略会議規程」に基づき、原則として四半期に1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、グループ全体のサステナビリティへの取り組みの司令塔として、持続可能性に関する方針策定や戦略立案、ESG課題の解決、目標達成に向けた全体マネジメントを所管しております。活動計画及び進捗は取締役会に定期的に報告され、各課題への具体的な取り組みは、下部組織である「リスク管理委員会」、「OVOLサステナビリティ推進委員会」及び「OVOL環境・安全委員会」に委ねられます。

g 執行役員

執行役員には、本報告書提出日現在、取締役との兼任者4名を含む30名が就任しております。このうち、取締役との兼任者及び「統括」「副統括」を担務とする執行役員は、当社グループ全体を掌握し、当社グループ全体に共通する経営目標の達成を目指して重要な経営目標ごとに社長を補佐しており、また、その他の執行役員は、本部長、支社長等又はグループ会社の社長等を担務としてそれぞれの機能の強化及び業績の拡大を担っております。

h その他

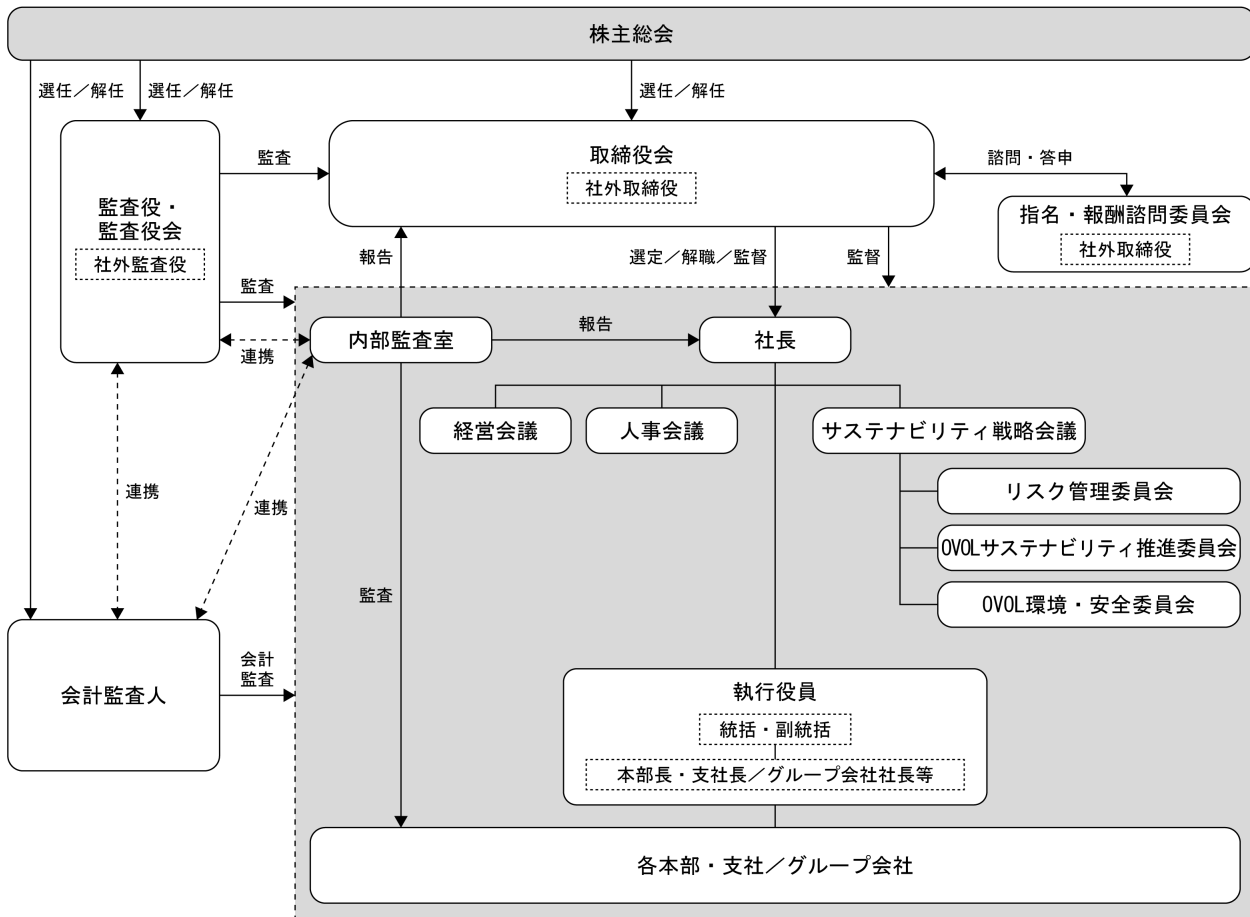
各グループ会社の経営管理につきましては、「関係会社管理規程」に基づき全社及び個別に管理者を置き、各社の自主性を尊重しつつ、重要事項については事前に当社代表取締役の承認を得るとともに、必要に応じて当社取締役会での承認、報告を行うものとしております。

ロ 現状の企業統治の体制を採用している理由

当社は、当社グループ事業に精通した取締役で取締役会を構成することにより、経営効率の維持、向上を図っているほか、経営環境の急速な変化に対応すべく、職務責任を明確にし、業務執行の機動性を高めることを目的に執行役員制度を導入しております。また、社外取締役は、取締役・監査役候補の指名及び取締役の報酬決定プロセスにも関与しており、客観的な立場から適切な監督・助言を行っております。

さらに当社は、監査役会設置会社として、社外監査役を含めた監査役による経営監視を十分に機能させることで監視・監督機能の充実と意思決定の透明性を確保しております。

コーポレート・ガバナンス体制図



取締役会、監査役会、指名・報酬諮問委員会及び主な会議の出席者は以下のとおりです。

(有価証券報告提出日現在)

氏 名	役 位	担 務	取締役会	監査役会	指名・報酬諮問委員会	経営会議	人事会議	サステナビリティ戦略会議
渡辺 昭彦	代表取締役社長 社長執行役員		◎		◎	◎	◎	◎
勝田 千尋	代表取締役 専務執行役員	管理全般管掌 兼 環境・原材料事業統括	○			○	○	○
櫻井 和彦	取締役 専務執行役員	板紙事業統括 兼 家庭紙事業統括	○			○	○	○
伊澤 鉄雄	取締役 専務執行役員	洋紙事業統括 兼 物流統括	○			○	○	○
竹内 純子	取締役（社外）		○		○			
鈴木 洋子	取締役（社外）		○		○			
高橋 寛	取締役（社外）		○		○			
上坂 理恵	監査役（常勤）		○	◎		△		△
樋口 尚文	監査役（社外）		○	○				
本藤 光隆	監査役（社外）		○	○				
福島美由紀	監査役（社外）		○	○				
武井 康志	常務執行役員	管理企画・ サステナビリティ統括				○	○	○
渡辺 文雄	常務執行役員	情報技術統括				○	○	○
今村 光利	常務執行役員	海外事業統括 兼 機能材事業統括				○	○	○
松浦 伸行	常務執行役員	洋紙事業副統括 兼 物流副統括 兼 新聞・出版営業本部 本部長				○	○	○
城谷 誠	常務執行役員	関西支社支社長					○	
田名網 進	上席執行役員	板紙事業副統括 兼 産業資材営業本部 本部長				○	○	○
遠藤 豊	上席執行役員	環境・原材料事業副統括 兼 環境・原材料事業本部 本部長				○	○	○
釜口 康史	上席執行役員	中部支社支社長					○	

◎は議長、△はオブザーバー参加です。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、以下のとおり「内部統制システム整備に関する基本方針」を定めております。

当社では、事業活動におけるリスクの低減と、適正かつ効率的な業務を確保するためには、実効性のある内部統制システムの整備が重要な経営課題であると考えます。

この考え方に基づき、以下のとおり内部統制システムを整備し実践するとともに、進捗状況のモニタリングを継続的に行い、企業価値の更なる向上を目指す所存です。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①コンプライアンス徹底のための枠組みとして、「日本紙パルプ商事グループ企業理念」のもと、「日本紙パルプ商事グループ企業行動憲章」及び「日本紙パルプ商事グループ役職員行動規範」を定め、経営者が率先垂範するとともに当社グループ全役職員に周知を図り、コンプライアンスの徹底が企業活動の最重要課題であることをグループ内に浸透させる。

②グループ全体のサステナビリティへの取り組みの司令塔として、社長を最高責任者とする「サステナビリティ戦略会議」を設置するとともに、下部組織として各本部支社及び子会社から選任された委員によって構成される「OVOLサステナビリティ推進委員会」を設置し、各組織におけるサステナビリティ、コンプライアンス推進を図る。

③取締役会については、「取締役会規程」に則り適切な運営を行い、取締役間の円滑な意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止する。

④監査役は、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、取締役の職務執行に対する監督強化を図る。

⑤取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図る。

⑥法令違反や社内不正、企業倫理に違反する行為などに関しては、役職員等が内部通報できる専用窓口を社内及び社外に設置し、「企業倫理ヘルプライン運営規程」に基づき運用を行う。

⑦財務報告の信頼性の確保に関しては、内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等に対する適合性を確保する体制の整備・運用を推進する。

⑧内部監査部門として業務執行部門から独立して設置した内部監査室が、「内部監査規程」に基づき関連各部門と連携・分担しながら、当社グループの内部統制の整備・運用状況を継続的に監査し、社長へ報告する。

⑨市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当な要求に対しては警察及び関係機関とも連携し、毅然とした態度で対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①株主総会、取締役会、経営会議等経営に関する重要な会議の議事録や、稟議書等経営の意思決定に関する文書については、「文書管理規程」に基づき適切に保存、管理する。

②情報管理については、「情報管理規程」において情報管理の基本指針、情報管理体制を規定し運用するとともに、機密情報及び個人情報の取り扱い、並びに社内情報システムの利用について、社内規程を定め適切に管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①リスク管理体制については「リスク管理基本規程」に基づき、「サステナビリティ戦略会議」の下部組織として「リスク管理委員会」を設置し、当社グループにおけるリスクの洗い出し、分析、評価、対応の優先順位付け、個別リスクの取組み施策の策定を行い、リスクの低減に継続的に取り組む。

②当社グループの経営や事業等に多大な悪影響を及ぼすおそれのあるリスクが顕在化した際は、「リスク管理基本規程」に基づき、社長を最高責任者とする「危機管理委員会」を設置し、緊急事態への迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大防止及び最小化、危機の収束、再発防止を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「取締役会規程」の定めにより、取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な業務執行について意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行う。
- ② 当社グループの経営方針及び中期経営計画等の経営戦略に関わる事項、並びに業務執行に関する重要事項については、経営会議において十分な討議を経たうえで、取締役会で執行決定を行う。
- ③ 「取締役会規程」及び「執行役員規程」の定めにより、取締役会において執行役員を任命するとともに、その業務分担を定め、業務執行の明確化を図り効率的な執行ができる体制とする。
- ④ 業務執行については、「組織及び職務権限規程」に基づき、それぞれの責任者が、適切かつ効果的な業務が可能となる体制を確保すると同時に、各部門の中期経営計画、予算の達成に向け具体策を立案し、実行する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループの全てに適用する行動指針として、「日本紙パルプ商事グループ役職員行動規範」を定め、これを上位規範としてグループ各社で諸規程を定める。また、「サステナビリティ戦略会議」が当社グループ全体のコンプライアンスを統括・推進する。内部統制については、当社及び主要な子会社にプロセス代表、推進リーダーを置き、グループとしての内部統制推進体制を構築・推進する。
- ② 子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に則り、その自主性を尊重しつつ、重要事案については、当社への事前承認制度による経営管理を行うものとし、必要に応じて当社取締役会での承認、報告を行うなど、グループとしての管理を徹底する。
- ③ 子会社は、「関係会社管理規程」に従い、当社の管理担当部署を通して財務状況を定期的に当社に報告する。また、重要事項及び災害や事故などの危機情報についても、適時に当社に報告する。
- ④ 当社の内部監査室は、当社グループ内の内部統制推進体制を支援するとともに、直接または間接的に、子会社における業務が法令、定款及び社内規程に適合し、かつ適切であるかについての監査を定期的実施する。また、監査の結果改善すべき点があれば、指導を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役が監査役の業務補助のための使用人を置くことを求めた場合、監査役補助者を置くこととする。
- ② 監査役補助者の任命・異動等人事権に係わる事項については、監査役と協議のうえ決定するものとする。
- ③ 当該補助者が他部署を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先するものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び子会社の取締役、監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制、並びに報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 取締役、執行役員及び使用人は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大なコンプライアンス違反またはそのおそれのある事項、またはそれらに準ずる事項を発見したときは、速やかに当社監査役に報告する。
- ② 子会社の監査役は子会社監査役連絡会等を通じ、当社監査役と情報及び意見の交換を行い、また、自社及び当社グループに重大な影響を与える事項につき、速やかに当社監査役に報告する。
- ③ 内部監査室は、内部統制評価結果及び内部監査結果を監査役に定期的に報告する。
- ④ 取締役、執行役員及び使用人は、企業倫理ヘルプライン制度の適切な運用を維持することにより、内部通報の内容等法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。
- ⑤ 上記①から④の報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生じる費用の前払または償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況について把握するため、重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じていつでも、取締役、執行役員または使用人に説明を求めることができることとする。

② 監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を開催する。

ロ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、「リスク管理基本規程」に基づき、サステナビリティ戦略会議の下部組織として管理本部本部長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスクの洗い出し、分析、評価、対応の優先順位付け、個別リスクの取組み施策の策定を行い、リスクの低減に継続的に取り組んでおります。

また、当社グループの経営や事業等に多大な悪影響を及ぼす恐れのあるリスクが顕在化した際は、「リスク管理基本規程」に基づき、社長を最高責任者とし、管理企画・サステナビリティ統括を委員長とする危機管理委員会を設置し、緊急事態への迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大防止及び最小化、危機の収束、再発防止を行います。

ハ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

ニ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主（株主代表訴訟）や取引先等第三者から損害賠償請求を受けた場合の訴訟費用や賠償金等の損害を、当該保険契約により填補することとしております（免責額の定めあり）。当該保険契約の被保険者は、当社取締役、監査役及び執行役員（執行役員は第三者から損害賠償のみ対象）であり、保険料は、当社が負担しております。

④ その他当社定款に定める事項

イ 取締役の定数

当社の取締役は9名以内と定款で定めております。

ロ 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

ハ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な配当政策及び資本政策を行うことを可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨、定款に定めております。

ニ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性4名 (役員のうち女性の比率36.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	渡 辺 昭 彦	1959年9月8日生	1982年4月 2009年6月 2010年6月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2016年6月 2017年4月 2023年4月	当社入社 当社理事 海外事業本部副本部長 当社執行役員 販売推進営業本部本部長 当社執行役員 国際事業推進本部本部長 当社執行役員 Japan Pulp & Paper(U.S.A.)Corp. 社長 当社常務執行役員 Japan Pulp & Paper(U.S.A.)Corp. 社長 当社常務執行役員 海外事業統括兼国際営業本部本部長 当社取締役常務執行役員 海外事業統括兼国際営業本部本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注)3	52,500
代表取締役 専務執行役員 管理全般管掌 兼 環境・原材料事業統括	勝 田 千 尋	1959年2月15日生	1982年4月 2009年6月 2010年6月 2014年4月 2016年4月 2016年6月 2017年4月 2019年6月 2021年4月 2023年4月 2025年4月	当社入社 当社理事 管理本部副本部長 当社執行役員 経営企画本部本部長 当社常務執行役員 中部支社支社長 当社常務執行役員 家庭紙事業統括兼特命事項担当 当社取締役常務執行役員 家庭紙事業統括兼特命事項担当 当社取締役専務執行役員 管理全般管掌管理・企画統括 当社代表取締役専務執行役員 管理全般管掌管理・企画統括 当社代表取締役専務執行役員 管理全般管掌 環境・原材料事業統括 当社代表取締役専務執行役員 管理全般管掌 当社代表取締役専務執行役員 管理全般管掌兼環境・原材料事業統括(現任)	(注)3	39,000
取締役 専務執行役員 板紙事業統括 兼 家庭紙事業統括	櫻 井 和 彦	1959年1月10日生	1982年4月 2011年4月 2013年4月 2015年4月 2015年6月 2016年4月 2017年4月 2017年6月 2019年6月	当社入社 当社執行役員 北海道支社支社長 当社執行役員 北日本支社支社長 当社常務執行役員 板紙・家庭紙事業統括 当社取締役常務執行役員 板紙・家庭紙事業統括 当社取締役常務執行役員 板紙事業統括 当社取締役常務執行役員 板紙事業統括兼家庭紙事業統括 当社専務執行役員 板紙事業統括兼家庭紙事業統括 当社取締役専務執行役員 板紙事業統括兼家庭紙事業統括(現任)	(注)3	30,300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 洋紙事業統括 兼 物流統括	伊 澤 鉄 雄	1957年10月15日生	1981年4月	当社入社	(注)3	31,800
			2002年5月	当社秘書室 室長		
			2008年4月	当社卸商営業本部 卸商部部長		
			2009年6月	当社理事 卸商営業本部本部長		
			2010年6月	当社執行役員 卸商営業本部本部長		
			2012年4月	当社執行役員 仕入本部本部長兼 卸商営業本部本部長		
			2015年4月	当社常務執行役員 関西支社支社長		
			2018年4月	当社常務執行役員 洋紙事業統括 兼卸商営業本部本部長		
			2021年4月	当社専務執行役員 洋紙事業統括 兼情報技術・物流統括		
			2021年6月	当社取締役専務執行役員 洋紙事業 統括兼情報技術・物流統括		
			2023年4月	当社取締役専務執行役員 洋紙事業 統括兼物流統括(現任)		
取締役	竹 内 純 子	1971年6月21日生	1994年4月	東京電力株式会社入社	(注)3	1,600
			2012年1月	NPO法人国際環境経済研究所 理事・ 主席研究員(現任)		
			2012年2月	一般社団法人フォレストック協会 理事		
			2014年4月	21世紀政策研究所 研究副主幹		
			2016年4月	筑波大学 客員教授		
			2016年10月	アクセンチュア株式会社 社外部アド バイザー		
			2016年11月	マトリクスアソシエイツLLP 共同 代表		
			2018年4月	関西大学 客員教授 マッキンゼー・アンド・カンパニー 外部 アドバイザー		
			2018年10月	U3Innovations合同会社 共同代表 (現任)		
			2019年6月	当社社外取締役(現任)		
			2020年4月	東北大学 特任教授(現任)		
			2021年4月	デロイトトーマツファイナンシャル アドバイザー合同会社 シニア アドバイザー(現任)		
			2022年7月	株式会社グリッド 社外取締役(現 任)		
			2024年6月	日本製鉄株式会社 社外取締役監査 等委員(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	鈴木 洋子	1970年9月21日生	1998年4月 1998年4月 2002年11月 2003年5月 2005年9月 2008年1月 2015年4月 2018年3月 2018年6月 2018年6月 2020年6月 2021年9月 2022年6月 2024年6月	弁護士登録(東京弁護士会) 高城合同法律事務所入所 鈴木総合法律事務所 パートナー (現任) 株式会社イトーヨーカ堂 社外監査役 株式会社セブン&アイ・ホールディングス 社外監査役 社団法人(現公益社団法人)国際IC日本協会 理事 独立行政法人経済産業研究所 監事 株式会社ブリヂストン 社外取締役 監査委員(現任) 日本ビッグメント株式会社(現株式会社日本ビッグメントホールディングス) 社外取締役監査等委員(現任) 一般社団法人一橋大学コラボレーション・センター 監事 株式会社丸井グループ 社外監査役(現任) 独立行政法人国立公文書館 監事(現任) 当社社外取締役(現任) 公益財団法人日仏会館 監事(現任)	(注)3	11,400
取締役	高橋 寛	1961年1月16日生	1985年4月 2012年4月 2015年4月 2017年4月 2018年4月 2018年10月 2020年7月 2023年6月 2024年10月 2024年12月	三井信託銀行株式会社入社 三井住友信託銀行株式会社 執行役員本店営業第十三部長 同 執行役員本店営業第一部長 同 常務執行役員 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 代表取締役副社長 JTCホールディングス株式会社 取締役 株式会社日本カストディ銀行 取締役専務執行役員 当社社外取締役(現任) 株式会社デベロッパー三信 顧問(現任) 医療法人社団J-group 理事(現任)	(注)3	1,600
監査役 常勤	上坂 理恵	1964年3月4日生	1986年4月 2005年6月 2010年4月 2017年4月 2018年4月 2020年6月 2023年11月	当社入社 Japan Pulp & Paper GmbH 取締役 Financial Controller 当社海外事業管理部 部長 Japan Pulp & Paper(Shanghai) Co.,Ltd. 董事 副総経理 JPTS Electronics Materials (Shanghai) Co.,Ltd. 董事 当社監査役(常勤)(現任) 公認不正検査士(CFE)登録	(注)4	13,900

監査役	樋口 尚文	1973年3月19日生	1997年10月 2001年4月 2007年8月 2009年8月 2012年4月 2013年1月 2016年6月 2016年6月 2018年4月 2020年3月 2022年7月 2023年3月 2023年6月 2025年6月	中央監査法人入所 公認会計士登録 みずほ証券株式会社入社 日本公認会計士協会入職 東北大学会計大学院 准教授 太陽ASG有限責任監査法人入所 樋口公認会計士事務所設立 代表 就任(現任) 当社社外監査役(現任) 東北大学会計大学院 教授(現任) 株式会社日本アクア 社外取締役 日本公認会計士協会 理事(現任) 株式会社日本アクア 社外取締役監 査等委員(現任) 株式会社日本能率協会コンサルテ ィング 監査役(現任) 株式会社ファンベップ 社外監査役 (現任)	(注)4	8,300
監査役	本 藤 光 隆	1959年4月18日生	1989年11月 1992年4月 1992年4月 2005年4月 2023年6月	司法試験合格 司法修習終了 弁護士登録(丸の内法律事務所)(現 任) 株式会社エピック 取締役(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)5	2,500
監査役	福 島 美由紀	1958年2月7日生	1980年4月 1990年12月 1991年1月 1994年10月 1998年3月 2002年10月 2011年10月 2011年11月 2023年6月	株式会社トーメン(現豊田通商株式 会社)入社 税理士試験合格 本郷孔洋公認会計士事務所(現辻・ 本郷税理士法人)入所 堀江会計事務所入所 税理士登録 福島美由紀税理士事務所 開業 税理士法人福島会計(現税理士法人 FLAIR) 代表社員(現任) 株式会社MiD POINT 代表取締役社 長(現任) 当社社外監査役(現任) 日本電設工業株式会社 社外取締役 監査等委員(現任)	(注)5	1,100
計						194,000

- (注) 1 取締役竹内純子、鈴木洋子及び高橋寛は、社外取締役であります。
2 監査役樋口尚文、本藤光隆及び福島美由紀は、社外監査役であります。
3 2025年6月27日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時ま
で。
4 2024年6月26日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時ま
で。
5 2023年6月23日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時ま
で。

② 社外役員の状況

イ 社外取締役及び社外監査役の員数等

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。(有価証券報告書提出日現在)

ロ 社外取締役及び社外監査役の当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割

社外取締役竹内純子氏は、事業会社において長年にわたり自然環境保護に携わり、同社を退職後はNPO法人や大学等において環境・エネルギー分野の研究に従事するとともに、政府委員など多数の公職を歴任するなど、環境・エネルギー分野において幅広く研究・提言活動を行っております。このような高度な専門性と幅広い経験を踏まえ、客観的、専門的な立場から、当社グループの経営全般に対する監督・助言及びガバナンス体制の強化に貢献いただくために、社外取締役として選任しております。なお当社は、同氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役鈴木洋子氏は、弁護士としての高度な専門性に加え、企業における社外取締役、社外監査役や各種法人の理事・監事を歴任する等、企業法務に関する豊富な知識を有しております。このような高度な専門性と幅広い経験を踏まえ、客観的、専門的な立場から、当社グループの経営全般に対する監督・助言及びガバナンス体制の強化に貢献いただくために、社外取締役として選任しております。なお当社は、同氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役高橋寛氏は、金融機関において長年にわたり多様な業務に従事し、執行役員、取締役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験を有しております。これらの経験と幅広い見識を踏まえ、客観的、専門的な立場から、当社グループの経営全般に対する監督・助言及びガバナンスの強化に貢献いただくために、社外取締役として選任しております。

なお、同氏は、当社と取引関係があり、また株主でもある三井住友信託銀行㈱の出身であります。2025年3月末現在における同社からの借入は当社借入総額の2.2%、また同社の当社に対する議決権比率は0.6%ですが、当社は複数の金融機関と取引をしており、当社事業へ与える影響は軽微であります。したがって、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれはありませんので、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役樋口尚文氏は、公認会計士として多くの企業の監査を経験し、現在は、自ら公認会計士事務所を開設しているほか、東北大学会計大学院にて教授を務めるなど、財務及び会計に関する豊富な知見を有し、企業会計に精通しております。このような同氏の財務及び会計に関する豊富な経験と幅広い見識、専門の見地を活かし、取締役会や業務執行部門に対し提言・助言を行っていただくために、社外監査役として選任しております。なお当社は、同氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役本藤光隆氏は、弁護士としての豊富な実務経験並びに法律及びコンプライアンスに関する専門知識、豊富な経験など、高い見識を有し、また企業法務に精通していることから、取締役会及び監査役会における客観的な立場での意見・提言を通じて、監査役としての職務を適切に遂行し、当社グループの監査機能及びガバナンス体制の強化に貢献いただくために、社外監査役として選任しております。なお当社は、同氏が所属する丸の内法律事務所に所属する他の弁護士との間で顧問契約を締結しております。

社外監査役福島美由紀氏は、事業会社における勤務を経て、税理士として多くの企業の税務、会計等に携わり、現在は、税理士法人の代表を務めております。このような同氏の税務、会計に関する高度な専門性と幅広い経験を当社の監査に反映し、当社グループの監査機能及びガバナンス体制の強化に貢献いただくために、社外監査役として選任しております。なお当社は、同氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

なお、各人の略歴及び当社株式の所有数等につきましては、「① 役員一覧」に記載のとおりです。

ハ 独立性に関する方針・基準の内容及び選任状況に関する考え方

当社は、独立社外取締役候補者については、東京証券取引所の定める独立性基準に基づき、客観的、専門的な観点から当社事業に助言できる人物を選定しております。

また、独立社外監査役候補者についても、同様の基準に基づき、客観的、専門的な観点から監査を行える人物を選定しております。

③ 社外取締役及び社外監査役による監督・監査と内部監査、監査役監査、及び会計監査との相互連携、並びに内部統制部門との関係

「(3) 監査の状況 ②内部監査の状況 ロ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携」及び「ハ 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係」に記載している監査役に関する事項は、社外監査役全員について実施している内容であります。

また、社外取締役は、定期的に内部監査や監査役監査の報告を受け、適宜必要な意見を述べております。会計監査人からは、四半期毎に監査又は期中レビューの結果について報告や説明を受けています。また、監査役とは定期的に会合を開催し、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図ることで、経営の監督機能を強化しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

イ 監査役会の組織及び人員

当事業年度において、監査役会は常勤監査役1名、社外監査役3名の4名で構成されております。

各監査役の経験及び能力は以下のとおりです。

役 職・氏 名	経 験 及 び 能 力
常勤監査役 上 坂 理 恵	長年にわたり海外管理部門の要職を歴任し、中国現地法人にて経営を担うなど、国際的な事業環境における豊富な経営管理経験に加え、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。
社外監査役 樋 口 尚 文	公認会計士として多くの企業の監査を経験し、会計大学院教授を務めるなど、財務及び会計に関する豊富な知見を有し、財務会計に精通しております。
社外監査役 本 藤 光 隆	弁護士としての実務経験、法律及びコンプライアンスに関する専門知識など、豊富で高い見識を有し、企業法務に精通しております。
社外監査役 福 島 美由紀	税理士として多くの企業の税務、会計等に携わり、税務、会計に関する専門性と幅広い経験を有しております。

ロ 監査役会の運営

監査役会は、原則として取締役会開催に先立ち月次で開催しております。当事業年度における運営状況については以下のとおりです。

出席状況	氏 名	開催回数	出席回数（出席率）
	上 坂 理 恵	14回	14回（100%）
	樋 口 尚 文	14回	14回（100%）
	本 藤 光 隆	14回	14回（100%）
	福 島 美由紀	14回	14回（100%）
具体的に検討・協議 または 共有した内容	・取締役会における決議事項・報告事項の内容 ・経営会議、サステナビリティ戦略会議等の重要会議の内容 ・常勤監査役の職務執行状況の確認 ・内部統制システムの運用状況の監視・検証 ・会計監査人の評価及び再任の決定 ・会計監査人の報酬への同意 ・監査役監査計画の策定 ・監査役会の実効性評価 ・監査報告書の策定・提出		

なお、監査役の職務執行を補佐するために、監査役事務局を設置（専任スタッフ1名）しております。

ハ 監査役会及び監査役の活動状況

監査役会は、実効性についての分析・評価の結果を踏まえて、監査上の重要課題を重点監査項目として、以下のとおり定めて監査活動を行っております。

重点監査項目	監査のポイント
不祥事予防のための取り組みへの監視	リスクマネジメント体制整備、内部通報制度の実効性の維持・向上、各種法令遵守の強い意識の醸成など
グループガバナンスの強化に向けた取り組みへの監視	連結財務諸表に重要な影響を及ぼすグループ各社（特に海外）における内部統制の整備・運用状況など
中期経営計画2026の遂行状況への監視	「長期ビジョン2030」の実現に向けた具体的施策の策定と推進状況
グループIT統制の進捗状況への監視	内部監査活動・改善状況、情報セキュリティインシデント対応

監査役は、以下の主要な監査活動を通じて認識した事項について、取締役や執行部門に対し問題提起や提言を行いました。

・重要会議等への出席による取締役会の職務執行の監査

当事業年度における重要会議等への出席による監査活動は以下のとおりです。

重 要 会 議 等 の 名 称	開催回数（出席回数）	常勤監査役	社外監査役
取締役会	17回（17回）	○	○
代表取締役との連絡会	7回（7回）	○	○
経営会議	27回（26回）	○	—
サステナビリティ戦略会議	16回（15回）	○	—
リスク管理委員会	8回（8回）	○	—

（注） 経営会議、サステナビリティ戦略会議、リスク管理委員会の各会議には、常勤監査役はオブザーバーとして出席しております。

・日常業務監査

業務の執行状況を把握・監督するために、常勤監査役中心に個別対話や情報共有、意見交換を適宜行っております。

当事業年度における監査活動は以下のとおりです。

監査方法	開催回数	監査対象
業務執行役員との対話	3回	管理部門、サステナビリティ推進部門、情報技術部門など
内部統制部門との意見交換	10回	リスク管理部、総務部、財務部、人事部など
事業分野別会議での報告聴取	13回	家庭紙事業、DX推進事業、物流事業に係る部門、子会社等
支社や営業部門からの個別報告聴取	12回	各支社・営業部門

・グループ会社監査

グループ会社各社の事業概況を把握し、各社の業務執行状況を監査するために、当事業年度は以下の活動を行っております。

監査方法	開催回数	監査の分担
関係会社業績報告会での報告聴取	8回	常勤監査役
グループ会社への視察・実地監査	10回	常勤監査役、社外監査役（うち6回同行）
子会社監査役連絡会	2回	常勤監査役、社外監査役（うち1回出席）

なお、上記のほか、常勤監査役中心にグループ会社の執行部門との個別面談を随時行っております。さらに、より実効性ある監査を担保するために、以下のことも行っております。

・稟議書、決裁文書等の重要書類や人事会議議事録の閲覧

必要に応じ、取締役や担当部門にヒアリングを行い、意見を述べ、提言・助言を行っております。

・会計監査人や内部監査室との連携

② 内部監査の状況 ロ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携 に記載のとおりです。

・監査役会の実効性評価

当事業年度の上記監査上の重点監査項目を踏まえ、実際に行った監査活動や監査役会の運営状況を分析・評価いたしました。その結果、以下の重点監査項目を掲げて今後の監査活動を行ってまいります。

重点監査項目	監査のポイント
不祥事予防のための取り組みへの監視の継続	実効性ある内部通報制度の充実・維持向上、グループ会社独自のコンプライアンス教育・研修など
グループ会社管理状況、グループガバナンスのさらなる監視	新規グループ会社の管理体制の把握、適切な内部統制の整備・運用状況
人的資本経営の推進状況への監視	エンゲージメント向上のための改善施策の遂行状況、人的資本投資の強化などのさらなる取組状況
中期経営計画2026の遂行状況への監視の継続	「競争力向上」「収益性向上」「収益規模拡大」獲得に向けた取組状況とリスクテイクの経営判断、財務資本戦略の実行状況及びサステナブル経営の推進状況

なお、以上の監査活動状況を監査役会、及び必要に応じ社外取締役に対しても適時に共有しております。監査活動は、豊富な経験と幅広い見識、専門的知見に基づいた監督と提言・助言を行っております。

② 内部監査の状況

イ 内部監査の組織、人員及び手続き

内部監査につきましては、業務執行部門から独立した内部監査室（有価証券報告書提出日現在16名）が、「内部監査規程」に基づき関連部門と適宜連携し、当社グループの業務全般に関し、法令、定款及び社内規定の遵守状況、職務の執行の手続及び内容の妥当性等につき、継続的に監査を実施しており、その結果を代表取締役、監査役会、及び各取締役に対して個別又は会議体において報告しております。また、内部監査室は、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況について、関連部門と連携してフォローアップを実施することにより、内部監査の実効性を確保しております。

ロ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役は、内部監査室から監査計画と監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求め、監査役監査に活用しております。また、監査役監査計画と監査結果を内部監査室に伝達し、監査役監査と内部監査の基本方針、重点課題等を相互に確認し、より実効性のある監査役監査のために活用しております。

当事業年度に係る会合開催状況は以下のとおりであります。

会合の内容	開催回数（開催月）
監査計画共有	1回（7月）
内部監査室監査報告	3回（10月、1月、4月）

なお、上記のほか、内部監査室室長との個別面談を適宜行っております。

内部監査室は、内部統制評価計画を作成するにあたり、会計監査人と協議のうえ計画を作成しております。

会計監査人は監査役に、監査及び期中レビューの計画の概要を説明しており、また、四半期毎に監査又は期中レビューの結果としての意見又は結論に至る過程の概要を報告しております。

上記のほか、監査役会、内部監査室及び会計監査人は、定期的に会合し、それぞれの活動状況について共有し、意見交換を行っております。また、KAM（監査上の主要な検討事項）については、三様監査の会合開催時に、監査役と会計監査人で協議・意見交換を行いました。

当事業年度に係る会合開催状況は以下のとおりであります。

会合の内容	開催回数（開催月）
監査計画共有	1回（7月）
期中レビュー報告	3回（8月、11月、2月）
KAMの検討	9回（7月、8月、9月、11月、12月、2月、3月、5月、6月）
内部統制監査報告	3回（12月、3月、5月）
期末監査報告	1回（5月）
会計監査人往査報告・監査役監査報告	4回（11月、12月、1月、3月）

ハ 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

内部監査室は内部統制評価を実施し、内部統制部門に評価結果をフィードバックしております。また、内部監査室は、内部監査及び内部統制評価の実施計画に関して、当社グループの内部統制の総責任者である代表取締役社長、及び監査役会に報告しております。

会計監査人は、年1回以上、代表取締役社長に対して、監査手続における経営者とのディスカッションを行っております。また、会計監査人は、監査及び期中レビューの開始にあたり、管理全般管掌等から、経営及び決算の概況の説明を受けております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

八重洲監査法人

ロ 提出会社の財務情報について連続して監査関連業務を行っている場合におけるその期間

56年間

ハ 業務を執行した公認会計士

代表社員	業務執行社員	三井 智宇
	業務執行社員	山田 英二
	業務執行社員	小山田 英二

ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名
その他 7名

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は監査公認会計士等を再任するにあたっては、専門性、組織及び体制、品質管理体制、独立性等を総合的に勘案し、監査役会で協議の上決定しております。

八重洲監査法人を選任した理由につきましては、専門性、組織及び体制、品質管理体制、独立性に加え、監査報酬及び当社グループの展開する事業への理解度等を総合的に検討した結果、適任と判断したためであります。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、八重洲監査法人を再任するにあたり、日本監査役協会による「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（2023年12月21日最終改定）に基づき、取締役や内部監査室及び業務執行部門から監査法人の職務遂行状況に関する情報を受け、また、監査役会としても監査法人から直接説明を受けるなど、監査の品質、監査体制、独立性等について評価を行いました。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	63	—	63	2
連結子会社	12	—	12	—
計	75	—	75	2

(注) 当連結会計年度の非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

ハ その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査内容等を総合的に勘案の上、監査公認会計士等と協議し、監査役会の同意を得て決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定め、取締役会において決議しております。
その概要は以下のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、役割の内容や責任に応じて支給される基本報酬、短期インセンティブ報酬としての業績連動報酬である賞与、中長期的な企業価値向上に貢献する意識を高め、株式価値との連動性をより明確にした株式報酬の計3種類により構成し、個々の取締役の報酬については、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。なお、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとします。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、役位に応じた月次の固定報酬とし、その役位別基準額は、外部調査機関による役員報酬の調査等を参考に、業種・業態や規模が類似する企業のデータとも比較の上、従業員給与の水準も考慮し、総合的に勘案して決定します。

3. 業績連動報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬等は、中期経営計画との連動を意識し、連結業績を反映した金銭報酬とし、役位別賞与基準年額に、基準となる時点（2024年3月期）の連結経常利益に対する当該年度の連結経常利益の比率を乗じて算出した額を、賞与として毎年一定の時期に支給します。

4. 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の非金銭報酬等は、株式交付信託を用いた株式報酬とします。制度の内容は、2017年6月28日開催の第155回定時株主総会において決議されたとおりです。

5. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社における業務執行取締役の種類別の報酬割合については、役位により大幅な差は設けないものの、上位の役位ほど業績連動報酬等の比率が高まる構成とします。

ロ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が決定方針を踏まえて検討を行っており、取締役会としてもその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

ハ 役員報酬に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容

（2011年6月29日開催の第149回定時株主総会の決議内容）

取締役の報酬総額は、年額350百万円以内、監査役の報酬総額は年額60百万円以内として決議しております。

（当該株主総会終結時の取締役の員数は7名、監査役の員数は3名）

（2017年6月28日開催の第155回定時株主総会の決議内容）

第149回定時株主総会において決議された報酬総額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式交付信託による株式報酬制度の導入を決議しております。本制度は、当社の取締役に対する株式報酬として、当社株式交付規程に基づき、270百万円（3事業年度）を上限とする金銭を株式取得資金として拠出し、1事業年度あたり合計30,000ポイント（1ポイント＝10株）を上限として、役位に応じて定めたポイントを毎年付与するものです。取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。（当該株主総会終結時の取締役の員数は4名（社外取締役を除く））

ニ 役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は、取締役の報酬については指名・報酬諮問委員会の答申を受けた取締役会、監査役の報酬については監査役会が有しております。

ホ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社では、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長である渡辺昭彦が取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を決定しております。その権限の内容は、個人別の基本報酬額及び賞与の配分であります。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域の評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると考えからであります。なお、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会からの答申を踏まえて決定しております。

へ 指名・報酬諮問委員会における手続

当社は、役員報酬に関する任意の委員会として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は、報酬決定プロセスにおける客観性、透明性を確保するため、議長を務める代表取締役社長及び独立社外取締役3名の計4名により構成し、取締役の役位別標準報酬額の設定をはじめ、制度全般について定期的に審議を行い、取締役会に答申しております。

なお、当事業年度における同委員会及び取締役会の役員報酬に関する活動内容は以下のとおりです。

＜指名・報酬諮問委員会における審議内容＞

- ・取締役に対する基本報酬の役位別月額
- ・取締役に対する賞与の役位別基準額及び業績連動方式
- ・取締役に対する株式報酬の役位別基準額

＜取締役会における決議内容＞

- ・取締役に対する基本報酬月額の具体的金額
- ・取締役に対する賞与の具体的金額
- ・取締役に対する株式報酬の具体的金額

ト 業績連動報酬に係る指標

当社は、取締役（社外取締役を除く。）に対する賞与を業績連動報酬としており、役位別賞与基準額に、基準となる時点（2024年3月期）の連結経常利益に対する当年度の連結経常利益の比率を乗じて算出しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標についての目標値は定めておりませんが、2025年3月期の比率は0.944となりました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬		非金銭報酬等	
		基本報酬	業績連動賞与	株式報酬	
取締役（社外取締役を除く。）	263	113	104	46	4
監査役（社外監査役を除く。）	24	24	—	—	1
社外役員	76	76	—	—	6

- (注) 1 当連結会計年度末現在の員数は、取締役7名（うち社外取締役3名）、監査役4名（うち社外監査役3名）です。
- 2 業績連動報酬は、取締役（社外取締役を除く。）に対する賞与が該当します。
- 3 非金銭報酬等は、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬が該当します。
- 4 上記金額のほかに、退任した役員に対して役員年金として、取締役11名分総額35百万円を当連結会計年度中に支給いたしました。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的の株式とし、それ以外の政策投資を目的とする株式を純投資目的以外の目的である投資株式と考えております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係や協力関係の構築、または維持・強化のために必要と判断する企業の株式を取得、保有しております。保有する株式については、毎年、取締役会において個別銘柄毎に、保有することで得られる取引利益と配当金などの収益が当社の資本コストを上回っているか否かという定量的な観点に、当該企業との中長期的な取引関係等の定性的な観点を踏まえ保有の適否を検証しており、継続保有の妥当性が認められない場合には、取引先企業との協議の上、売却を進めてまいります。

なお、上記基本方針のもと、当事業年度は9銘柄の売却（うち6銘柄は一部売却）を実施しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	64	2,429
非上場株式以外の株式	53	23,101

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	
非上場株式以外の株式	7	175	取引関係の強化及び取引先持株会加入による定期購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	9	2,182

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
王子ホールディングス(株)	11,643,476	11,643,476	同社グループには当社グループの国内及び海外卸売事業並びに環境原材料事業における仕入先・顧客が属しており、取引により得られる収益と中長期的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	7,303	7,427		
TOPPANホールディングス(株)	669,111	666,295	同社グループは当社グループの国内卸売事業における顧客の1社であり、取引により得られる収益と中長期的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 取引先持株会加入のため、株式数が増加しております。	有
	2,713	2,585		
北越コーポレーション(株)	1,821,365	1,721,365	同社は当社グループの国内及び海外卸売事業並びに環境原材料事業における仕入先・顧客の1社であり、取引により得られる収益と中長期的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 なお、同社とのより一層の関係強化を目的として、株式を追加取得しております。	有
	2,226	3,312		
(株)KADOKAWA	524,000	524,000	同社は当社グループの国内事業における顧客の1社であり、取引により得られる収益と中長期的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	1,862	1,390		
レンゴー(株)	1,455,736	1,455,736	同社は当社グループの国内及び海外卸売事業並びに環境原材料事業における仕入先・顧客の1社であり、取引により得られる収益と中長期的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	1,153	1,703		
中越パルプ工業(株)	710,675	710,675	同社は当社グループの国内及び海外卸売事業並びに環境原材料事業における仕入先・顧客の1社であり、取引により得られる収益と中長期的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	1,008	1,364		
コクヨ(株)	330,744	330,744	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社であり、取引により得られる収益と中長期的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	944	823		
ニッポン高度紙工業(株)	518,282	518,282	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社であり、取引により得られる収益と中長期的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	902	960		
(株)キングジム	632,030	632,030	同社は当社グループの海外卸売事業における顧客の1社であり、取引により得られる収益と中長期的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	544	568		
N I S S H A(株)	352,556	352,556	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社であり、取引により得られる収益と中長期的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	481	519		
(株)共同紙販ホールディングス	71,548	71,548	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社であり、取引により得られる収益と中長期的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	341	347		
アイカ工業(株)	97,763	97,763	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社であり、取引により得られる収益と中長期的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	322	364		
(株)しずおかフィナンシャルグループ	180,333	360,533	当社グループにおける財務・経理・総務の業務遂行のため、同社グループの(株)静岡銀行と取引を行っており、中長期的に良好な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無 (注2)
	293	522		

(株)イムラ	300,000	300,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社であり、取引により得られる収益と中長期的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	292	322		
江崎グリコ(株)	60,075	59,749	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社であり、取引により得られる収益と中長期的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 取引先持株会加入のため、株式数が増加しております。	無
	278	253		
中本パックス(株)	150,000	150,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社であり、取引により得られる収益と中長期的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	256	249		
上新電機(株)	100,000	100,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社であり、取引により得られる収益と中長期的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	213	233		
(株)トーモク	86,184	86,184	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社であり、取引により得られる収益と中長期的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	207	228		
(株)みずほフィナンシャルグループ	45,926	91,826	当社グループにおける財務・経理・総務の業務遂行のため、同社グループの(株)みずほ銀行及びみずほ証券(株)と取引を行っており、中長期的に良好な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無 (注2)
	186	280		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	40,500	27,000	当社グループにおける財務・経理・総務の業務遂行のため、同社グループの(株)三井住友銀行及びSMBC日興証券(株)と取引を行っており、中長期的に良好な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 なお、同社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって、株式分割を実施しております。	無 (注2)
	154	241		
三井住友トラストグループ(株)	33,968	67,768	当社グループにおける財務・経理・総務の業務遂行のため、同社グループの三井住友信託銀行(株)と取引を行っており、中長期的に良好な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無 (注2)
	126	224		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	61,310	122,510	当社グループにおける財務・経理・総務の業務遂行のため、同社グループの(株)三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行(株)と取引を行っており、中長期的に良好な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無 (注2)
	123	191		
ザ・パックス(株)	36,300	36,300	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社であり、取引により得られる収益と中長期的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	123	139		
森永製菓(株)	46,200	46,200	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社であり、取引により得られる収益と中長期的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	116	121		
リンテック(株)	31,000	31,000	同社は当社グループの国内及び海外卸売事業並びに環境原材料事業における仕入先・顧客の1社であり、取引により得られる収益と中長期的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	85	98		
小津産業(株)	46,900	46,900	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社であり、取引により得られる収益と中長期的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	84	84		
ダイニック(株)	94,352	93,399	同社は当社グループの国内卸売事業における仕入先・顧客の1社であり、取引により得られる収益と中長期的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 取引先持株会加入のため、株式数が増加しております。	有
	71	71		

大石産業(株)	47,100	23,550	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社であり、取引により得られる収益と中長期的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 なお、同社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって、株式分割を実施しております。	有
	66	51		
平和紙業(株)	148,458	148,458	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社であり、取引により得られる収益と中長期的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	66	66		
東洋埠頭(株)	50,507	50,507	当社グループにおける物流業務遂行のため、同社と取引を行っており、中長期的に良好な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	66	71		
(株)KYORITSU	400,000	400,000	同社グループの共立印刷(株)は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社であり、取引により得られる収益と中長期的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無 (注2)
	65	74		
朝日印刷(株)	61,151	58,819	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社であり、取引により得られる収益と中長期的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 取引先持株会加入のため、株式数が増加しております。	有
	55	53		
ダイナパック(株)	25,944	24,600	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社であり、取引により得られる収益と中長期的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 取引先持株会加入のため、株式数が増加しております。	無
	50	45		
野崎印刷紙業(株)	277,872	277,872	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社であり、取引により得られる収益と中長期的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	46	45		
サンメッセ(株)	122,000	122,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社であり、取引により得られる収益と中長期的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	46	46		
スーパーバッグ(株)	16,718	16,718	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社であり、取引により得られる収益と中長期的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	38	43		
竹田iPホールディングス(株)	40,000	40,000	同社グループは当社グループの国内卸売事業における顧客の1社であり、取引により得られる収益と中長期的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無 (注2)
	37	35		
(株)ムサシ	20,000	20,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社であり、取引により得られる収益と中長期的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	34	37		
ナカバヤシ(株)	56,378	53,947	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社であり、また、同社とは環境原材料事業における共同事業を運営しており、取引により得られる収益と中長期的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 取引先持株会加入のため、株式数が増加しております。	有
	29	29		
昭和パックス(株)	15,000	15,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社であり、取引により得られる収益と中長期的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	28	28		
トーイン(株)	33,330	33,534	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社であり、取引により得られる収益と中長期的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	23	21		
(株)ウイルコホールディングス	110,000	110,000	同社グループは当社グループの国内卸売事業における顧客の1社であり、取引により得られる収益と中長期的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	13	15		

丸東産業(株)	5,000	5,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社であり、取引により得られる収益と中長期的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	9	10		
大村紙業(株)	11,000	11,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社であり、取引により得られる収益と中長期的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	9	9		
セキ(株)	6,000	6,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社であり、取引により得られる収益と中長期的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	8	8		
大倉工業(株)	1,464	1,464	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社であり、取引により得られる収益と中長期的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	6	5		
フジコピアン(株)	1,265	1,265	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社であり、取引により得られる収益と中長期的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	2	2		
(株)マツモト	600	600	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社であり、取引により得られる収益と中長期的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	1	1		
大日本印刷(株)	200	100	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社であり、業界動向等の情報収集を目的に保有しております。 なお、同社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって、株式分割を実施しております。	無
	0	0		
(株)リコー	100	100	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社であり、業界動向等の情報収集を目的に保有しております。	無
	0	0		
(株)学研ホールディングス	100	100	同社グループは当社グループの国内卸売事業における顧客の1社であり、業界動向等の情報収集を目的に保有しております。	無
	0	0		
K P P グループホールディングス(株)	100	100	同社は当社グループの国内卸売事業並びに環境原材料事業における顧客の1社であり、業界動向等の情報収集を目的に保有しております。	無
	0	0		
(株)千趣会	100	100	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社であり、業界動向等の情報収集を目的に保有しております。	無
	0	0		
MS&AD インシュアランスグループホールディングス(株)	—	55,810	当事業年度において全株式を売却いたしました。	無 (注2)
	—	454		
日本製紙(株)	—	788,416	当事業年度において全株式を売却いたしました。	無
	—	933		
共同印刷(株)	—	16,800	当事業年度において全株式を売却いたしました。	無
	—	58		

(注) 1 定量的な保有効果については、取引金額等、秘密保持の観点から記載は困難ですが、年に一度の取締役会において、当社の資本コストに基づいて保有の合理性を検証しております。

2 保有先企業は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、八重洲監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、外部セミナー等への参加、会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ 7 17,806	※ 7 19,577
受取手形及び売掛金	※ 2, ※ 7, ※ 9 143,449	※ 2, ※ 7 140,640
棚卸資産	※ 1, ※ 7 56,504	※ 1, ※ 7 64,708
その他	※ 3, ※ 7 7,216	※ 7 10,612
貸倒引当金	△2,012	△1,584
流動資産合計	222,963	233,953
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※ 6, ※ 7 33,993	※ 6, ※ 7 32,591
機械装置及び運搬具（純額）	※ 6, ※ 7 22,887	※ 6, ※ 7 19,989
工具、器具及び備品（純額）	※ 7 1,293	※ 7 1,545
土地	※ 7 29,002	※ 7 34,224
リース資産（純額）	228	255
使用権資産（純額）	9,222	11,644
建設仮勘定	※ 7 218	※ 7 306
有形固定資産合計	※ 5 96,842	※ 5 100,554
無形固定資産		
のれん	3,783	6,641
その他	※ 7 2,814	※ 7 4,725
無形固定資産合計	6,598	11,365
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 7, ※ 8 39,949	※ 7, ※ 8 37,017
繰延税金資産	2,795	4,315
退職給付に係る資産	194	204
その他	5,449	7,102
貸倒引当金	△2,185	△2,346
投資その他の資産合計	46,201	46,292
固定資産合計	149,641	158,211
繰延資産	41	70
資産合計	372,645	392,234

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 9 99,470	99,114
短期借入金	※ 7, ※ 9 36,395	※ 7 47,572
1年内返済予定の長期借入金	※ 7 4,206	※ 7 3,985
コマーシャル・ペーパー	8,000	15,500
1年内償還予定の社債	20,000	-
リース債務	2,276	3,105
未払法人税等	2,910	2,590
賞与引当金	2,267	2,509
役員賞与引当金	272	261
その他	※ 4 13,542	※ 4 17,413
流動負債合計	189,337	192,050
固定負債		
社債	10,000	20,000
長期借入金	※ 7 14,357	※ 7 11,980
リース債務	8,681	10,497
繰延税金負債	5,512	4,755
役員退職慰労引当金	298	322
役員株式給付引当金	533	612
退職給付に係る負債	1,899	2,550
その他	3,680	3,904
固定負債合計	44,960	54,620
負債合計	234,297	246,670
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,649	16,649
資本剰余金	7,183	6,321
利益剰余金	98,398	103,583
自己株式	△11,671	△11,653
株主資本合計	110,558	114,900
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,857	10,186
繰延ヘッジ損益	△10	3
為替換算調整勘定	5,136	8,890
退職給付に係る調整累計額	△15	15
その他の包括利益累計額合計	16,968	19,094
新株予約権	76	76
非支配株主持分	10,746	11,495
純資産合計	138,347	145,565
負債純資産合計	372,645	392,234

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上収益	※1 534,230	※1 554,524
売上原価	446,824	463,058
売上総利益	87,406	91,466
販売費及び一般管理費	※2 70,003	※2 76,394
営業利益	17,403	15,071
営業外収益		
受取利息	810	916
受取配当金	1,059	1,158
持分法による投資利益	329	346
その他	683	1,372
営業外収益合計	2,881	3,792
営業外費用		
支払利息	3,120	2,810
その他	411	230
営業外費用合計	3,532	3,041
経常利益	16,753	15,822
特別利益		
投資有価証券売却益	164	1,033
固定資産売却益	※4 617	※4 691
事業譲渡益	-	281
受取保険金	242	170
ゴルフ会員権売却益	3	170
子会社整理益	※3 270	-
抱合せ株式消滅差益	22	-
その他	0	52
特別利益合計	1,317	2,396
特別損失		
減損損失	※6 190	※6 2,053
事業譲渡損	-	798
投資有価証券売却損	-	475
固定資産処分損	※5 124	※5 466
投資有価証券評価損	-	96
廃棄物処理費用	37	-
その他	5	106
特別損失合計	356	3,994
税金等調整前当期純利益	17,714	14,225
法人税、住民税及び事業税	5,341	5,927
法人税等調整額	627	△413
法人税等合計	5,968	5,514
当期純利益	11,746	8,710
非支配株主に帰属する当期純利益	1,389	1,142
親会社株主に帰属する当期純利益	10,357	7,569

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	11,746	8,710
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,874	△1,687
繰延ヘッジ損益	△4	13
為替換算調整勘定	2,104	3,994
退職給付に係る調整額	△28	39
持分法適用会社に対する持分相当額	103	18
その他の包括利益合計	※1 7,048	※1 2,376
包括利益	18,795	11,087
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,379	9,695
非支配株主に係る包括利益	1,416	1,392

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,649	6,988	89,717	△4,944	108,410
当期変動額					
剰余金の配当			△1,736		△1,736
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,357		10,357
自己株式の取得				△6,989	△6,989
自己株式の処分		41		262	302
連結範囲の変動			35		35
合併による増加		1	24		25
連結子会社株式の取得 による持分の増減		154			154
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	195	8,680	△6,728	2,148
当期末残高	16,649	7,183	98,398	△11,671	110,558

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	6,947	△6	2,998	7	9,946	76	9,864	128,295
当期変動額								
剰余金の配当								△1,736
親会社株主に帰属する 当期純利益								10,357
自己株式の取得								△6,989
自己株式の処分								302
連結範囲の変動								35
合併による増加								25
連結子会社株式の取得 による持分の増減								154
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,910	△4	2,138	△22	7,022	-	882	7,904
当期変動額合計	4,910	△4	2,138	△22	7,022	-	882	10,052
当期末残高	11,857	△10	5,136	△15	16,968	76	10,746	138,347

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,649	7,183	98,398	△11,671	110,558
当期変動額					
剰余金の配当			△2,384		△2,384
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,569		7,569
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		0		21	21
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△862			△862
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△862	5,185	18	4,342
当期末残高	16,649	6,321	103,583	△11,653	114,900

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	11,857	△10	5,136	△15	16,968	76	10,746	138,347
当期変動額								
剰余金の配当								△2,384
親会社株主に帰属する 当期純利益								7,569
自己株式の取得								△3
自己株式の処分								21
連結子会社株式の取得 による持分の増減								△862
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,671	13	3,753	31	2,126	-	750	2,876
当期変動額合計	△1,671	13	3,753	31	2,126	-	750	7,217
当期末残高	10,186	3	8,890	15	19,094	76	11,495	145,565

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,714	14,225
減価償却費	8,859	8,730
のれん償却額	1,177	953
減損損失	190	2,053
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	279	207
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△397	△640
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6	242
廃棄物処理費用引当金の増減額 (△は減少)	△168	-
その他の引当金の増減額 (△は減少)	32	74
受取利息及び受取配当金	△1,869	△2,074
支払利息	3,120	2,810
受取保険金	△242	△170
持分法による投資損益 (△は益)	△329	△346
有形固定資産売却損益 (△は益)	△604	△690
投資有価証券評価損益 (△は益)	-	96
投資有価証券売却損益 (△は益)	△163	△558
事業譲渡損益 (△は益)	-	517
子会社整理益	△270	-
有形固定資産除却損	124	464
抱合せ株式消滅差損益 (△は益)	△22	-
売上債権の増減額 (△は増加)	1,565	9,474
棚卸資産の増減額 (△は増加)	12,950	△3,341
仕入債務の増減額 (△は減少)	△8,246	△3,766
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	314	355
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△696	454
その他	2,201	△843
小計	35,512	28,227
利息及び配当金の受取額	1,877	2,134
利息の支払額	△3,109	△2,627
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△13,389	△6,725
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,891	21,010
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,673	△3,730
有形固定資産の売却による収入	1,241	548
無形固定資産の取得による支出	△593	△857
投資有価証券の取得による支出	△665	△1,006
投資有価証券の売却による収入	1,073	2,207
長期貸付けによる支出	△2	△3
長期貸付金の回収による収入	1,564	28
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 ※2	△1,327	※2 △4,310
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	172	76
事業譲受による支出 ※3	△211	※3 △7,743
事業譲渡による収入	-	※4 3,230
その他	△496	343
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,917	△11,217

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△16,223	7,353
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	8,000	7,500
長期借入れによる収入	255	358
長期借入金の返済による支出	△12,745	△8,246
社債の発行による収入	-	10,000
社債の償還による支出	-	△20,000
自己株式の取得による支出	△6,989	△3
自己株式の売却による収入	302	5
配当金の支払額	△1,736	△2,384
非支配株主への配当金の支払額	△326	△467
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得 による支出	△53	△1,064
その他	△2,164	△2,388
財務活動によるキャッシュ・フロー	△31,678	△9,335
現金及び現金同等物に係る換算差額	474	1,182
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△13,231	1,640
現金及び現金同等物の期首残高	30,550	17,387
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の 増加額	68	-
現金及び現金同等物の期末残高	※1 17,387	※1 19,027

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

94社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度の連結子会社の異動は増加6社、減少1社で、主なものは以下のとおりです。

当連結会計年度において、当社がOVOL Papier Deutschland GmbH及びほか2社を新たに設立し、連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、当社による株式取得のため、OVOL France, S. A. S. 及び同子会社1社を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

大阪紙器工業㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、合計の総資産、売上収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

6社

主要な持分法適用関連会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

大阪紙器工業㈱

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、それぞれ連結当期純損益及び連結利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Japan Pulp & Paper(U.S.A.)Corp.、Japan Pulp & Paper(Shanghai)Co., Ltd.、Gould Paper Corporation、Ball & Doggett Group Pty Ltd他67社の決算日は12月末日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

- ② 棚卸資産
 - 通常の販売目的で保有する棚卸資産
 - 主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ デリバティブ取引により生ずる債権及び債務
 - 時価法
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）
 - a 建物（建物附属設備を除く）並びに機械装置及び運搬具
 - 主として定額法。なお、1998年3月31日以前取得の建物（建物附属設備を除く）について、一部の国内連結子会社においては、定率法を採用しております。また、機械装置及び運搬具について、当社及び一部の国内連結子会社においては、定率法を採用しております。
 - b その他
 - 主として定率法。なお、一部の国内連結子会社及び全ての在外子会社においては、定額法を採用しております。また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 - 耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - ② 無形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）
 - 定額法
 - ③ リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - ④ 使用権資産
 - 定額法
- (3) 重要な繰延資産の処理方法
 - 社債発行費は、償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
 - 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金
 - 役員（専務及び常務並びに上席執行役員を含む）に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ④ 廃棄物処理費用引当金
 - 産業廃棄物の撤去にかかる費用等に備えるため、将来発生すると見込まれる金額を合理的に見積り計上しております。
 - ⑤ 役員退職慰労引当金
 - 一部の連結子会社の役員の退職慰労金支出に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。
 - ⑥ 役員株式給付引当金
 - 株式交付規程に基づく役員（専務及び常務並びに上席執行役員を含む）に対する当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
 - 数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時の連結会計年度において一括費用処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 国内、海外卸売

当社グループは、国内・海外卸売事業において、紙・板紙・関連商品の販売及び情報サービス事業等を行っており、商品の受渡しという履行義務を有しております。このような取引は、主に国内卸売においては商品出荷時、海外卸売においては契約上の受渡し条件を充足することで、履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しております。なお、一部の取引については、財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配することを当社及び連結子会社の履行義務（代理人取引）として識別しており、その判定には責任、在庫リスク、価格裁量権の3要素を考慮しております。代理人として取引を行っているものについては、取引価格を、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により算定しております。

② 製紙加工

当社グループは、製紙加工事業において、製紙及び紙・板紙・関連商品の加工等を行っており、製品の受渡しという履行義務を有しております。このような取引は、主に製品出荷時に履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しております。

③ 環境原材料

当社グループは、環境原材料事業において、古紙・パルプ等原材料の販売、総合リサイクル、及び再生可能エネルギーによる発電事業等を行っており、財またはサービスの受渡しという履行義務を有しております。このような取引は、主に商品の出荷時や顧客が検収した時点で履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しております。なお、一部の取引については、財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配することを当社及び連結子会社の履行義務（代理人取引）として識別しており、その判定には責任、在庫リスク、価格裁量権の3要素を考慮しております。代理人として取引を行っているものについては、取引価格を、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により算定しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。為替予約等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引）

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されないもの及びキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの。

③ ヘッジ方針

変動相場リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用する方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（5年～20年）を個別に見積り、当該期間にわたり均等償却を行っております。ただし、金額が僅少なものについては、発生年度に全額償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
のれん	3,783百万円	6,641百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは、企業買収により取得した子会社の将来の超過収益力として連結貸借対照表に計上され、当社グループはその効果の及ぶ期間にわたり均等償却しております。のれんの回収可能性については、子会社の業績や事業計画等を基に判断を行っておりますが、将来において当初想定した超過収益力が見込めなくなった場合には、のれんの減損損失が計上される可能性があります。

当連結会計年度において、「注記事項（連結損益計算書関係）※6 減損損失」に記載のとおり、減損損失387百万円を認識しております。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産	96,842百万円	100,554百万円
無形固定資産（のれんを除く）	2,814 〃	4,725 〃
減損損失（のれんを除く）	190 〃	1,666 〃

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損損失は、当社グループが保有する資産のうち、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額または使用価値）まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、当社グループの事業計画を基礎としており、当該事業計画は、市場動向や生産計画等について合理的な仮定を置いて算定しております。これらの仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合には、固定資産の減損損失が計上される可能性があります。

当連結会計年度において、「注記事項（連結損益計算書関係）※6 減損損失」に記載のとおり、減損損失（のれんを除く）1,666百万円を認識しております。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	2,795百万円	4,315百万円
繰延税金負債	5,512 〃	4,755 〃

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、課税主体ごとに将来の課税所得を合理的に見積り、将来課税所得を減算できる可能性が高いものに限って繰延税金資産を認識しております。繰延税金資産の回収可能性は毎連結会計年度末日に見直し、課税所得の実現が見込めないと判断される部分について減額しております。

ただし、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提条件や仮定が変化した場合には繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下、「取締役等」という。）を対象に、当社の取締役等の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした株式報酬制度（以下「本制度」という。）を2017年8月より導入しております。

(1) 制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、役位に応じて当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号）に準じ、当社と役員向け株式交付信託は一体であるとする総額法による会計処理を行っております。

(3) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は当連結会計年度末において884百万円、2,035千株であります。

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

(連結貸借対照表関係)

※ 保証債務等

(1) 保証債務

連結会社以外の会社等の銀行借入等に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
富士製紙協同組合	249百万円	213百万円
松江バイオマス発電(株)	193 "	150 "
Japan Pulp & Paper(Korea)Co., Ltd.	28 "	22 "
Fine Paper Takeo(M)Sdn. Bhd.	12 "	11 "
台灣日奔紙商股份有限公司	15 "	5 "
日奔紙張紙漿電材(上海)有限公司	87 "	—
計	584 "	399 "

(2) スポンサー・サポート契約

当社は、連結会社以外の関係会社等の投資先太陽光発電会社のプロジェクト・ファイナンスにあたり、スポンサー・サポート契約を締結しております。

※ 手形遡求債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
輸出信用状付荷為替手形 銀行間未決済残高	637百万円	484百万円

※1 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	51,675百万円	61,396百万円
仕掛品	148 "	155 "
原材料及び貯蔵品	4,681 "	3,157 "

※2 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	45,368百万円	37,356百万円
売掛金	98,081 "	103,284 "

※3 その他のうち、契約資産の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約資産	228百万円	—

※4 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	631百万円	589百万円

※5 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	94,130百万円	102,186百万円

※6 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	574百万円	574百万円
機械装置及び運搬具	3,514 "	3,514 "
計	4,088 "	4,089 "

※ 7 担保資産及び担保付債務

(1) プロジェクト・ファイナンスに係る担保資産及び担保付債務

① 連結会社に係る担保資産及び担保付債務

連結子会社(株)エコパワー J P のプロジェクト・ファイナンスにあたり、同社の事業資産及び当社が所有する同社株式を担保に供しております。このうち、連結貸借対照表に計上されているものの残高は次のとおりです。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
事業資産	6,615百万円	6,115百万円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
1 年内返済予定の長期借入金	443百万円	451百万円
長期借入金	3,296 "	2,845 "
計	3,739 "	3,296 "

② 連結会社以外に係る担保資産

当社は、連結会社以外の関係会社等の投資先太陽光発電会社のプロジェクト・ファイナンスにあたり、当社が所有する投資先発行株式を担保に供しております。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
投資有価証券	34百万円	34百万円

(2) その他の担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
現金及び預金	2,411百万円	976百万円
受取手形及び売掛金	20,677 "	21,504 "
棚卸資産	10,175 "	11,916 "
その他（流動資産）	545 "	1,181 "
建物及び構築物	2,773 "	2,657 "
機械装置及び運搬具	4,290 "	4,044 "
工具、器具及び備品	131 "	222 "
土地	5,423 "	5,423 "
建設仮勘定	6 "	18 "
その他（無形固定資産）	778 "	1,908 "
計	47,210 "	49,848 "

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
短期借入金	4,502百万円	5,653百万円
1 年内返済予定の長期借入金	731 "	841 "
長期借入金	3,108 "	2,300 "
計	8,340 "	8,794 "

※8 非連結子会社及び関連会社に係る注記

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	7,544百万円	8,611百万円

※9 連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	6,357百万円	—
支払手形	852 〃	—
短期借入金	110 〃	—

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運賃	9,446百万円	10,223百万円
貸倒引当金繰入額	711 〃	△246 〃
従業員給料及び手当	23,312 〃	25,771 〃
賞与引当金繰入額	1,887 〃	2,108 〃
役員賞与引当金繰入額	272 〃	261 〃
退職給付費用	894 〃	869 〃
役員退職慰労引当金繰入額	49 〃	24 〃
役員株式給付引当金繰入額	103 〃	98 〃

※3 子会社整理益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

連結子会社であったJP CORELEX(Vietnam)Co., Ltd.の持分譲渡によるものであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地、建物及び構築物	569百万円	603百万円
機械装置及び運搬具	48 〃	81 〃
工具、器具及び備品	0 〃	7 〃
計	617 〃	691 〃

(注) 同一物件の売却において、科目別では売却益と売却損がそれぞれ発生した場合、当該同一物件の売却損益の純額がプラスの場合は固定資産売却益に計上しております。

※5 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
処分費用	51百万円	253百万円
機械装置及び運搬具	57 "	67 "
ソフトウェア	1 "	47 "
建物及び構築物	12 "	43 "
工具、器具及び備品	2 "	34 "
リース資産	—	1 "
その他	0 "	20 "
計	124 "	466 "

※6 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	所在地	種類	減損損失 (百万円)
事業資産	アメリカ合衆国	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、使用権資産	185

(2) 減損損失の認識に至った経緯

連結子会社であるJRS Resources, Inc.の事業停止の意思決定に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の主な固定資産の種類ごとの金額

建物及び構築物	41百万円
機械装置及び運搬具	22百万円
工具、器具及び備品	1百万円
使用権資産	121百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは内部管理上の事業所を単位として資産のグルーピングを行っております。ただし、不動産賃貸事業に係る資産及び遊休資産等については物件別にグルーピングを行い、提出会社の全社部門に係る資産等は共用資産としております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値によって測定しております。正味売却価額は売却見込額から処分費用見込額を控除して算定しております。使用価値については主として将来キャッシュ・フローが見込まれない資産に関して、回収可能価額をゼロとして評価しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	所在地	種類	減損損失 (百万円)
事業資産	大阪府摂津市	機械装置	1,637
その他	アイルランド	のれん	387
遊休資産	静岡県富士宮市	建物及び構築物、土地	29

(2) 減損損失の認識に至った経緯

① 事業資産（機械装置）

連結子会社の美鈴紙業㈱の事業資産について、同社の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

② その他（のれん）

連結子会社のPremier Paper Holdings Limitedの子会社について、将来において当初想定した超過収益力が見込めなくなったため、当該子会社に係るのれんの未償却残高の全額を減損処理し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③ 遊休資産（建物及び構築物、土地）

連結子会社のコアレックス信栄㈱の旧本社工場等については、事業の用に供していない遊休資産であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の主な固定資産の種類ごとの金額

機械装置	1,637百万円
のれん	387百万円
建物及び構築物	20百万円
土地	9百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは内部管理上の事業所を単位として資産のグルーピングを行っております。ただし、不動産賃貸事業に係る資産及び遊休資産等については物件別にグルーピングを行い、提出会社の全社部門に係る資産等は共用資産としております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値によって測定しております。上記の事業資産については、不動産鑑定評価額等に基づき評価した金額から、処分費用見込額を控除して算定しております。上記ののれんについては、将来キャッシュ・フローが見込めないことから回収可能価額をゼロとして評価しております。上記の遊休資産については、建物及び構築物は他への転用や売却が困難であることから備忘価額により評価しており、土地は固定資産税評価額に基づき評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,120	△1,940
組替調整額	△153	△558
法人税等及び税効果調整前	6,967	△2,498
法人税等及び税効果額	△2,094	811
その他有価証券評価差額金	4,874	△1,687
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△6	19
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	△6	19
法人税等及び税効果額	2	△6
繰延ヘッジ損益	△4	13
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,621	3,994
組替調整額	△517	—
法人税等及び税効果調整前	2,104	3,994
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	2,104	3,994
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△24	22
組替調整額	△12	27
法人税等及び税効果調整前	△36	49
法人税等及び税効果額	8	△11
退職給付に係る調整額	△28	39
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	103	18
その他の包括利益合計	7,048	2,376

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,021	—	—	15,021
自己株式				
普通株式	1,303	1,463	60	2,706

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による市場買付1,402千株、役員向け株式交付信託の取得60千株、単元未満株式の買取り1千株によるものであります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、役員向け株式交付信託への処分60千株、単元未満株式の買増請求0千株によるものであります。
- 3 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式がそれぞれ、148千株、208千株含まれております。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	76

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	833	60	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	903	65	2023年9月30日	2023年12月1日

- (注) 1 2023年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。
- 2 2023年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	815	利益剰余金	65	2024年3月31日	2024年6月27日

- (注) 2024年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金14百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,021	135,193	—	150,215
自己株式				
普通株式	2,706	24,323	4	27,025

- (注) 1 2024年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式分割を実施しております。
2 普通株式の発行済株式総数の増加は、株式分割によるものであります。
3 普通株式の自己株式の株式数の主な増加は、株式分割による22,285千株、単元未満株式の買取り1千株(株式分割前0千株、株式分割後0千株)によるものであります。
4 普通株式の自己株式の株式数の主な減少は、役員向け株式交付信託が保有する当社株式の交付4千株(全て株式分割前)によるものであります。
5 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式がそれぞれ、208千株(すべて株式分割前)、2,035千株(すべて株式分割後)が含まれております。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	76

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	815	65	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	1,568	125	2024年9月30日	2024年12月2日

- (注) 1 2024年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金14百万円が含まれております。
2 2024年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金25百万円が含まれております。
3 2024年11月8日取締役会決議に基づく1株当たり配当額については、基準日が2024年9月30日であるため、2024年10月1日付の株式分割は加味しておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	1,568	利益剰余金	12.5	2025年3月31日	2025年6月30日

- (注) 2025年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金25百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	17,806百万円	19,577百万円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金・定期積金	△419 "	△550 "
現金及び現金同等物	17,387 "	19,027 "

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となったEFP-Chavassieu SASの、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出との関係は以下のとおりであります。

流動資産	84百万円
固定資産	63 "
のれん	1,004 "
流動負債	△137 "
固定負債	△321 "
株式の取得価額	694 "
現金及び現金同等物	△47 "
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	647 "

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となったOVOL France, S.A.S. の、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出との関係は以下のとおりであります。

流動資産	6,175百万円
固定資産	9,779 "
のれん	1,022 "
流動負債	△459 "
固定負債	△12,546 "
株式の取得価額	3,971 "
現金及び現金同等物	△67 "
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3,904 "

※3 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受に係る資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社子会社Ball&Doggett Group Pty Ltdが事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出との関係は以下のとおりであります。

流動資産	2,003百万円
固定資産	1,269 "
のれん	925 "
流動負債	△325 "
固定負債	△312 "
事業の譲受価額	3,559 "
事業譲受に係る未払金	△565 "
事業譲受による支出	2,994 "

当社子会社OVOL Papier Deutschland GmbH他2社が事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出との関係は以下のとおりであります。

流動資産	3,018	百万円
固定資産	136	〃
のれん	1,518	〃
流動負債	△34	〃
事業の譲受価額	4,638	〃
事業譲受に係る未払金	—	
事業譲受による支出	4,638	〃

※4 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡に係る資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社子会社Japan Pulp & Paper (U.S.A.) Corp. が事業譲渡により売却した資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入との関係は以下のとおりであります。

流動資産	1,520	百万円
固定資産	386	〃
売却に伴う付随費用	484	〃
事業譲渡損益	△798	〃
事業の譲渡価額	1,591	〃
現金及び現金同等物	—	
事業譲渡による収入	1,591	〃

当社子会社福田三商(株)が事業譲渡により売却した資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入との関係は以下のとおりであります。

流動資産	43	百万円
固定資産	1,314	〃
事業譲渡損益	281	〃
事業の譲渡価額	1,639	〃
現金及び現金同等物	—	
事業譲渡による収入	1,639	〃

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、IFRS第16号「リース」適用在外連結子会社における賃借料等を使用権資産として計上しております。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1 年内	1,840百万円	2,006百万円
1 年超	5,802 〃	5,091 〃
合計	7,641 〃	7,096 〃

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入や社債発行によって行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの取引稟議規程に従い、取引先ごとの販売動向及び信用状況について常に細心の注意を払うとともに、主な取引先の与信状況を月ごとに把握する体制としております。外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に事業上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されており、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主にグループ企業の設備投資や投融資に係る資金調達であります。資金調達に係る流動性のリスクに関しては、当社グループは各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。また、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用して支払利息の固定化を行っております。

デリバティブ取引は、前述の外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスク及び変動金利の長期借入金の一部に係る金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的としたものであります。デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限を定めた社内規程に従って行っており、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「4. 会計方針に関する事項」の「(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	29,821	29,821	—
資産計	29,821	29,821	—
(1) 1年内返済予定の長期借入金	4,206	4,191	△14
(2) 1年内償還予定の社債	20,000	18,933	△1,067
(3) 社債	10,000	8,646	△1,354
(4) 長期借入金	14,357	14,473	117
(5) リース債務	2,276	2,265	△11
(6) 長期リース債務	8,681	8,399	△282
負債計	59,520	56,908	△2,612
デリバティブ取引(※3)	△260	△260	—

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	10,128

これらについては、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	25,918	25,918	—
資産計	25,918	25,918	—
(1) 1年内返済予定の長期借入金	3,985	3,971	△14
(2) 1年内償還予定の社債	—	—	—
(3) 社債	20,000	17,802	△2,198
(4) 長期借入金	11,980	11,833	△148
(5) リース債務	3,105	3,072	△34
(6) 長期リース債務	10,497	9,918	△580
負債計	49,568	46,595	△2,973
デリバティブ取引(※3)	316	316	—

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	11,099

これらについては、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,806	—	—	—
受取手形及び売掛金	143,449	—	—	—
合計	161,255	—	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,577	—	—	—
受取手形及び売掛金	140,640	—	—	—
合計	160,217	—	—	—

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	36,395	—	—	—	—	—
コマーシャル・ ペーパー	8,000	—	—	—	—	—
社債	20,000	—	—	—	—	10,000
長期借入金	4,206	3,245	2,934	2,850	2,215	3,114
リース債務	2,276	2,183	1,911	1,865	1,787	936
合計	70,877	5,427	4,845	4,714	4,002	14,049

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	47,572	—	—	—	—	—
コマーシャル・ ペーパー	15,500	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	10,000	10,000
長期借入金	3,985	3,265	3,067	2,365	1,582	1,702
リース債務	3,105	2,961	2,481	2,162	1,777	1,117
合計	70,163	6,226	5,548	4,526	13,359	12,819

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	29,821	—	—	29,821
資産計	29,821	—	—	29,821
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△287	—	△287
金利関連	—	26	—	26
負債計	—	△260	—	△260

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	25,918	—	—	25,918
資産計	25,918	—	—	25,918
デリバティブ取引				
通貨関連	—	308	—	308
金利関連	—	9	—	9
負債計	—	316	—	316

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	—	4,191	—	4,191
1年内償還予定の社債	—	18,933	—	18,933
社債	—	8,646	—	8,646
長期借入金	—	14,473	—	14,473
リース債務	—	2,265	—	2,265
長期リース債務	—	8,399	—	8,399
負債計	—	56,908	—	56,908

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	—	3,971	—	3,971
1年内償還予定の社債	—	—	—	—
社債	—	17,802	—	17,802
長期借入金	—	11,833	—	11,833
リース債務	—	3,072	—	3,072
長期リース債務	—	9,918	—	9,918
負債計	—	46,595	—	46,595

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債(1年内償還予定の社債を含む)

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)、リース債務、長期リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	28,444	12,639	15,805
小計	28,444	12,639	15,805
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1,377	1,649	△272
小計	1,377	1,649	△272
合計	29,821	14,287	15,533

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	25,543	12,432	13,111
小計	25,543	12,432	13,111
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	375	448	△73
小計	375	448	△73
合計	25,918	12,880	13,038

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,050	164	1

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,182	1,033	475

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、有価証券について96百万円（その他有価証券の株式96百万円）減損処理を行っております。

個々の銘柄の期末日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合は、時価が著しく下落し、回復可能性がないものと判定し減損処理しております。個々の銘柄の期末日の時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落した場合は、時価が「著しく下落した」と判定する基準を設け、この場合の時価の回復可能性について過去の時価の推移に基づく一定の形式基準により判定し減損処理しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	100	—	3	3
	買建				
	米ドル	7,007	—	△300	△300
	豪ドル	896	—	39	39
	ユーロ	550	—	△12	△12
	ニュージーランドドル	216	—	9	9
	英ポンド	157	—	△4	△4
	円	139	—	△3	△3
	シンガポールドル	9	—	△0	△0
合計		9,074	—	△269	△269

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	197	—	5	5
	買建				
	米ドル	6,681	—	350	350
	豪ドル	747	—	△37	△37
	ユーロ	532	—	9	9
	ニュージーランドドル	503	—	△29	△29
	英ポンド	287	—	8	8
	円	138	—	2	2
合計		9,086	—	309	309

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	3,021	2,538	26	26

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	2,831	2,293	9	9

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	1,410	—	(注)
	人民元		972	—	
	ユーロ		54	—	
	円		10	—	
	英ポンド		4	—	
	豪ドル		4	—	
	買建				
	米ドル	買掛金	80	—	
	円		64	—	
	ユーロ		31	—	
	英ポンド		4	—	
合計			2,635	—	—

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	1,106	—	(注)
	人民元		961	—	
	ユーロ		20	—	
	円		8	—	
	豪ドル		1	—	
	買建				
	米ドル	買掛金	290	—	
	円		122	—	
	ユーロ		52	—	
合計			2,561	—	—

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金 (1年内含む)	6,639	5,796	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金 (1年内含む)	5,796	4,945	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度（規約型）及び退職一時金制度並びに確定拠出年金制度を設けており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。また、一部の国内連結子会社では中小企業退職金共済制度等を採用しており、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,332	4,429
勤務費用	304	303
利息費用	93	98
数理計算上の差異の発生額	△33	△251
退職給付の支払額	△464	△413
過去勤務費用の発生額	17	—
その他	181	159
退職給付債務の期末残高	4,429	4,324

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	3,730	3,480
期待運用収益	102	105
数理計算上の差異の発生額	△22	△227
事業主からの拠出額	31	△2
退職給付の支払額	△437	△440
その他	76	335
年金資産の期末残高	3,480	3,252

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	728	756
退職給付費用	245	337
退職給付の支払額	△46	△99
制度への拠出額	△173	△171
新規連結に伴う増加額	—	450
その他	3	0
退職給付に係る負債の期末残高	756	1,273

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,299	6,266
年金資産	△5,753	△5,491
	546	775
非積立型制度の退職給付債務	1,159	1,570
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,705	2,345
退職給付に係る負債	1,899	2,550
退職給付に係る資産	△194	△204
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,705	2,345

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	304	303
利息費用	93	98
期待運用収益	△102	△105
数理計算上の差異の費用処理額	△48	28
簡便法で計算した退職給付費用	245	337
その他	103	△74
確定給付制度に係る退職給付費用	596	586

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	△36	49

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	25	△25

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
共同運用資産	12%	6%
一般勘定	38 "	42 "
その他	50 "	52 "
合計	100 "	100 "

(注) 1 共同運用資産の内訳は、前連結会計年度では共同運用口100%、その他0%、当連結会計年度では共同運用口100%、その他0%であります。

2 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度1%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	主として0.1%	主として0.1%
長期期待運用収益率	主として0.2 "	主として0.2 "
予想昇給率	主として6.3 "	主として6.3 "

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度912百万円、当連結会計年度999百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象として記載しております。

なお、2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合、及び2024年10月1日付で普通株式1株を10株とする株式分割を実施したため、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年6月29日 (当社取締役会決議)	2012年6月28日 (当社取締役会決議)	2013年6月27日 (当社取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役7 当社執行役員18	当社取締役7 当社執行役員18	当社取締役6 当社執行役員16
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 296,031株	普通株式 362,867株	普通株式 244,924株
付与日	2011年7月20日	2012年7月17日	2013年7月16日
権利確定条件	付されていません。	付されていません。	付されていません。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2011年7月21日～ 2041年7月20日	2012年7月18日～ 2042年7月17日	2013年7月17日～ 2043年7月16日
新株予約権の数(個)	32,592 (注1、注6)	45,716 (注1、注6)	37,500 (注1、注6)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 32,592 (注1、注6)	普通株式 45,716 (注1、注6)	普通株式 37,500 (注1、注6)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1 (注6)		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 237 資本組入額 119 (注2、注6)	発行価格 219 資本組入額 110 (注2、注6)	発行価格 263 資本組入額 132 (注2、注6)
新株予約権の行使の条件	(注3、注6)		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。(注6)		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4、注6)		

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年6月27日 (当社取締役会決議)	2015年6月26日 (当社取締役会決議)	2016年6月28日 (当社取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役7 当社執行役員13	当社取締役8 当社執行役員14	当社取締役9 当社執行役員9
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 215,368株	普通株式 217,511株	普通株式 224,735株
付与日	2014年7月16日	2015年7月16日	2016年7月15日
権利確定条件	付されていません。	付されていません。	付されていません。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2014年7月17日～ 2044年7月16日	2015年7月17日～ 2045年7月16日	2016年7月16日～ 2046年7月15日
新株予約権の数(個)	34,288 (注1、注6)	57,861 (注1、注6)	72,002 (注1、注6)
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株)	普通株式 34,288 (注1、注6)	普通株式 57,861 (注1、注6)	普通株式 72,002 (注1、注6)
新株予約権の行使時の払込金 額(円)	1株当たり1 (注6)		
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 275 資本組入額 138 (注2、注6)	発行価格 302 資本組入額 151 (注2、注6)	発行価格 297 資本組入額 149 (注2、注6)
新株予約権の行使の条件	(注3、注6)		
新株予約権の譲渡に関する事 項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。 (注6)		
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項	(注4、注6)		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1) 新株予約権者は、上記の行使期間において当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。
- (3) その他の行使の条件は、新株予約権割当契約に定める。
- 4 当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に就する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以上を総称して以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的となる株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的となる株式の数
組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
再編後払込金額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権の行使期間
上記「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
 - (6) その他行使条件及び取得条項
注3及び注5に準じて定めるものとする。
 - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
注2に準じて定めるものとする。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- 5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 6 当連結会計年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載している。
なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在（2025年5月31日）において、これらの事項に変更はない。

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 （2）新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年6月29日	2012年6月28日	2013年6月27日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	32,592	45,716	37,500
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	32,592	45,716	37,500

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年6月27日	2015年6月26日	2016年6月28日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	34,288	57,861	72,002
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	34,288	57,861	72,002

(注)2024年10月1日付で行った1株を10株とする株式分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年 6 月29日	2012年 6 月28日	2013年 6 月27日
権利行使価格(円)	1 株当たり 1	1 株当たり 1	1 株当たり 1
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	236	218	262

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年 6 月27日	2015年 6 月26日	2016年 6 月28日
権利行使価格(円)	1 株当たり 1	1 株当たり 1	1 株当たり 1
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	274	301	296

(注)2024年10月 1 日付で行った 1 株を10株とする株式分割後の単価に換算して記載しております。

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
税務上の繰越欠損金	1,159 百万円	4,222 百万円
投資有価証券	2,235 "	2,106 "
貸倒引当金	880 "	852 "
賞与引当金	756 "	828 "
退職給付に係る負債	591 "	646 "
減価償却超過額	377 "	370 "
未払事業税	250 "	189 "
その他有価証券評価差額金	79 "	13 "
その他	2,320 "	3,158 "
繰延税金資産小計	8,645 "	12,385 "
評価性引当額	△3,890 "	△4,583 "
繰延税金資産合計	4,755 "	7,802 "

繰延税金負債

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金	△3,935百万円	△3,051百万円
土地	△532 "	△1,894 "
買換資産圧縮積立金	△797 "	△750 "
有形減価償却資産	△544 "	△622 "
その他	△1,664 "	△1,924 "
繰延税金負債合計	△7,473 "	△8,241 "
繰延税金資産(負債)の純額	△2,718 "	△439 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.3 "	0.8 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.9 "	△2.6 "
住民税均等割額	0.2 "	0.2 "
評価性引当額	2.5 "	4.9 "
在外子会社税率差異	0.9 "	2.2 "
過年度法人税等	△0.6 "	0.5 "
留保利益	1.6 "	0.9 "
その他	△1.0 "	1.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7 "	38.8 "

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.6%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.5%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(企業結合等関係)

(連結子会社による事業譲受)

当社はドイツに当社100%出資子会社を新たに3社設立し、同3社を譲受企業として、同国内において紙・板紙の卸売事業を行うInapa Deutschland GmbHを含む3社の全事業ならびに関連資産を買収いたしました。

1 企業結合の概要

(1) 相手先企業の名称及びその事業の内容

相手先企業の名称	Inapa Deutschland GmbH	Inapa ComPlott GmbH	Inapa Packaging GmbH
譲受事業の内容	グラフィック用紙の販売	サイン&ディスプレイ 関連商品の販売	包装関連資材の販売
(事業を譲受する連結子会社)	OVOL Papier Deutschland GmbH	OVOL ComPlott GmbH	OVOL Packaging GmbH

(2) 事業譲受を行った主な理由

当社グループは、本年度を初年度とする「OVOL中期経営計画2026」において、海外卸売セグメントの方針として「安定的な収益構造の構築と収益源のさらなる多様化」を掲げ、補完的M&Aの継続的な実行による各市場でのシェアアップや事業領域の拡大を図るとともに、サイン&ディスプレイやパッケージ、軟包装など高付加価値商材の販売拡大による収益増に取り組んでおります。

今回、事業譲受の相手先は、欧州で3位の規模となる紙商グループ Inapa-Investimentos, Participações e Gestão, S.A. (本社：ポルトガル) のドイツを拠点とする3社であり、それぞれグラフィック用紙、包装関連資材、サイン&ディスプレイ関連商品の販売を行っております。ドイツでの紙・板紙消費量は他の先進国同様、減少傾向にあるものの、年間約1,800万トンと、中国、米国、日本に次ぐ市場規模であります。当社グループは、海外事業戦略において、各市場に根差した卸商経営の拡充を基本としておりますが、今回、ドイツ全域をカバーする物流網を有する3社の事業を譲り受けたことにより、欧州大陸での卸商基盤の拡充を実現するとともに、「OVOL中期経営計画2026」で取り組む高付加価値商材の欧州地域における販売拡大にも寄与するものと考えております。

(3) 企業結合日

2024年11月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした事業譲受

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社として設立した、OVOL Papier Deutschland GmbH、OVOL ComPlott GmbH 及び OVOL Packaging GmbHが現金を対価として事業を譲り受けたことによります。

2 連結財務諸表に含まれる譲受事業の業績の期間

2024年12月1日から2024年12月31日まで

3 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	Inapa Deutschland GmbH	3,384百万円
取得の対価	現金	Inapa ComPlott GmbH	899百万円
取得の対価	現金	Inapa Packaging GmbH	354百万円
取得原価			4,638百万円

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 404百万円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

Inapa Deutschland GmbH 1,178百万円

Inapa ComPlott GmbH 254百万円

Inapa Packaging GmbH 86百万円

なお、当連結会計年度末においては、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

Inapa Deutschland GmbH		Inapa ComPlott GmbH		Inapa Packaging GmbH	
流動資産	2,152百万円	流動資産	603百万円	流動資産	263百万円
固定資産	78 "	固定資産	49 "	固定資産	9 "
資産合計	2,230 "	資産合計	652 "	資産合計	272 "
流動負債	23 "	流動負債	7 "	流動負債	3 "
負債合計	23 "	負債合計	7 "	負債合計	3 "

7 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

8 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額の合理的な算定が困難であるため、記載しておりません。

(取得による企業結合)

当社は、2024年11月29日付にて、フランスにおいて紙・板紙の卸売事業を行う Inapa France S.A.S. の発行済み株式の全部を取得し、同社及びその100%子会社の JJ LOOS S.A.S. を完全子会社化いたしました。なお、Inapa France S.A.S. 社は、2024年11月30日付にて Inapa France S.A.S. から OVOL France, S.A.S. に商号変更いたしました。また、JJ LOOS S.A.S. 社は、2025年3月1日付で JJ LOOS S.A.S. から OVOL Sign & Display, S.A.S. に商号変更いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称：Inapa France S.A.S. 他 1 社

事業内容：グラフィック用紙の販売

(2) 企業結合を行った主な理由

前述の（連結子会社による事業譲受）1（2）に記載されている理由と同様、当社グループは、「OVOL中期経営計画2026」の海外卸売セグメント方針である「安定的な収益構造の構築と収益源のさらなる多様化」の下、主要事業拠点における補完的M&Aの継続的な実行による各市場でのシェアアップや事業領域の拡大を図るとともに、サイン&ディスプレイやパッケージ、軟包装など高付加価値商材の販売拡大による収益増に取り組んでおります。

今回、株式を取得した企業は、欧州で3位の規模となる紙商グループ Inapa-Investimentos, Participações e Gestão, S.A.（本社：ポルトガル）におけるフランスの拠点2社であり、同国内を中心にそれぞれグラフィック用紙、サイン&ディスプレイ関連商品の販売を行っております。フランスの紙・板紙消費量は、他の先進国同様減少傾向にあるものの、年間約860万トンと、世界10位、欧州ではドイツ、イタリアに次ぐ3位の市場規模であります。当社グループは、海外事業戦略において各市場に根差した卸商経営の拡充を基本としております。今回、フランス全域をカバーする物流網を有する2社を子会社化したことにより、前述の（連結子会社による事業譲受）に記載されているドイツにおける事業譲受とあわせ、欧州大陸での卸商基盤のさらなる拡充を図るとともに、「OVOL中期経営計画2026」で取り組む高付加価値商材の欧州地域における販売拡大にも寄与するものと考えております。

(3) 企業結合日

2024年11月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

(5) 結合後企業の名称

OVOL France, S.A.S.

OVOL Sign & Display, S.A.S.

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年12月1日から2024年12月31日まで

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	3,971百万円
取得原価		3,971百万円

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 421百万円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,022百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	6,175	百万円
固定資産	9,779	〃
資産合計	15,954	〃
流動負債	459	〃
固定負債	12,546	〃
負債合計	13,005	〃

7 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額の合理的な算定が困難であるため、記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社は、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として、賃貸のオフィスビル、住宅、倉庫及び駐車場等の不動産を所有しているとともに、事業用に所有している不動産の一部を賃貸しております。このほか、遊休不動産を所有しております。

なお、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

			前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	24,597	24,112
		期中増減額	△485	△800
		期末残高	24,112	23,313
	期末時価		71,769	79,673

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、不動産の取得(572百万円)であり、減少は、減価償却によるものであります。当連結会計年度の主な増加は、不動産の取得(147百万円)であり、減少は、減価償却によるものであります。
- 3 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。その他の物件については、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額により、建物等の償却性資産は連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	4,115	4,204
	賃貸費用	1,988	2,101
	差額	2,127	2,104
	その他(売却損益等)	△7	△268

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当該連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	139,528	143,449
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	143,449	140,640
契約資産(期首残高)	168	228
契約資産(期末残高)	228	—
契約負債(期首残高)	344	631
契約負債(期末残高)	631	589

契約資産は主に、顧客との契約について進捗度に応じて一定期間にわたり認識した収益にかかる未請求売掛金であり、連結貸借対照表上、流動資産のその他に含まれております。

契約負債は主に、製品の引渡し前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

なお、当連結会計年度期首における契約負債残高は概ね当連結会計年度に収益に振り替えられており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価額

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを集約したものであります。

当社は、経営資源の配分の決定及び業績の評価を、当社については事業の内容及び国内所在地等に基づく本部・会計単位別に、連結子会社については主として会社別に行っているため、これらを事業セグメントとして識別しております。当社の報告セグメントは、これらの事業セグメントを経済的特徴の類似性等を勘案し、事業の内容別を集約し、「国内卸売」、「海外卸売」、「製紙加工」、「環境原材料」及び「不動産賃貸」の5区分としております。

各区分に属する主な事業は、それぞれ次のとおりであります。

報告セグメント	主な事業
国内卸売	国内向の紙、板紙、関連商品の販売
	倉庫業・運送業等
	情報機器等の販売、及び情報サービス事業
海外卸売	海外向の紙、板紙、関連商品の販売等
製紙加工	製紙、及び紙・板紙・関連商品の加工等
環境原材料	古紙・パルプ等原材料の販売
	総合リサイクル、及び再生可能エネルギーによる発電事業等
不動産賃貸	不動産の賃貸

2 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上収益は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	報告セグメント					合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注) 2	連結財務諸 表計上額 (百万円)
	国内卸売 (百万円)	海外卸売 (百万円)	製紙加工 (百万円)	環境原材料 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)			
売上収益								
顧客との契約から 生じる収益	196,359	260,104	50,051	23,641	—	530,155	—	530,155
その他の収益	—	—	—	—	4,075	4,075	—	4,075
外部顧客への 売上収益	196,359	260,104	50,051	23,641	4,075	534,230	—	534,230
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	8,335	491	6,104	5,972	95	20,998	△20,998	—
計	204,695	260,595	56,155	29,613	4,170	555,228	△20,998	534,230
セグメント利益 又は損失(△)	6,673	3,481	7,044	1,645	1,540	20,382	△3,630	16,753
セグメント資産	122,425	103,502	65,318	35,951	22,540	349,737	22,908	372,645
その他の項目								
減価償却費	136	2,194	3,518	1,655	1,046	8,549	310	8,859
のれんの償却額	—	1,177	—	—	—	1,177	—	1,177
受取利息	5	745	37	12	—	799	11	810
支払利息	550	2,252	391	250	583	4,025	△905	3,120
持分法投資利益 又は損失(△)	214	△0	89	26	—	329	—	329
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	185	818	1,805	561	655	4,023	242	4,265

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

- 2 (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額には、セグメント間取引消去△2,473百万円、各報告セグメントに配分していない全社部門の損益△1,156百万円が含まれております。全社部門の損益は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益、営業外費用の純額であります。
- (2) セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△30,974百万円、各報告セグメントに配分していない全社部門の資産53,882百万円が含まれております。全社部門の資産は、主に各報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。
- (3) 支払利息の調整額は、主に全社部門の支払利息と各報告セグメントの全社部門への支払利息との差額であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	報告セグメント					合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注) 2	連結財務諸 表計上額 (百万円)
	国内卸売 (百万円)	海外卸売 (百万円)	製紙加工 (百万円)	環境原材料 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)			
売上収益								
顧客との契約から 生じる収益	200,627	275,488	51,597	22,650	—	550,363	—	550,363
その他の収益	—	—	—	—	4,161	4,161	—	4,161
外部顧客への 売上収益	200,627	275,488	51,597	22,650	4,161	554,524	—	554,524
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	9,058	651	4,263	6,410	93	20,475	△20,475	—
計	209,685	276,139	55,860	29,060	4,254	574,998	△20,475	554,524
セグメント利益 又は損失(△)	6,000	3,195	6,761	2,012	1,553	19,521	△3,698	15,822
セグメント資産	116,402	139,046	61,430	32,894	21,579	371,351	20,883	392,234
その他の項目								
減価償却費	131	2,479	3,177	1,564	1,069	8,421	309	8,730
のれんの償却額	—	953	—	—	—	953	—	953
受取利息	5	826	50	28	0	910	6	916
支払利息	556	2,097	199	241	572	3,666	△856	2,810
持分法投資利益 又は損失(△)	233	12	98	2	—	346	—	346
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	234	1,143	1,899	604	254	4,133	454	4,587

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

- 2 (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額には、セグメント間取引消去△3,886百万円、各報告セグメントに配分していない全社部門の損益188百万円が含まれております。全社部門の損益は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益、営業外費用の純額であります。
- (2) セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△35,353百万円、各報告セグメントに配分していない全社部門の資産56,237百万円が含まれております。全社部門の資産は、主に各報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。
- (3) 支払利息の調整額は、主に全社部門の支払利息と各報告セグメントの全社部門への支払利息との差額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

	紙 (百万円)	板紙 (百万円)	パルプ (百万円)	古紙 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客への売上収益	342,372	88,870	11,922	12,711	78,355	534,230

2 地域ごとの情報

(1) 売上収益

日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	その他地域 (百万円)	合計 (百万円)
254,439	70,335	74,992	48,239	81,027	5,199	534,230

(注) 1 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 北米のうち、米国は71,445百万円であります。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	その他地域 (百万円)	合計 (百万円)
77,282	7,761	3,262	6,942	1,281	314	96,842

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

	紙 (百万円)	板紙 (百万円)	パルプ (百万円)	古紙 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客への売上収益	361,872	96,305	4,270	9,349	82,728	554,524

2 地域ごとの情報

(1) 売上収益

日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	その他地域 (百万円)	合計 (百万円)
261,831	75,690	77,433	45,210	90,512	3,847	554,524

(注) 1 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 北米のうち、米国は74,061百万円であります。

3 欧州のうち、英国は75,131百万円であります。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	その他地域 (百万円)	合計 (百万円)
71,388	8,627	2,485	7,306	10,720	28	100,554

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	報告セグメント					合計 (百万円)	調整額 (百万円)	連結財務諸 表計上額 (百万円)
	国内卸売 (百万円)	海外卸売 (百万円)	製紙加工 (百万円)	環境原材料 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)			
当期末残高	—	—	5	185	—	190	—	190

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	報告セグメント					合計 (百万円)	調整額 (百万円)	連結財務諸 表計上額 (百万円)
	国内卸売 (百万円)	海外卸売 (百万円)	製紙加工 (百万円)	環境原材料 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)			
当期末残高	—	387	1,666	—	—	2,053	—	2,053

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	報告セグメント					合計 (百万円)	調整額 (百万円)	連結財務諸 表計上額 (百万円)
	国内卸売 (百万円)	海外卸売 (百万円)	製紙加工 (百万円)	環境原材料 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)			
当期末残高	—	3,783	—	—	—	3,783	—	3,783

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	報告セグメント					合計 (百万円)	調整額 (百万円)	連結財務諸 表計上額 (百万円)
	国内卸売 (百万円)	海外卸売 (百万円)	製紙加工 (百万円)	環境原材料 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)			
当期末残高	—	6,641	—	—	—	6,641	—	6,641

(注) 1 のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 当連結会計年度において、OVOL France, S.A.S. 及びその子会社1社を連結子会社としたことに伴い、「海外卸売」において、のれんが発生しております。当該事象によるのれんの増加額は、1,022百万円であります。

3 当連結会計年度において、OVOL Papier Deutschland GmbHが実施した事業譲受により、「海外卸売」において、のれんが発生しております。当該事象によるのれんの増加額は、1,178百万円であります。なお、当連結会計年度末においては、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

記載すべき重要な事項はありません。

2 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (会社等) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等(当該 会社等の子 会社を含む)	王子製紙㈱(王子ホールディングス㈱の子会社)	東京都中央区	350	紙類、パルプ類の製造、加工、販売	—	商品の購入	営業取引	紙類等の購入	51,920	買掛金	15,456
	王子エフテックス㈱(王子ホールディングス㈱の子会社)	東京都中央区	350	紙類・合成樹脂加工品等の製造、加工並びに販売	—	商品の購入	営業取引	紙類等の購入	6,875	買掛金	3,151
	王子マテリア㈱(王子ホールディングス㈱の子会社)	東京都中央区	600	段ボール原紙、板紙の製造及び販売	直接 0.0	商品の購入	営業取引	段ボール原紙等の購入	34,050	買掛金	13,732
	森紙販売㈱(王子ホールディングス㈱の子会社)	京都市南区	310	紙器の製造、紙の販売	直接 0.1	商品の販売	営業取引	段ボール原紙等の販売	7,138	電子記録債権 売掛金	950 666

(注) 1 上記取引のうち消費税等の課税対象取引に係る債権・債務につきましては、消費税等を含めて表示しております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

王子製紙㈱及び王子エフテックス㈱からの紙類等の購入、王子マテリア㈱からの段ボール原紙等の購入、森紙販売㈱への段ボール原紙等の販売について、価格その他の取引条件は、市場実勢等を勘案して双方協議の上で決定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (会社等) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等(当該 会社等の子 会社を含む)	王子製紙㈱(王子ホールディングス㈱の子会社)	東京都中央区	350	紙類、パルプ類の製造、加工、販売	—	商品の購入	営業取引	紙類等の購入	52,720	買掛金	15,648
	王子エフテックス㈱(王子ホールディングス㈱の子会社)	東京都中央区	350	紙類・合成樹脂加工品等の製造、加工並びに販売	—	商品の購入	営業取引	紙類等の購入	7,896	買掛金	3,220
	王子マテリア㈱(王子ホールディングス㈱の子会社)	東京都中央区	600	段ボール原紙、板紙の製造及び販売	直接 0.0	商品の購入	営業取引	段ボール原紙等の購入	37,180	買掛金	13,996
	森紙販売㈱(王子ホールディングス㈱の子会社)	京都市南区	310	紙器の製造、紙の販売	直接 0.1	商品の販売	営業取引	段ボール原紙等の販売	7,165	電子記録債権 売掛金	721 714

(注) 1 上記取引のうち消費税等の課税対象取引に係る債権・債務につきましては、消費税等を含めて表示しております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

王子製紙㈱及び王子エフテックス㈱からの紙類等の購入、王子マテリア㈱からの段ボール原紙等の購入、森紙販売㈱への段ボール原紙等の販売について、価格その他の取引条件は、市場実勢等を勘案して双方協議の上で決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,035.56円	1,087.70円
1株当たり当期純利益	78.86円	61.44円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	78.69円	61.30円

(注) 1 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度1,582千株、当連結会計年度2,038千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度2,083千株、当連結会計年度2,035千株であります。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	138,347	145,565
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	10,821	11,571
(うち新株予約権(百万円))	(76)	(76)
(うち非支配株主持分(百万円))	(10,746)	(11,495)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	127,526	133,994
普通株式の発行済株式数(千株)	150,215	150,215
普通株式の自己株式数(千株)	27,068	27,025
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	123,146	123,190

4 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,357	7,569
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,357	7,569
普通株式の期中平均株式数(千株)	131,331	123,188
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	279	279
(うち新株予約権(千株))	(279)	(279)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本紙パルプ商事(株) (当社)	第5回無担保社債	2015年 3月18日	10,000 (10,000)	—	1.09	無	2025年 3月18日
〃	第6回無担保社債	2019年 12月12日	10,000 (10,000)	—	0.19	無	2024年 12月12日
〃	第7回無担保社債	2019年 12月12日	10,000	10,000	0.33	無	2029年 12月12日
〃	第8回無担保社債	2024年 12月17日	—	10,000	1.38	無	2031年 12月17日
合計	—	—	30,000 (20,000)	20,000	—	—	—

(注) 1 「当期首残高」欄の()内書は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	36,395	47,572	3.86	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,206	3,985	1.95	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,276	3,105	3.79	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,357	11,980	2.24	2026年4月～ 2041年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,681	10,497	3.09	2026年4月～ 2035年6月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内)	8,000	15,500	0.52	—
預り金(1年以内)	459	540	0.50	—
預り金(1年超)	438	423	1.76	—
合計	74,811	93,604	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)について、IFRS第16号「リース」を適用している一部の在外子会社を除き、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しております。当該リース債務については、平均利率の算定上含めておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,265	3,067	2,365	1,582
リース債務	2,961	2,481	2,162	1,777

4 「その他有利子負債」のうち預り金(1年超)については、返済期限がないため、連結決算日後5年内における返済予定額を記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	278,419	554,524
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	9,333	14,225
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	5,714	7,569
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	46.38	61.44

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施しております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,722	1,388
受取手形	※1, ※4 7,183	※1 3,573
電子記録債権	※1, ※4 33,640	※1 30,181
売掛金	※1 53,412	※1 53,541
棚卸資産	※2 19,440	※2 20,634
短期貸付金	※1 15,170	※1 21,421
その他	※1 1,627	※1 1,759
貸倒引当金	△11	△22
流動資産合計	132,182	132,474
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,403	16,627
機械及び装置	71	64
車両運搬具	37	55
工具、器具及び備品	132	168
土地	6,811	6,681
リース資産	1	18
建設仮勘定	47	-
有形固定資産合計	24,501	23,613
無形固定資産	793	870
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 29,279	※3 25,530
関係会社株式	※3 45,621	※3 55,615
長期貸付金	※1 2,741	※1 1,943
破産更生債権等	3	5
長期前払費用	27	56
前払年金費用	182	194
その他	590	1,657
貸倒引当金	△394	△397
投資その他の資産合計	78,049	84,602
固定資産合計	103,343	109,085
繰延資産		
社債発行費	41	70
繰延資産合計	41	70
資産合計	235,566	241,629

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1, ※4 1, 661	※1 1, 331
電子記録債務	※1, ※4 6, 329	※1 5, 255
買掛金	※1 73, 061	※1 70, 322
短期借入金	8, 405	19, 761
1年内返済予定の長期借入金	2, 200	1, 200
1年内償還予定の社債	20, 000	-
コマーシャル・ペーパー	8, 000	15, 500
未払法人税等	524	1, 088
賞与引当金	1, 380	1, 565
役員賞与引当金	235	223
その他	※1 5, 935	※1 6, 481
流動負債合計	127, 731	122, 727
固定負債		
社債	10, 000	20, 000
長期借入金	4, 200	3, 000
繰延税金負債	2, 443	1, 592
退職給付引当金	880	989
役員株式給付引当金	533	612
その他	※1 2, 955	※1 3, 018
固定負債合計	21, 011	29, 210
負債合計	148, 742	151, 937
純資産の部		
株主資本		
資本金	16, 649	16, 649
資本剰余金		
資本準備金	15, 241	15, 241
その他資本剰余金	422	422
資本剰余金合計	15, 663	15, 663
利益剰余金		
利益準備金	3, 850	3, 850
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	515	493
別途積立金	16, 700	16, 700
繰越利益剰余金	34, 536	38, 881
利益剰余金合計	55, 600	59, 924
自己株式	△11, 636	△11, 618
株主資本合計	76, 276	80, 618
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10, 483	8, 997
繰延ヘッジ損益	△10	3
評価・換算差額等合計	10, 473	8, 999
新株予約権	76	76
純資産合計	86, 825	89, 693
負債純資産合計	235, 566	241, 629

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上収益	※1 231,421	※1 239,611
売上原価	※1 205,734	※1 213,486
売上総利益	25,687	26,125
販売費及び一般管理費	※2 22,294	※2 23,591
営業利益	3,393	2,534
営業外収益		
受取利息	※1 303	※1 371
受取配当金	※1 3,545	※1 5,090
その他	※1 241	※1 340
営業外収益合計	4,089	5,801
営業外費用		
支払利息	※1 504	※1 624
為替差損	64	-
その他	46	45
営業外費用合計	614	670
経常利益	6,869	7,665
特別利益		
投資有価証券売却益	127	1,033
ゴルフ会員権売却益	3	170
固定資産売却益	2	20
関係会社株式売却益	0	※1 0
特別利益合計	131	1,223
特別損失		
投資有価証券売却損	-	475
固定資産処分損	9	277
投資有価証券評価損	-	96
関係会社株式売却損	-	3
ゴルフ会員権評価損	1	0
関係会社株式評価損	※3 424	-
子会社整理損	※4 355	-
特別損失合計	788	851
税引前当期純利益	6,211	8,037
法人税、住民税及び事業税	791	1,469
法人税等調整額	368	△139
法人税等合計	1,159	1,330
当期純利益	5,052	6,707

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	16,649	15,241	381	15,622
当期変動額				
買換資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			41	41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	41	41
当期末残高	16,649	15,241	422	15,663

	株主資本						株主資本合計
	利益剰余金					自己株式	
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		買換資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	3,850	530	16,700	31,205	52,284	△4,908	79,647
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の 取崩		△15		15	-		
剰余金の配当				△1,736	△1,736		△1,736
当期純利益				5,052	5,052		5,052
自己株式の取得						△6,989	△6,989
自己株式の処分						262	302
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	△15	-	3,331	3,316	△6,728	△3,371
当期末残高	3,850	515	16,700	34,536	55,600	△11,636	76,276

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,061	△6	6,055	76	85,777
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩					-
剰余金の配当					△1,736
当期純利益					5,052
自己株式の取得					△6,989
自己株式の処分					302
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,422	△4	4,418	-	4,418
当期変動額合計	4,422	△4	4,418	-	1,047
当期末残高	10,483	△10	10,473	76	86,825

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	16,649	15,241	422	15,663
当期変動額				
買換資産圧縮積立金の取崩				
税率変更による積立金の調整額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	16,649	15,241	422	15,663

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		買換資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	3,850	515	16,700	34,536	55,600	△11,636	76,276
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の 取崩		△15		15	-		-
税率変更による積立金 の調整額		△6		6	-		-
剰余金の配当				△2,384	△2,384		△2,384
当期純利益				6,707	6,707		6,707
自己株式の取得						△3	△3
自己株式の処分						21	21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	△21	-	4,345	4,324	18	4,342
当期末残高	3,850	493	16,700	38,881	59,924	△11,618	80,618

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	10,483	△10	10,473	76	86,825
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の 取崩					-
税率変更による積立金 の調整額					-
剰余金の配当					△2,384
当期純利益					6,707
自己株式の取得					△3
自己株式の処分					21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,487	13	△1,474	-	△1,474
当期変動額合計	△1,487	13	△1,474	-	2,868
当期末残高	8,997	3	8,999	76	89,693

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員（専務及び常務並びに上席執行役員を含む）に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時の事業年度において一括費用処理しております。

(5) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員（専務及び常務並びに上席執行役員を含む）に対する当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 国内、海外卸売

当社は、国内・海外卸売事業において、紙・板紙・関連商品の販売及び情報サービス事業等を行っており、商品の受渡しという履行義務を有しております。このような取引は、主に国内卸売においては商品出荷時、海外卸売においては契約上の受渡し条件を充足することで、履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しております。なお、一部の取引については、財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配することを当社の履行義務（代理人取引）として識別しており、その判定には責任、在庫リスク、価格裁量権の3要素を考慮しております。代理人として取引を行っているものについては、取引価格を、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により算定しております。

(2) 環境原材料

当社は、環境原材料事業において古紙・パルプ等原材料の販売等を行っており、商品の受渡しという履行義務を有しております。このような取引は、主に商品の出荷時に履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しております。なお、一部の取引については、財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配することを当社の履行義務（代理人取引）として識別しており、その判定には責任、在庫リスク、価格裁量権の3要素を考慮しております。代理人として取引を行っているものについては、取引価格を、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により算定しております。

8. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を行っております。

（重要な会計上の見積り）

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の個別財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	45,621 百万円	55,615 百万円
関係会社株式評価損	424 "	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、市場価格のない株式については、個々の銘柄の1株当たり簿価純資産額が帳簿価額を50%以上下回っている場合及び保有資産に大幅な含み損がある場合について、当該会社の資産の時価額を加味及び業績見通し等を勘案したうえで減損処理の要否を判断しております。

また、関係会社株式の減損判定の基礎となる実質価額の算定にあたっては、企業買収により取得した会社の純資産額に超過収益力が加味されることがあります。超過収益力は子会社の業績や事業計画等を基に判断を行っておりますが、将来において当初想定していた超過収益力が見込めなくなった場合には、相当の評価損を計上する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の個別財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	—	—
繰延税金負債	2,443 百万円	1,592 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、将来の課税所得を合理的に見積り、将来課税所得を減算できる可能性が高いものに限って繰延税金資産を認識しております。繰延税金資産の回収可能性は毎事業年度末日に見直し、課税所得の実現が見込めないと判断される部分について減額しております。

ただし、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提条件や仮定が変化した場合には繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱に従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

当社の取締役を対象とした、信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 保証債務等

(1) 保証債務

当社は次の関係会社の銀行借入及び仕入債務等に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
Premier Paper Group Limited	9,853百万円	10,508百万円
Japan Pulp & Paper (U.S.A.) Corp.	8,518 "	4,893 "
PT Oriental Asahi JP Carton Box	4,110 "	3,363 "
Ball & Doggett Group Pty Ltd	1,910 "	2,695 "
㈱野田パイオパワー J P	2,526 "	2,177 "
OVOL Papier Deutschland GmbH	—	1,637 "
Japan Pulp & Paper (Shanghai) Co., Ltd.	1,184 "	1,035 "
Japan Pulp & Paper (M) Sdn. Bhd.	270 "	754 "
Gould Paper Corporation	—	726 "
OVOL Malaysia Sdn. Bhd.	693 "	591 "
Tai Tak Paper Co., Ltd.	478 "	374 "
OVOL Singapore Pte. Ltd.	373 "	332 "
松江バイオマス発電㈱	193 "	150 "
Japan Pulp & Paper Co., (H.K.) Ltd.	338 "	—
その他	151 "	160 "
計	30,598 "	29,395 "

(2) スポンサー・サポート契約

当社は、関係会社等の投資先太陽光発電会社のプロジェクト・ファイナンスにあたり、スポンサー・サポート契約を締結しております。

※ 手形遡求債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
輸出信用状付荷為替手形 銀行間未決済残高	637百万円	484百万円

※1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	23,704百万円	30,206百万円
長期金銭債権	2,416 "	1,621 "
短期金銭債務	9,900 "	8,675 "
長期金銭債務	103 "	103 "

※2 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
商品	19,440百万円	20,634百万円

※3 担保資産及び担保付債務

プロジェクト・ファイナンスに係る担保資産

当社は、関係会社等の投資先太陽光発電会社のプロジェクト・ファイナンスにあたり、当社が所有する投資先発行株式を担保に供しております。

担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	5百万円	5百万円
関係会社株式	2,429 "	2,429 "
計	2,434 "	2,434 "

※4 期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	1,424百万円	—
電子記録債権	4,531 "	—
支払手形	40 "	—
電子記録債務	1,392 "	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上収益	12,923百万円	14,371百万円
売上原価	8,521 "	6,592 "
営業取引以外の取引	3,343 "	4,856 "

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運賃	2,980百万円	3,147百万円
貸倒引当金繰入額	4 "	14 "
従業員給料及び手当	5,624 "	5,917 "
賞与引当金繰入額	1,380 "	1,565 "
役員賞与引当金繰入額	235 "	223 "
役員株式給付引当金繰入額	103 "	98 "
減価償却費	1,416 "	1,420 "
おおよその割合		
販売費	74%	74%
一般管理費	26 "	26 "

※3 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

連結子会社である㈱光陽社の株式の実質価額が著しく低下したため、減損処理を行いました。

その結果、関係会社株式評価損424百万円を特別損失として計上しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

※4 子会社整理損

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

子会社整理損の内容は、連結子会社であったJP CORELEX (Vietnam) Co., Ltdに対する債権放棄に関連して発生した損失332百万円及びその他の損失23百万円であります。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	44,332	53,781
関連会社株式	1,289	1,834
計	45,621	55,615

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	3,493百万円	3,596百万円
投資有価証券	1,543 "	1,587 "
賞与引当金	463 "	516 "
退職給付引当金	227 "	251 "
貸倒引当金	124 "	132 "
その他	1,157 "	1,168 "
繰延税金資産小計	7,006 "	7,249 "
評価性引当額	△5,256 "	△5,413 "
繰延税金資産合計	1,750 "	1,837 "

繰延税金負債

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金	△3,285百万円	△2,500百万円
土地	△580 "	△597 "
買換資産圧縮積立金	△227 "	△227 "
その他	△101 "	△105 "
繰延税金負債合計	△4,193 "	△3,428 "
繰延税金資産（負債）の純額	△2,443 "	△1,592 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.8 "	2.3 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△23.4 "	△16.8 "
住民税均等割額	0.3 "	0.2 "
評価性引当額	1.5 "	0.0 "
賃上げ促進税制による税額控除	△2.9 "	△0.3 "
その他	△0.2 "	0.5 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.7 "	16.5 "

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.6%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.5%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 7. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物及び構築物	17,403	324	31	1,069	16,627	13,031
機械及び装置	71	10	—	17	64	415
車両運搬具	37	40	5	17	55	31
工具、器具及び備品	132	77	1	40	168	744
土地	6,811	—	130	—	6,681	—
リース資産	1	21	1	4	18	3
建設仮勘定	47	—	47	—	—	—
有形固定資産計	24,501	473	214	1,148	23,613	14,223
無形固定資産	793	443	94	272	870	—
長期前払費用	27	56	0	27	56	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建	物	大阪JPビル	98百万円
		リオフレンテ	87百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

土	地	八千代市(売却)	130百万円
---	---	----------	--------

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	405	19	5	419
賞与引当金	1,380	1,565	1,380	1,565
役員賞与引当金	235	223	235	223
役員株式給付引当金	533	98	20	612

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載することとし、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.kamipa.co.jp/
株主に対する特典	3月31日現在の当社の株主名簿に記録された5単元（500株）株以上所有の株主に対し、その所有株式数にかかわらず、ワンタッチコアレスNトイレットペーパーを、一律1ケース贈呈いたします。

（注） 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに 確認書	事業年度 (第162期)	自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31 日	2024年 6 月26日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第162期)	自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31 日	2024年 6 月26日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書及び確認書	(第163期中)	自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30 日	2024年11月14日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2（株主総会における議決 権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 であります。		2024年 6 月27日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第16号（連結子会社の新規設立と事 業譲受）の規定に基づく臨時報告書であり ます。		2024年10月17日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第3号（特定子会社の異動）の規定 に基づく臨時報告書であります。		2024年10月25日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書の訂正報告書	2024年10月17日提出の臨時報告書に係る訂 正報告書であります。		2024年11月22日 関東財務局長に提出
	2024年10月25日提出の臨時報告書に係る訂 正報告書であります。		2024年11月22日 関東財務局長に提出
(6) 訂正発行登録書	2023年 7 月18日提出の発行登録書に係る訂 正発行登録書であります。		2024年 6 月27日 関東財務局長に提出
	2023年 7 月18日提出の発行登録書に係る訂 正発行登録書であります。		2024年10月17日 関東財務局長に提出
	2023年 7 月18日提出の発行登録書に係る訂 正発行登録書であります。		2024年10月25日 関東財務局長に提出
	2023年 7 月18日提出の発行登録書に係る訂 正発行登録書であります。		2024年11月22日 関東財務局長に提出
(7) 発行登録追補書類(株券、社債券等)及び その添付書類			2024年12月11日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月27日

日本紙パルプ商事株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

東京都千代田区

代表社員 業務執行社員	公認会計士	三	井	智	宇
----------------	-------	---	---	---	---

業務執行社員	公認会計士	山	田	英	二
--------	-------	---	---	---	---

業務執行社員	公認会計士	小	山	田	英	二
--------	-------	---	---	---	---	---

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本紙パルプ商事株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本紙パルプ商事株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

美鈴紙業株式会社における固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）「固定資産の減損」に記載のとおり、会社グループは、連結貸借対照表上、有形固定資産100,554百万円、無形固定資産（のれんを除く）4,725百万円を計上しており、総資産の26.8%を占めている。 当連結会計年度末において、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額または使用価値）まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。 また、注記事項（連結損益計算書関係）「減損損失」に記載のとおり、当連結会計年度において、連結子会社である美鈴紙業株式会社の事業資産について、同社の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,637百万円として計上している。当該回収可能価額は正味売却価額によって測定されており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき評価した金額から、処分費用見込額を控除して算定されている。 正味売却価額には会社が選定した外部の専門家による不動産鑑定評価額が用いられているが、評価額の算定に用いる評価手法、前提条件等の選択には高度な専門知識を必要とし、また、これらの選択が正味売却価額の算定に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、美鈴紙業株式会社の固定資産の減損損失の測定に用いる正味売却価額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、美鈴紙業株式会社の固定資産の減損損失の測定に用いる正味売却価額の見積りの合理性の検討に当たり、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 固定資産の減損の検討に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に減損損失の測定に関わる内部統制に焦点を当てた。 (2) 正味売却価額の見積りの合理性の評価 正味売却価額の見積りの合理性を評価するため、以下の手続を実施した。 ・経営者が利用した外部の専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・不動産鑑定評価書の閲覧及び経営者の利用した外部の専門家への質問を実施し、鑑定評価額的前提条件、採用した評価手法及び評価額決定に至る判断過程の適切性を検討した。 ・鑑定評価額的前提となる土地の取引事例等に基づく比準価格について、取引事例との関連性や補正等の適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示

する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本紙パルプ商事株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本紙パルプ商事株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月27日

日本紙パルプ商事株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

東京都千代田区

代表社員 業務執行社員	公認会計士	三	井	智	宇
----------------	-------	---	---	---	---

業務執行社員	公認会計士	山	田	英	二
--------	-------	---	---	---	---

業務執行社員	公認会計士	小	山	田	英	二
--------	-------	---	---	---	---	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本紙パルプ商事株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第163期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本紙パルプ商事株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）「関係会社株式の評価」に記載のとおり、会社は当事業年度の貸借対照表において「関係会社株式」55,615百万円を計上しており、総資産の23.0%を占めている。 関係会社株式は取得原価により評価されるが、実質価額が取得原価よりも著しく低下し、かつ、実質価額が取得原価まで回復する見込みがない場合、減損処理される。また、実質価額の算定にあたっては、企業買収により取得した会社の純資産額に超過収益力が加味されることがある。 当該回復可能性の判定や超過収益力の算定には経営者の見積りの不確実性や重要な判断を伴うことから、当監査法人は、関係会社株式の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 関係会社株式の減損判定プロセスについて、会社が構築した関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 関係会社株式の評価 関係会社株式の評価を検討するため、以下の手続を実施した。 ・関係会社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示唆する状況の有無を確かめるために、取締役会議事録等の閲覧及び必要に応じて経営者や経理責任者等への質問を実施した。 ・関係会社株式の減損判定資料及び関係会社株式の実質価額の算定に関する根拠資料を入手し、経営者が行った減損判定の妥当性について検討を行った。 ・超過収益力を反映して実質価額を算定している関係会社については、超過収益力の評価が適切に実施されていることを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【会社名】	日本紙パルプ商事株式会社
【英訳名】	Japan Pulp & Paper Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 渡 辺 昭 彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区勝どき三丁目12番1号 フォアフロントタワー
【縦覧に供する場所】	日本紙パルプ商事株式会社 関西支社 (大阪市中央区瓦町一丁目6番10号) 日本紙パルプ商事株式会社 中部支社 (名古屋市中区丸の内三丁目22番24号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 社長執行役員 渡辺昭彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価に当たっては、当社の「財務報告に係る内部統制の基本方針」に則り、はじめに連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制である全社的な内部統制を評価したうえで、決算・財務報告に係る業務プロセスの内部統制のうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものを評価しました。次に、全社的な内部統制の評価結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別しました。当該統制上の要点の評価に当たっては、関連文書の閲覧及び適切な担当者への質問等の手続による整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社を対象として、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びに財務報告に係る虚偽の記載リスクの発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社23社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社の残り71社については、金額的及び質的影響並びに財務報告に係る虚偽の記載リスクの発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。また、持分法適用会社6社については、当社グループの支配力が及ぶ程度が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

重要な事業拠点の選定においては、当社グループにおける主要な経営指標である売上収益及び経常利益が事業活動の規模を表す指標として適切であると判断しております。全社的な内部統制が有効であるため、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上収益及び経常利益を基準に事業戦略上の重要性を含め考慮し、前連結会計年度の連結売上収益の概ね2／3に達していることのほか、各事業拠点の経常利益の金額や事業戦略上の重要性なども考慮した結果、3事業拠点を「重要な事業拠点」としました。なお、当連結会計年度の連結売上収益に照らしても評価範囲が十分であることを確認しております。また、当社グループは紙パルプ等の卸売を主な事業とし、加えてこれに関連する製紙加工事業を通じて主な収益を獲得しております。したがって、売上収益、売掛金、棚卸資産を企業の事業目的に大きく関わる勘定科目としました。選定した重要な事業拠点においては、これらの勘定科目に至る業務プロセスを評価対象としました。さらに、経営者や経理担当者による恣意性が介在する余地が大きい項目については重要な虚偽記載の発生可能性が高いと判断し、重要な会計上の見積りに関連した勘定科目に係る業務プロセスとして個別の決算・財務報告プロセスを評価の対象としました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、2025年3月31日時点の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【会社名】	日本紙パルプ商事株式会社
【英訳名】	Japan Pulp & Paper Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 渡 辺 昭 彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区勝どき三丁目12番1号 フォアフロントタワー
【縦覧に供する場所】	日本紙パルプ商事株式会社 関西支社 (大阪市中央区瓦町一丁目6番10号) 日本紙パルプ商事株式会社 中部支社 (名古屋市中区丸の内三丁目22番24号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社の代表取締役社長である渡辺昭彦は、当社の第163期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

